



2014

ANNUAL REPORT

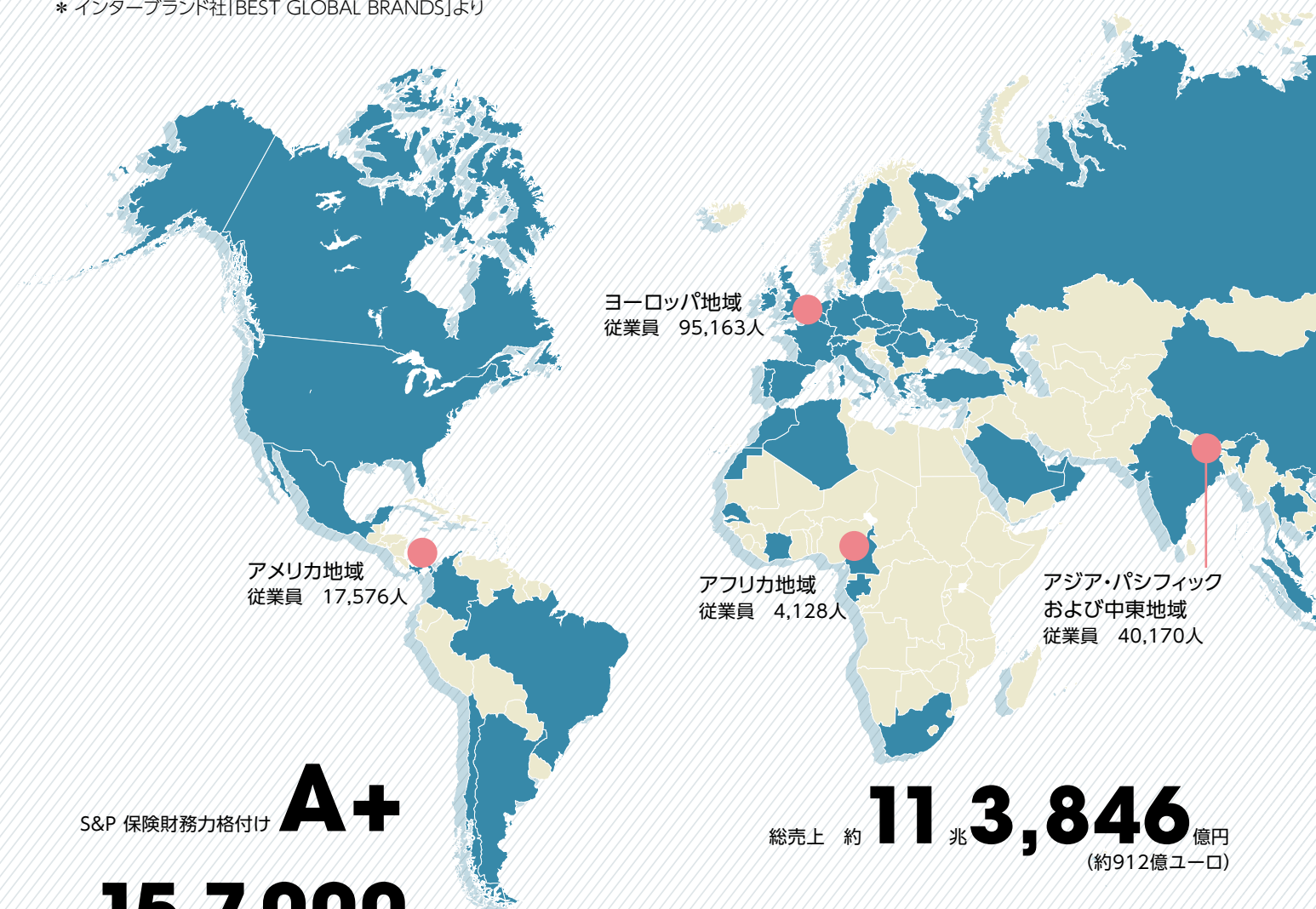
アクサ生命の現状



AXAは5年連続世界NO.1の保険ブランド*です

AXAは1817年にフランスで生まれ、世界56の国と地域、約1億200万人のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・資産運用グループです。

* インターブランド社「BEST GLOBAL BRANDS」より



S&P 保険財務力格付け **A+**

世界に 約 **157,000** 人の従業員

世界 **56** の国と地域で事業展開

世界に 約 **1億200** 万人のお客さま

総売上 約 **11兆3,846** 億円
(約912億ユーロ)

運用資産総額 約 **161兆1,957** 億円
(約1兆1,130億ユーロ)

アンダーライニング・アーニングス
(基本利益) 約 **5,898** 億円
(約47億ユーロ)

純利益 約 **5,591** 億円
(約44億ユーロ)

数値は2013年 AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益：1ユーロ=¥124.76(2013年平均)

運用資産総額：1ユーロ=¥144.83(2013年12月末)

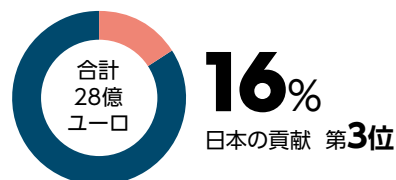
※ アンダーライニング・アーニングス(基本利益)とは、アジャステッド・アーニングス(調整後利益=非恒常的取引による影響額とグループ全体の営業権償却額を除いた純利益のグループ持分)から株主に帰属するネット・キャピタルゲインおよび2001年9月11日の米国同時多発テロによる影響を除いたものです。

※ 標記の格付けはアクサ生命の格付けではありません。2014年6月1日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。

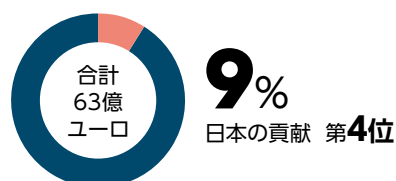
AXAグループにおける日本の位置付け

AXAグループのアンダーライニング・アーニ
ングス(基本利益)において、日本はグルー
プの生命保険事業全体の16%を占めてい
ます。また、新契約年換算保険料(AXAグ
ループ基準)は、グループの9%を占める規
模となっています。世界最大級の保険・資産
運用グループであるAXAにおいて、日本は
大きく貢献しています。

2013年度
生命保険(貯蓄性商品含む)事業の
アンダーライニング・アーニングス



2013年度 新契約年換算保険料
(AXAグループ基準)



アクサ生命の主要業績

ソルベンシー・
マージン比率 **713.9** %

総資産 約 **6兆3,525** 億円

保険料等収入 約 **5,519** 億円

個人保険・個人年金保険の
保有契約件数

414 万件

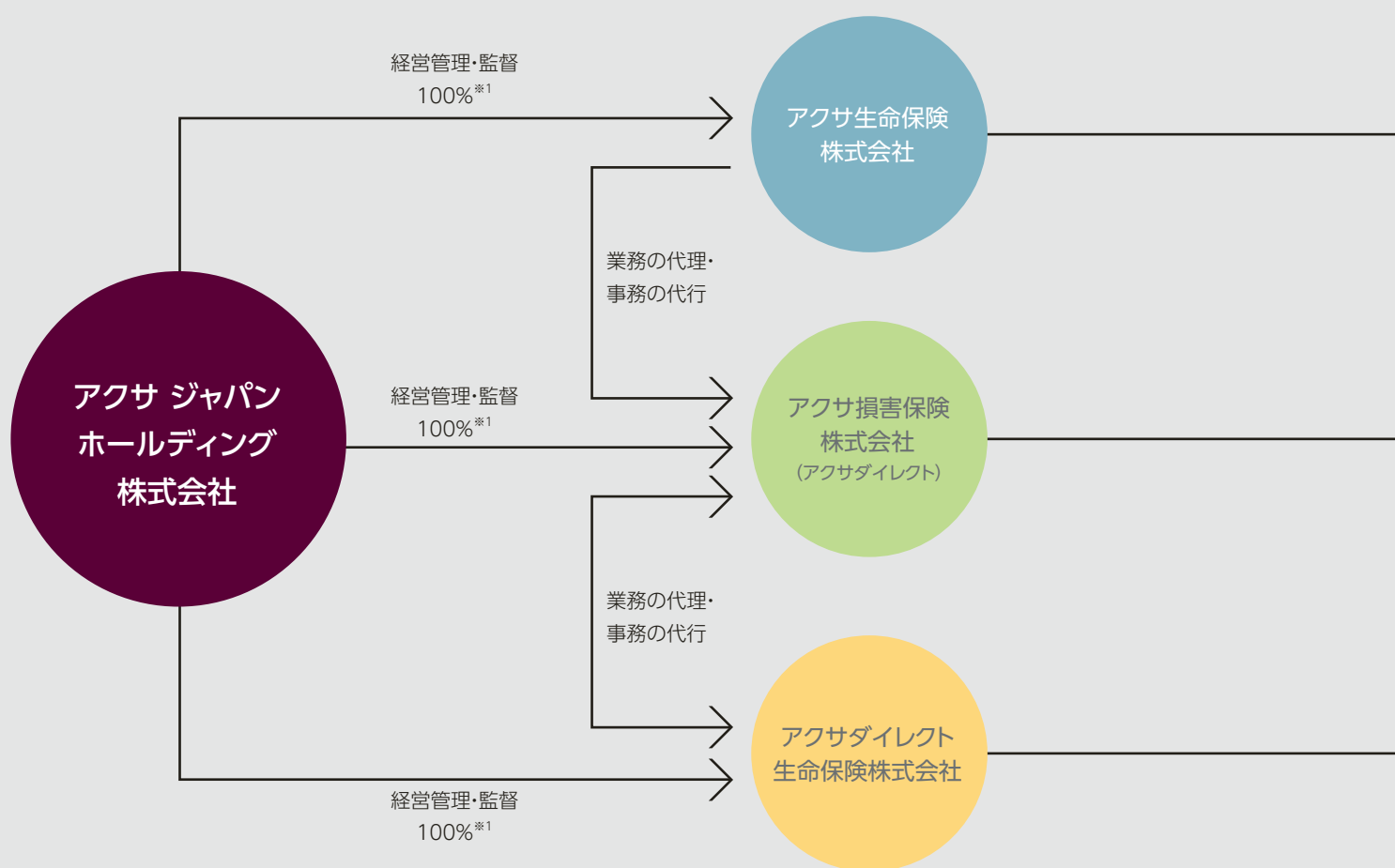
従業員数

7,772 人

数値は2013年度 アクサ生命実績

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど、
フィナンシャル・プロテクションに関するさまざまな分野で事業を展開しています。
保険分野を担当する4社を中心に、AXAメンバーカンパニーとも密接に連携し、
お客さまの一生涯をサポートする商品・サービスをご提供しています。



※1 アクサ ジャパン ホールディング株式会社が所有する議決権の割合

※ 2014年6月30日現在、アクサ ジャパン ホールディング株式会社とアクサ生命保険株式会社は、関係当局の認可を前提として、2014年10月1日付に合併することを決定しました。合併後の新会社は、アクサ生命保険株式会社の商号と業務を承継し、アクサ ジャパン ホールディング株式会社の子会社であるアクサ損害保険株式会社、アクサダイレクト生命保険株式会社を100%子会社とする予定です。
詳細はアクサ生命保険株式会社の公式HPをご確認ください。



その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エースト・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

幅広い販売チャネルで、お客さまに最適なソリューションをご提供します

アクサ生命は、お客さまの特性に応じた多様な販売チャネルを通じ、商品・サービスをご提供しています。各チャネルには、専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまのニーズに最適なソリューションでお応えしています。



通販チャネル

専属営業社員による販売チャネル

アクサ CCI チャネル

全国各地の商工会議所(CCI)の共済制度や福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案などを行っています。

アクサ FA チャネル

ファイナンシャル・プランニングの知識を有する専門の担当者が、ライフプランのアドバイスを通じてニーズにあわせたソリューションを提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行っています。

保険代理店を通じた販売チャネル

アクサ エージェント チャネル

ライフプロ代理店、損保代理店、保険ショップ、税理士・公認会計士など、全国約2,500のプロフェッショナルな代理店を通じて、個人・法人のお客さまに対するリスクマネジメント、コンサルティングサービスのご提案を行っています。

企業・団体に向けた販売チャネル

アクサ コーポレート チャネル

企業や官公庁、組合などの団体向けに福利厚生制度導入のサポートを行っています。約1,700を超える企業・団体の従業員、そのご家族、退職者の方々のニーズにあわせた最適なソリューションのご提案を行っています。

金融機関での窓口販売チャネル

アクサ 金融法人 チャネル

銀行や証券会社などの金融機関において、医療、変額個人年金保険などの資産形成型商品の窓口販売を通じて、お客さまに最適なソリューションのご提供を行っています。



インターネット 通販チャネル

“ アンビションV戦略を着実に推進し、
社員一丸となって、お客さまをサポートし、
価値あるソリューションをご提供してまいります。



アクサ生命保険株式会社
取締役 代表執行役社長 兼 CEO
ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ

2013年度の事業を振り返って

2013年度、アクサ生命は急速に変化するお客さま、そしてディストリビューターのニーズにお応えする商品やサービスを提供するために、機動的に会社変革を実行した結果、選択的に注力した分野で成長を継続することができました。これは、当社のアンビションV戦略が着実に成果をあげていることを示しています。

まず1つ目に特筆すべき点は、アクサ生命の医療保障分野の新契約年換算保険料が12%増加するなど堅調に推移したことがあげられます。これは、変化するお客さまのニーズにお応えしてきた成果であり、金利の影響を受けにくいビジネスラインにフォーカスするという戦略に基づいて、私たちが選択した分野で施策を実行した成果でもあります。

2012年度に販売を開始した就業不能時の収入を保障する就業不能保障保険が、お客さまから高い評価を得ていることも成長の大きな原動力となっています。また、2013年10月から主に代理店を通じて販売されている『アクサの「一生保障」の医療保険 セルフガード60』も、入院日数の短期化を反映して合理的な医療保障を提供し、高い評価を得ています。さらに、『アクサのメディカルアシスタンスサービス』と『アクサのメンタルサポートサービス』が付帯される商品を拡大して、より多くのお客さまに包括的な医療保障分野のソリューションの提供を実現しました。このように、私たちは商品やサービスの継続的な変革を実行しており、結果として、お客さま数は前年に比べて1万8,000人増加しました。

2つ目は、顧客基盤が拡大するとともにお客さま満足度も上昇し、2013年度は当社史上最も高い満足度を実現した点です。これは言うまでもなく、私たちがお客さまサービスの向上に真摯に取り組んできた結果であり、社内各部門が連携してさまざまなアクションを実行するとともに、アクサ生命の全社員がお客さま中心主義を実現するために尽力した努力の賜物でもあります。さらに、事業継続の分野では、危機発生時においても事業継続を確かなものとするために、北海道札幌市に「札幌本社」の設立を発表し、2014年末までにその設立を予定しています。札幌本社の設立は、いかなる状況下においてもお客さまが私たちを必要とする時に素早くサービスをご提供するという、保険会社としての使命をより良く果たすことを目的としています。

3つ目は、マルチアクセスを強化しお客さまにより良い体験価値をご提供するための施策を実行できた点です。アクサ生命は、マルチチャネル体制によって、お客さまにはさまざまな接



点から当社にアクセスしていただくことを可能としています。お客さまの利便性向上の一環として、AXAグループの先進的な技術を駆使した新たな公式ウェブサイトを立ち上げました。さらに、新契約時の設計書作成や、申込、告知手続きなどをお客さまの目の前でできる新契約電子システム「アクサ コンパス (AXA Compass)」を導入しました。このシステムによって、保険加入時のプロセスのデジタル化を推進し、スピーディーな手続きと質の高いコンサルテーションの提供が可能となり、お客さまによりよい体験価値の提供が可能となりました。また、このデジタル変革は、お客さまの体験価値や満足度にさらに貢献するだけでなく、私たちがより生産性の高い組織となることを可能とします。

4つ目は、以上のようなすばらしい成果の礎として、社員の参画意識が3年連続で向上し、2013年度には過去最高値に到達した点です。これは、正しい企業文化の醸成を目指して、的確な分析と適切なアクションを着実に実行した結果によるものです。言うまでもなく、参画意識が高い献身的なチームの存在なくして、本年度のすばらしい業績を達成することはできませんでした。社員の高い参画意識は、アクサ生命が今後さらに成長していくために欠かすことのできない資産です。

5つ目は、アクサ生命が企業文化の変革の一環として、職場における「ダイバーシティ&インクルージョン」を推進した点です。当社は、2013年度、第1回目となる「アクサ生命 女性会議」を開催し、女性社員が多様なライフスタイルを維持しながら、重要な業務を担うことができる職場環境の実現を奨励しました。職場における女性の活躍を推進する取り組みを継続することによって、女性管理職の比率は2009年の6%から13.1%に上昇しました。さらにアクサ生命は、さまざまな部門において障害を持つ社員の採用を継続しており、就業率は2.1%となりました。職場における「ダイバーシティ&インクルージョン」は、アクサ生命が推進する会社変革のための重要な柱のひとつです。アクサ生命は、多様性を受け入れることによって、社会との共生が可能となるだけではなく、多様な視点を内包することによって会社のイノベーション文化を育み、他社との差別化も実現できると考えています。



2013年度の振り返りの最後となりますが、生命保険会社として、お客さまやコミュニティをリスクからお守りするためには、企業として社会的責任を果たす取り組み(CR)が重要です。そしてCR活動もまた、イノベーションの源泉となっています。2013年度は、AXAグループが推進するCRのテーマである「リスク啓発・軽減」に基づいて、私たちは本業の延長線上でCR活動を企画するとともに、本業にCR活動をさらに深く組み込むことを実現しました。2013年度は、ガンや事業承継に関するリスク啓蒙セミナーを開催し、4万2,000人以上の人々が参加しました。また、1,500人の子供たちが、起業体験プログラム「ジュニアエコノミーカレッジ」や、予期せぬリスクに対して備える方法を学ぶ「ジュニア・アチーブメント」などの教育プログラムに参加しました。さらに、私たちは東日本大震災の被災地に住む子供たちの就学支援を行う「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン〜みらいをつくろう〜」や、「CR Fixed Income Fund」などの寄付キャンペーンを通じて6,000万円以上の寄付を行いました。「CR Fixed Income Fund」は、2012年に立ち上げた革新的な寄付スキームであり、AXAグループの資産運用の専門的な知見を活かして運用収益の一部を寄付金として持続的に拠出していくものです。また、被災地の子供たちへの就学支援を拡大するために、アクサ生命は「1件1ユーロ寄付キャンペーン」の寄付額を増やすことを決定しました。以上のような活発なCR活動の結果、当社のCR成熟度は全世界のAXAグループ企業の中で第3位となりました。

戦略的アクションの成果によって 好調な業績を堅持

以上のような会社の取り組みの結果、2013年度、アクサ生命は選択的に注力してきた医療保障分野での成長や堅調な収益、そして強固で弾力性に富んだバランスシートを実現するなど、好調な業績を収めました。医療保障分野の新契約年換算保険料と保険料等収入はそれぞれ12%増加、2%増加となりました。収益指標では、主に資産運用収益の増加によって、基礎利益は29%の増加、純利益は45%の増加を達成。この業績は、アクサ生命が変化のお客さまのニーズにより良くお応えすることによって、事業基盤を強化したことを示すものです。また、ソルベンシー・マージン比率が674%から713%に増加するなど財務基盤が強化されました。これは、リスクマネジメントにおけるAXAグループの豊富な知見によって、バランスシートをさらに強化することができた証左であり、お客さまを長期にわたってお守りするための礎となります。

アクサ生命はAXAの戦略上重要なグループ企業

2013年度も引き続き、アクサ生命はAXAグループの中で重要な地位を占めています。アクサ生命の新契約により見込まれる将来的な価値は、AXAグループ全体の新契約価値の約25%にあたり、グループで最も高い占率となっています。また、アンダーライティング・アーニングスと新契約年換算保険料においては、それぞれAXAグループの生命保険事業全体の16%と9%を占めています。

一般的に、日本の保険市場は飽和状態にあるといわれていますが、私は2つの観点からビジネスをさらに拡大するチャンスがあると考えています。1つ目は、世界で2番目の規模である日本の保険市場で、社会的な変化にともない医療保障やリタイアメント分野のお客さまニーズが変化している点です。2つ目は、主に金利の影響を受けやすい商品の売上減少によって市場全体の年換算保険料は横ばいで推移していますが、医療保障分野は成長している点です。これらの点を考慮すると、日本市場ではお客さまのニーズに大きな変化が起きており、私たちは今後も成長できると確信しています。同時に、私は当社の熟慮された戦

略を実行し、また市場の変化やお客さまのニーズに着実に対応することで、市場競争を勝ち抜くことができると考えています。

今後の展望：2015年に向けたアンビション



私たちのアンビションはこれまでと変わりません。それは、中小企業や退職者などの特定セグメントにフォーカスしながら、医療保障と死亡保障という特定分野で、業界の基準となる会社になることです。また、私たちのマルチアクセスおよびマルチチャネル体制を活用して社会の変化に対応しながら、より献身的かつタイムリーにお客さまへサービスをご提供するため、機敏で無駄のない企業になることです。

このことを念頭に、アクサ生命は、中小企業や退職者層などのお客さまにご提供する医療保障や死亡保障分野の商品やサービスの強化に引き続き注力します。また、2014年度は、充実した保障内容、業界最高クラスの付帯サービスなど、当社がご提供している包括的な医療保障分野のソリューションを活用しながら、死亡保障分野の成長にフォーカスしていきます。

同時に、アクサ生命はお客さまに最高水準の体験価値をご提供するために、マルチチャネル体制をさらに拡充していきます。また、デジタル化を推進して多様なアクセスポイントをご提供することによって、お客さまの利便性とサービスの向上を図ります。そのためにアクサ生命は、お客さま、ビジネスパートナー、ディストリビューターなどの声に真摯に耳を傾け、ご要望への理解を深めつつ、引き続き多くの経営資源をデジタル化に投下していく予定です。

そして、社員のさらなる参画を促し、優秀な人材を魅了する企業文化への変革を進めていくために、社員のイノベーションを奨励し、生産性を高める職場環境を構築していきます。言うまでもなく、保険業は無形の商品を取り扱っており、ビジネスの中心は人材です。保険ビジネスにおいては、社員一人ひとりのクオリティが重要であり、会社が将来成功を収めるために不可欠な要素となります。

生命保険会社としての使命

私たちのビジネスでは、お客さまが病気などの困難な状況に直面した際に、保険金や給付金の支払いを通じたサポートをご提供するだけでなく、リスクの発生前、発生時、そして発生後も、ソリューションを提供することが重要です。私たちは、お客さまがより安心して生活できるように、リスクからお守りすることを使命としており、その使命を果たすことによってのみ、日々変化する社会の中で、保険会社としての役割を果たすことができると考えています。人々をお守りすることが、私たちのビジネスの根幹であり、それはまた、私たち、保険会社の役職員が日々の業務を誇りに思う理由のひとつでもあります。

アクサ生命には、歳月をかけて構築してきた事業の基礎があり、人々をお守りするために献身的に努力している参画意識の高い社員がいます。私は、アクサ生命の事業基盤をもってすれば、これまで以上のサービスをご提供し、お客さまをより良くサポートできると確信しています。



CONTENTS

01	×	AXAグループのKey Figures AXAグループにおける日本の位置付け アクサ生命の主要業績
02	×	AXAグループの日本における事業展開
04	×	CEOメッセージ
08	×	2013年度 財務レビュー
12	×	2013年度 経営ハイライト
21	×	会社経営を支える根幹的なしくみ 21 執行役一覧 22 コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実 23 コンプライアンス体制 25 リスク管理への取り組み 27 個人データ保護について 28 アクサ生命の勧誘方針 29 反社会的勢力対応の基本方針 29 利益相反取引の管理についての取り組み方針 30 お客さまの声を経営に活かす取り組み 31 お客さまの声や苦情を改善に活かす取り組み 32 保険金支払管理体制の強化 34 IT基盤の整備 35 情報提供について 36 従業員トレーニング
40	×	資料編 41 I 保険会社の概況及び組織 48 II 保険会社の主要な業務の内容 48 III 2013年度における事業の概況 49 IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 50 V 財産の状況 73 VI 業務の状況を示す指標等 99 VII 保険会社の運営 99 VIII 特別勘定に関する指標等 103 IX 信託業務に関する指標 103 X 保険会社及びその子会社等の状況 104 保険商品一覧 113 企業概要 114 営業店網 120 開示基準項目索引

編集方針

2014 ANNUAL REPORT
—アクサ生命の現状—を
お読みいただく皆さまへ

この冊子は、保険業法111条に基づき、アクサ生命の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

- 参照ガイドライン
「ディスクロージャー開示基準」(生命保険協会)
- 報告の対象範囲
期間:2013年度(2013年4月～2014年3月)を主な対象期間としています(年次報告)
一部、2014年4月～7月の活動も含まれております。
- 組織:アクサ生命保険株式会社
- 発行時期:2014年7月(初版)
- Webサイトでの情報開示:PDF版をWebサイトに掲載

2013年度 財務レビュー

当期におけるわが国の経済は、公共投資の増加や消費税増税前の駆け込み需要により、引き続き回復傾向が見られました。国内需要においては、設備投資は依然として力強さに欠けるものの、住宅投資と公共投資に関しては堅調に推移しております。一方、国外需要は欧州向けが持ち直し傾向にあるものの、主要輸出先であるアメリカや中国をはじめとするアジア向けが振るわず、円安による輸出数量の押し上げ効果も限定的となっております。雇用・所得環境においては、冬の賞与増加や輸出企業のベースアップ復活など一部に明るい兆しが見え、個人消費は消費税増税に向けての駆け込み需要の顕在化により、引き続き増加基調を維持しております。金融市況においては、長期金利は引き続き低水準に留まっております。今後のわが国経済の見通しについては、消費税率の引き上げの反動による家計部門とそれに伴う企業部門の低迷が作用するものの、公共投資の増加や輸出環境の改善が見込まれることから、景気回復傾向の継続が期待されます。

このような中、アクサ生命は経常利益の柱である保険料等収入において前年同期比17.7%減の5,519億円となりましたが、これは主に低金利下において変額個人年金保険の安定的な商品供給を行うために商品改定を行ったことが要因です。一方、医療保障分野の保険料等収入は、終身医療保険や『アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン』、『大切な人 保障スペシャル』、そして『アクサの「治療保障」のがん保険』の保有件数の増加によって、前年同期比で2.0%増加しております。

新契約年換算保険料において前年同期比34.4%減の522億円となりましたが、これも主に低金利下において変額個人年金保険の安定的な商品供給を行うために商品改定を行ったことが要因です。医療保障分野の新契約年換算保険料については、前年同期比12.1%と順調に増加しております。

収益面では資産運用収益の増加等によって、基礎利益が前年度比29.6%増の857億円となりました。

財務面においても、財務基盤の健全性を確保しており、S&Pの保険財務力格付けにおいて「A+」と高い評価を得ております。

	2009 [※]	2010
損益計算書項目		
保険料等収入	6,169	6,338
資産運用収益	2,107	1,800
保険金等支払金	6,658	4,838
経常利益	791	1,048
契約者配当準備金繰入額	91	90
当期純利益	480	914
貸借対照表項目		
総資産額	54,418	56,831
純資産額	2,375	2,122
主要指標		
基礎利益	501	434
実質純資産	5,248	5,293
ソルベンシー・マージン比率	1,086.1% ^{※※}	1,042.1% ^{※※}
契約業績		
年換算保険料ベース		
保有契約年換算保険料	6,054	5,566
新契約年換算保険料	961	717
契約高ベース		
保有契約高	213,142	202,570
個人保険	135,829	131,896
個人年金保険	18,016	17,824
団体保険	59,296	52,848
団体年金保険保有契約高	6,842	6,565
新契約高	13,972	13,045
個人保険	12,692	12,051
個人年金保険	796	872
団体保険	483	121

※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。2009年度の期間業績はアクサ生命の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命の下半期の業績が合算されたものとなります。

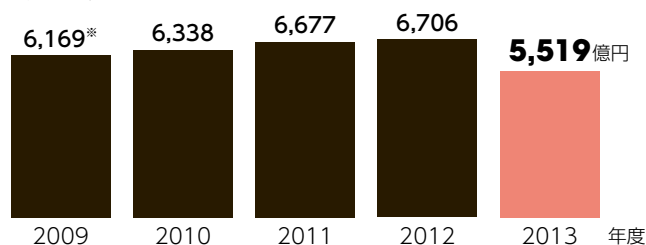
※※ 2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、2009～2010年度は変更前の基準によって算出されております。

(単位:億円)

2011	2012	2013
6,677	6,706	5,519
1,331	2,537	2,668
5,009	4,844	5,642
498	618	835
87	93	87
153	320	466
58,618	63,141	63,525
1,997	2,909	2,828
656	661	857
5,521	7,536	7,456
599.5%	674.1%	713.9%
5,629	5,569	5,296
866	796	522
193,586	191,881	190,079
130,193	131,606	133,235
18,128	18,661	17,667
45,264	41,613	39,176
6,182	5,898	5,729
14,081	15,139	14,100
12,680	13,840	13,499
1,342	1,203	381
58	95	219

保険料等収入

一般事業会社の売り上げにあたる保険料等収入は、前年同期比17.7%減の5,519億円となりました。これは主に低金利下において変額個人年金保険の安定的な商品供給を行うために商品改定を行ったことが要因です。一方、医療保障分野の保険料等収入は、終身医療保険や『アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン』、『大切な人 保障スペシャル』、そして『アクサの「治療保障」のがん保険』の保有件数の増加によって、前年同期比で2.0%増加しております。



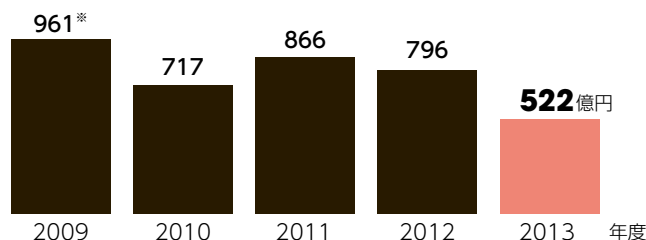
※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。2009年度の期間業績はアクサ生命の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命の下半期の業績が合算されたものとなります。

保険料等収入とは？

ご契約者から実際に払い込まれた保険料の総額で生命保険会社の収入の大半を占めており、再保険収入も含まれます。

新契約年換算保険料

新契約年換算保険料は、前年同期比34.4%減の522億円となりました。これは主に低金利下において変額個人年金保険の安定的な商品供給を行うために商品改定を行ったことが要因です。医療保障分野の新契約年換算保険料については、『アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン』や『大切な人 保障スペシャル』などの好調な販売により前年同期比12.1%と順調に増加しております。



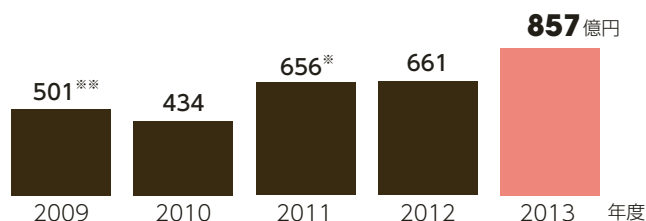
※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。2009年度の期間業績はアクサ生命の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命の下半期の業績が合算されたものとなります。

年換算保険料とは？

契約ごとに異なる保険料の支払い方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

基礎利益

基礎利益は、前年度比29.6%増の857億円となりました。これは主に資産運用収益の増加によるものです。



基礎利益とは？

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めます。

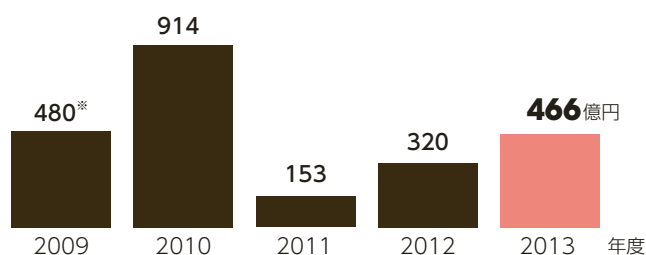
※ 一時的な要因:2011年度は主に+42億円の震災インパクトと-34億円の責任準備金積増額を計上。

※※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。

2009年度の期間業績はアクサ生命の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命の下半期の業績が合算されたものとなります。

当期純利益

当期純利益は、前年度比45.7%増の466億円となりました。これは主に基礎利益の増加とキャピタル損益の改善によるものです。



当期純利益とは？

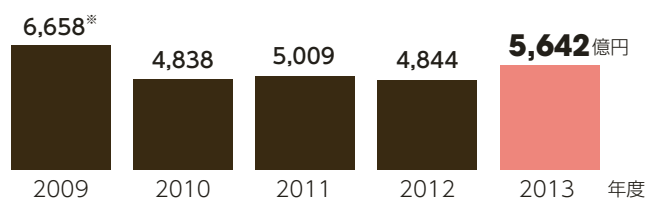
税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。

2009年度の期間業績はアクサ生命の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命の下半期の業績が合算されたものとなります。

保険金等支払金

保険金等支払金は、前年度比16.5%増の5,642億円をお客さまにお支払いしました。



保険金等支払金とは？

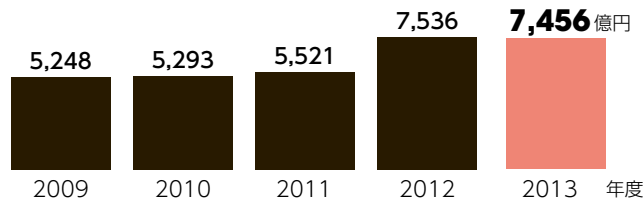
保険金、年金、給付金および解約返戻金などの保険契約上の支払金です。(再保険収入も含む)

※ アクサ生命は2009年10月1日にアクサ フィナンシャル生命と合併しました。

2009年度の期間業績はアクサ生命の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命の下半期の業績が合算されたものとなります。

実質純資産

実質純資産は、前年度比1.1%減の7,456億円となりました。

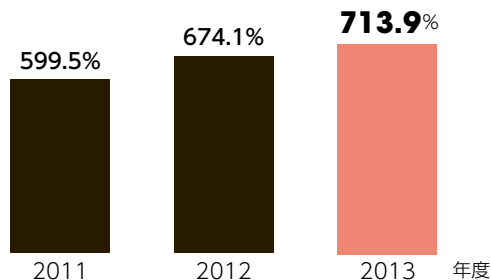


実質純資産とは？

時価ベースの資産から負債（価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除く）の合計を差し引いて算出します。生命保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつで、マイナスになると実質債務超過と判断され、監督当局の早期是正措置の対象となることがあります。

ソルベンシー・マージン比率*

保険金の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、より厳格化された計算基準においても713.9%と、健全性の基準となる200%を大きく上回る水準を維持しています。



ソルベンシー・マージン比率とは？

生命保険会社は将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクには責任準備金で対応できます。ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対し、支払余力を判断するための行政監督上の指標のひとつです。純資産などの内部留保と有価証券含み損益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を数値化したリスクの合計額で除して求めます。この数値が200%を下回ると、監督当局による早期是正措置の対象となります。

※ ソルベンシー・マージン比率は、2011年度より、より厳格化された新基準によって算出されているため、3期分を掲載しています。

S&P 保険財務力格付け

A+

AXAグループの「戦略的に重要な中核子会社」として、保険財務力について「A+:保険契約債務を履行する能力は強い」と評価されています。

格付けとは？

独立した第三者である格付機関が保険会社の保険金の支払いに関する確実性をアルファベットなどで表した意見で、アクサ生命はスタンダード&プアーズ(S&P)より保険財務力格付けを取得しています。S&Pの格付基準については右表をご覧ください。

S&P 保険財務力格付けの定義

AAA

保険契約債務を履行する能力は極めて強い。
S&Pの最上位の保険財務力格付け。

AA

保険契約債務を履行する能力は非常に強い。
最上位の格付け(AAA)との差は小さい。

A

保険契約債務を履行する能力は強いが、
上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、
その影響をやや受けやすい。

BBB

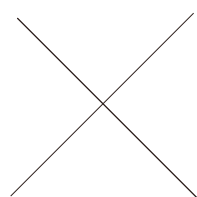
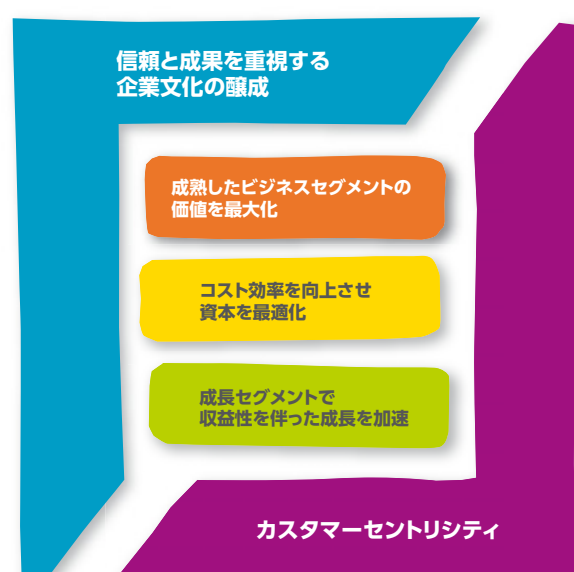
保険契約債務を履行する能力は良好だが、
上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、
その影響をやや受けやすい。

(BB以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要素を有する可能性があるといなされます)

※ 上記の格付けは2014年6月30日時点の評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関(スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社)の意見であり、保険金支払い等についての保証を行うものではありません。最新の格付けは、格付機関のホームページをご覧ください。

2013年度 経営ハイライト

アクサ生命は
経営戦略「Ambition V」を加速させ
選ばれる企業への道を
着実に前進しています。



アクサ生命の経営戦略 Ambition Vは、AXAグループの中期経営戦略 Ambition AXAと同じフレームワークを用いて構築した、日本における中期経営戦略です。Ambition Vは「信頼と成果を重視する企業文化の醸成」と「カスタマーセントリシティ（お客さま中心主義）」の2つの柱と3つの優先課題で構成されており、資本効率を最大化し、選ばれる企業になることを目標としています。

カスタマーセントリシティ

保険の販売から保険金支払いまでのすべての業務プロセスの見直しや、デジタル化の推進などにより、お客さま、ディストリビューターへのサービスの品質を高め、業界最高水準のサービス品質を目指します。

成熟したビジネスセグメントの価値を最大化

CCI、FA、コーポレートチャネルにおいては、顧客基盤の価値を最大化するために、タイプの異なる営業チャネル同士の連携をいっそう強化。また、持続的な成長を可能にするため、次世代を担うリーダーとなる社員の養成にも注力しています。

成長セグメントで収益性を伴った成長を加速

金融機関窓口販売では、引き続き医療保障商品などを投入することによって、ビジネスの拡大を目指します。また、代理店ビジネスについては、引き続き販売基盤の強化と代理店の皆さまとのパートナーシップの強化を図っていきます。

信頼と成果を重視する企業文化の醸成

相互の信頼と成果を重視する企業文化を醸成し、社員の参画意識を高めるために、アクサ生命の成長の原動力である「社員能力の最大化」を図っています。また、ダイバーシティの観点から、女性管理職の積極的な登用、障害のある社員のスキルアップ支援、ワークライフバランスの向上などに積極的に取り組んでいます。

コスト効率を向上させ資本を最適化

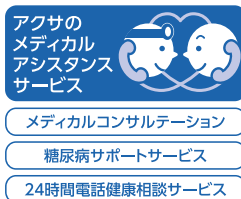
付加価値の低い業務や重複した業務を排除して、継続的に業務の効率化を図り生産性を高めるとともに、業務の品質を改善することによって、事業効率、ディストリビューターの満足度、資本効率の向上を目指しています。



- デジタル変革に向けた取り組み
- 危機発生時の事業継続体制の強化に向けた取り組み
- お客さまへのサービス品質の向上に向けた取り組み
- お客さま向け資料の改善に向けた取り組み
- 保険金・給付金請求に関するサービス品質向上に向けた取り組み



P.14



【事業基盤拡大に向けて】

- 営業社員を通じた取り組み
- 金融機関を通じた窓販ビジネスの拡大
- 企業・団体に向けた販売チャネルの強化
- 代理店を通じた販売チャネルの強化
- 全国の商工会議所を通じたビジネスモデルの再定義
- セミナーセールス活動の強化

【商品戦略】

- アクサの「一生保障」の医療保険 セルフガード60
- アクサの「長期保障」の定期保険 OKライフ
- アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン／大切な人 保障スペシャル
- アクサのメディカルアシスタンスサービスの拡充



P.16



- 企業文化(カルチャー)変革に向けた取り組み
- コーポレート・レスポンスビリティ(CR)活動



P.18

- 生産性向上に向けた取り組み



P.20

カスタマーセントリシティ

保険の販売から保険金支払いまで、つねに「お客さま視点」でサービス品質向上に努めました。

2013年度は、デジタル&マルチアクセス変革3ヵ年計画の一環として、営業社員向けにタブレット端末を導入するなど、デジタル化を本格的にスタートさせました。また、東日本大震災の経験も踏まえ、大災害のリスクが顕在化した際にもお客さまにサービスを継続的にご提供できるよう、札幌本社の設立を決定するなど、サービス品質を高めるために、さまざまな角度から事業継続の強化に取り組みました。

デジタル変革に向けた取り組み

インターネットの活用や、スマートフォンやタブレットなどのデジタル端末の普及、ツイッターを代表とするSNSの急激な広まりなど、日本でも、世界でも、各企業において、デジタル分野への対応は避けて通れない課題となっています。また、その課題への対応こそが、お客さまへのサービス向上、営業サポートの強化、業務プロセスの効率化に直結すると考えられます。

AXAグループでは、デジタル変革を戦略の柱のひとつとして掲げ、世界各国で変革を推進しており、日本においても、2015年までの3ヵ年で、多くの経営資源の投入を計画しています。2013年度は、コンサルティングから保険のお申込み手続きまでお客さまの目の前で行える新契約電子システム「アクサ コンパス(AXA Compass)」の導入や、アクサ生命公式ホームページのリニューアルにより、お客さまの利便性の向上などに取り組みました。



危機発生時の事業継続体制の強化に向けた取り組み

東日本大震災の経験から2012年、CEO直下に危機管理・事業継続部門を新設し、事業継続計画の見直しを行いました。2013年には、事業継続体制のさらなる強化を目指して、事業継続上の重要な本社機能を備えたバックアップ拠点の設立を決定しました。

アクサ生命は、東京本社が持つ事業継続上の重要業務の分散を図るため、今後2014年末までに段階的に人員の異動を行い、保険金・給付金支払い、新契約、保全、コールセンター、資金管理、会計などの重要業務を担う社員120名、派遣社員、業務委託等の取引先業者のスタッフを含む総勢400名超体制の「札幌本社」を構築します。



お客さまへのサービス品質の向上に向けた取り組み

お客さまからの各種お問い合わせにお答えするカスタマーサービスセンターでは、スタッフのスキル向上等を通じてサービス品質の向上に努めてきました。2013年はエージェントチャネルとコーポレートチャネルのサービスセンター機能を統合するとともに、電話応対品質評価の専任チームを設置しました。品質評価活動を通じスタッフのスキル向上に取り組むとともに、入電状況の可視化を図りました。また管理基準を導入し、安定的なつながりやすさの実現に取り組みました。



お客さま向け資料の改善に向けた取り組み

アクサ生命ではお客さまに接するすべてのプロセスで用いる資料について、お客さまの声を取り入れ、見やすく、わかりやすいものとするように改善する取り組みを続けています。ユニバーサルフォントの導入や、デザインの見直し、また、文章を簡素化するなどして、お客さまにとって親しみやすい資料作りを目指しています。その結果、資料に対するお客さまからの評価が大幅にアップしました。



Before (改善前)



After (改善後)



保険金・給付金請求に関するサービス品質向上に向けた取り組み

アクサ生命は、保険金・給付金の請求に関するサービスの品質向上に向けた取り組みを継続しています。2013年度は、給付金請求のサービス品質をさらに向上させ、給付金支払

の進捗状況をEメールで給付金受取人へお知らせする支払通知サービスを開始するなど、お客さまから「便利になった」と評価をいただいています。

成熟したビジネスセグメントの価値を最大化

成長セグメントで収益性を伴った成長を加速

販売チャネルの強化と、商品・サービス拡充により 事業基盤のさらなる拡大を図っています。

事業基盤拡大に向けて

営業社員数の拡大、ビジネスパートナーとの関係強化や
パートナーシップの拡大などに取り組みました。

営業社員を通じた取り組み

CCIチャンネルは、全国の商工会議所・商工会との連携を密にしながら、中小企業の福利厚生の実装を通じて地域社会の発展に貢献し、中小企業マーケットにおいてお客さまから選ばれる企業となることを目標にしています。

FAチャンネルは、専門知識と独自システム「LNAS」(Life Needs Analysis System)を駆使したライフプランニングを通じて、お客さまの夢の実現をサポートすることを目標にしています。

企業・団体に向けた販売チャネルの強化

コーポレートチャンネルでは、企業や官公庁、組合などの団体向けに福利厚生制度導入のサポートを行っています。2013年度は、2012年度より引き続き「アクサのメディカルアシスタンスサービス」をベースとした提案に注力するとともに、他の販売チャネルと連携し活動する「マルチチャネルバリューアッププログラム」の推進によるお客さまとの新たな接点づくりを行い、企業・団体のお客さまとの強固なパートナーシップ構築に取り組みました。

金融機関を通じた窓販ビジネスの拡大

金融法人チャンネルでは、「医療保障を再定義」することを目指し、『ずっとメディカル』(入院保障保険(終身型 09)〈60日型〉)、『OKメディカル』(限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型))、『セラピー』(ガン治療保険(無解約払いもどし金型))等を、全国の金融機関を通じて、多くのお客さまへお届けしています。また、リタイアメント世代のお客さまへは、『新黄金世代-3』(変額個人年金保険(13)終身型)、『いつでも夢を-3』(変額個人年金保険(13)有期型)等を、引き続き全国の金融機関を通じて提供しています。2014年6月現在で、アクサ生命の商品を取り扱う金融機関数は45となり、今後も多くのお客さまの医療保障とリタイアメントに備える必要性を提案・サポートしていきます。

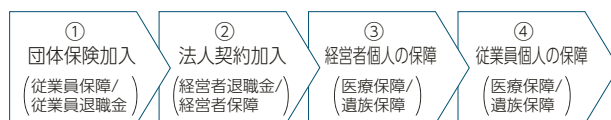
代理店を通じた販売チャネルの強化

エージェントチャンネルでは、保険専門代理店や税理士、公認会計士、保険ショップなど、全国のプロフェッショナルな代理店を通じて、個人・法人のお客さまに対するリスクマネジメント、コンサルティングサービスのご提案を行っています。2013年度は販売基盤の拡大と、代理店の皆さまとのパートナーシップのさらなる強化のための施策に特に注力するとともに、2012年度より引き続き、マネープランを中心とした「セミナーセリング」モデルの開発とその啓発の機会の提供に努めました。

全国の商工会議所を通じたビジネスモデルの再定義

アクサ生命は、長年にわたり全国の商工会議所とビジネスパートナーシップを築き、商工会議所の会員企業の福利厚生制度を生命保険でサポートしてきました。2013年4月には、CCIビジネスの土台となる生命共済の加入口数アップを目的に、生命共済の査定成績評価の見直しを行いました。これによりアクサ生命では、全国の商工会議所とのビジネスパートナーシップをさらに強化しています。

CCIチャンネルの一般的なビジネスモデル



セミナーセールス活動の強化

～地方新聞社とのタイアップによる新たなビジネスモデル～

2013年度、アクサ生命は代理店や商工会議所、そして地方新聞社などと協同してリスク軽減のためのセミナーを約2,500回以上開催または共催し、約42,700人のお客さまにご参加いただきました。

地方新聞社とのタイアップでは、子宮頸がんのリスク啓発を

目的として「子宮頸がん啓発メディアキャンペーン」を実施しました。このキャンペーンを通じて当社は、医療保険のニーズを創出するとともに、広く子宮頸がん予防についての認識と行動を促すことによって、企業の社会的責任を果たすことを目指しています。

商品戦略

医療・死亡保険分野の新商品開発やサービスの拡充に注力しました。

アクサの「一生保障」の医療保険 セルフガード60

入院が長引きがちな生活習慣病や、医療費が高額になりがちな先進医療へのニーズに応じて開発された商品です。解約時の払い戻し金がないぶん割安な保険料で、一生涯の医療保障を確保。「生活習慣病入院給付特約」や「3大疾病保障終身保険特約(12)」を付加することで、より充実した保障を準備することも可能です。



アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン／ 大切な人 保障スペシャル

企業の経営リスク対策のニーズにお応えし、「就業不能」の保障に焦点を当てた商品です。従来の死亡保障を中心とした経営者保険よりも包括的な保障をご提供することによって、「就業不能」リスクに備える企業経営者をサポートします。



また、個人のお客さまの同様のニーズにお応えする『大切な人 保障スペシャル』は、払い戻し金のない減額定期保険タイプの特約として提供しています。



アクサの「長期保障」の定期保険 OKライフ

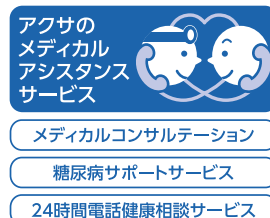
健康状態に不安のある方(糖尿病のため通院でインスリン治療中の方、狭心症のため投薬治療中の方など)向けの、万一のときの保障ニーズ、そして老後の生活資金準備のニーズにお応えして開発された商品です。告知項目を簡易にして、引受基準を緩和しました。すでに販売している、限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)『アクサの「一生保障」の医療保険 OKメディカル』とともに、持病(既往症)をお持ちのお客さまへのご提案の幅を広げました。



アクサのメディカルアシスタンスサービスの拡充

アクサ生命は、病気になったとき、日本を代表する各専門分野の名医(総合相談医)からセカンドオピニオンを得たり、優秀専門臨床医の紹介を受けることができる無料の付帯サービス「アクサのメディカルアシスタンスサービス」を提供しています。

このサービスに、2012年7月、業界に先駆けて、糖尿病の早期治療・重症化防止をサポートする「糖尿病サポートサービス」を付加しました。糖尿病に関する相談だけでなく、「優秀糖尿病臨床医への診察依頼書」の発行、お客さまが希望される地域に優秀糖尿病臨床医がいない場合や診察依頼書の発行が難しい場合には、糖尿病の専門医療機関を無料でご案内しており、お客さまより好評をいただいています。



信頼と成果を重視する企業文化の醸成

選ばれる企業となるために、企業の社会的責任を果たし、働きやすい職場を実現する取り組みを継続しています。

アクサ生命では、CEOをスポンサーとするカルチャーカOUNシルや、各部門のカルチャーアンバサダーが中心となって、全社および部門別のカルチャーアクションを推進しています。また、コーポレート・レスポンスビリティ（CR）の視点を日々のビジネスのなかに組み込み、企業文化の一部として浸透させていくことによって、アクサ生命に関わるすべての方々から信頼され、選ばれる企業となることができると考え、その実現に向けて日々努力を続けています。

企業文化(カルチャー)変革に向けた取り組み

第一回アクサ女性会議の実施

2013年9月18日、アクサ生命初の女性会議が開催され、全国から女性管理職と、その候補者、役員や男性管理職が参加しました。終日行われた会議を通じ、参加者は性別に関係なく活躍できる職場づくりを推進するために何ができるかを考え発信することができました。また、普段は全国それぞれの場所で活躍する女性管理職やその候補者たちがお互いにつながる機会となりました。



ワークライフバランスの推進

多様な働き方を望む社員のニーズに応えるため、法定日数を超える有給休暇、夏季特別休暇、永年勤続休暇に加え、フレックス制度、有給休暇の時間単位の取得制度（年間35時間まで）やボランティア休暇制度を導入しています。

また2011年より育児休業期間を3年に延長し、その育児休業のうち10営業日を有給にするなど、男女共に育児休業を取得することを推進しています。同様に、子育て中の社員への支援として、時短労働取得期間や時間外労働免除期間を小学校就学前までにするなど、子育てをしながら働きやすい環境を積極的に整えています。2012年には、アクサ生命は厚生労働省より子育て中の社員を積極的にサポートする企業として認定を受け、「くるみんマーク」を取得しました。さらに、近年深刻化している介護の問題を考慮し、介護休業を通算365日まで延長しています。



ダイバーシティを推進する体制作り

アクサ生命は、社員の多様性を受け入れる企業文化をさらに醸成するため、社員の半数を占める女性社員の活用と登用に積極的に取り組んでおり、2013年は、役員がスポンサーとなり女性の管理職登用を促進する「スポンサーシップ・プログラム」を導入しました。

また、障害を持つ多くの社員が各自の特性を活かし、さまざまな部門、職種、営業店で活躍し、ビジネスに貢献しています。社内の調査では障害を持つ社員が職場に増えることで、働きやすい職場作りが推進されていると感じている人が多いようです。

女性管理職の割合 **13.1** % (2014年5月現在)

障害者雇用率 **2.1** % (2014年5月現在)

2013年アジア太平洋ディサビリティーマターズアワードを受賞

アクサ生命は2013年、障害者の雇用の推進、就労支援を国際的に展開するコンサルティング会社、米国スプリングボードコンサルティング社が主催する「2013年アジア太平洋ディサビリティーマターズアワード」従業員部門賞を受賞しました。

今回の受賞は、中でも当社の聴覚障害者の雇用と活躍の場を提供する幅広い取り組みが評価されたものです。



コーポレート・レスポンスビリティ(CR)活動

CRウィークの開催

AXAでは、年に一度(6月)、グループ全体でCRウィークを開催し、さまざまなCRの取り組みを行っています。日本でも開催し、多くの社員が参加しています。

東日本大震災被災地への継続的な支援

東日本大震災の被災地を支援するために、引き続きさまざまな取り組みを行っています。2011年から継続して「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン～みらいをつくろう～」を実施し、東日本大震災の被災地の未来を担う子供たちの就学支援を行っています。ご契約1件につき1ユーロ相当額を積算し、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援奨学金 - アクサ奨学生」に寄付しています。



2013年「世界糖尿病デー」をサポート

糖尿病は、放置しておくくと重大な合併症を引き起こすといわれており、質の高い医療による早期治療や重症化防止が必要な病気です。アクサは2年連続で「世界糖尿病デー」をサポートし、糖尿病、療養の啓発運動を推進しています。



ブラインドサッカー

アクサ生命は2006年からブラインドサッカーを支援しています。2013年2月には、日本初となる弱視クラスの世界選手権「2013年IBSAブラインドサッカー選手権B2/B3大会」を支援し、糖尿病の早期発見にもつながる「弱視(ロービジョン)」のリスク啓発活動を開始しました。また6月には「第12回アクサブラインドサッカー日本選手権B1(全盲クラス)」を開催するなど、継続的な支援を行っています。



ジュニア・アチーブメント

AXAは金融リスクに関する啓蒙活動をグローバルに展開する「ジュニア・アチーブメント」とパートナーシップを組み、青少年向けの教育プログラムを実施しています。日本では公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本と協同で、2012年よりリスク教育プログラム「インシュアー・ユア・サクセス(あなたの成功を保障するために)」を開始。アクサ生命の社員ボランティアが中学生や高校生に、人生の予期せぬリスクに備える知識や手段をお伝えしています。

ジュニアエコノミーカレッジ

小学生の起業体験プログラム「ジュニアエコノミーカレッジ」は、「中小企業の事業承継・後継者確保」に対する経営者の危機感がきっかけとなり、2000年に福島県の会津若松商工会議所青年部が発起したプロジェクトです。アクサ生命は同プロジェクトの理念に共感し、2011年よりNPO設立や活動を支援し、社員ボランティアによるプロジェクトの運営サポートなどを行っています。



CR Fixed Income Fund

アクサ生命が中心となり、AXAグループの資産運用会社などと協力して、資産運用収益の一部を寄付金として拠出する社会的責任ファンド「CR Fixed Income Fund」を2012年に日本の生命保険業界では初のスキームとして設立しました。寄付金は日本が直面している「少子高齢化」の課題に取り組んでいるNPOの活動や教育、大学の研究などの支援に充てられています。



アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI

2013年より、「アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI」に特別協賛しています。このトーナメントは、宮崎経済の活性化支援、東日本大震災被災地の復興支援を目的に「みらいをつくろう」をコンセプトのもと、子供たちの明るい未来を応援する企画となっています。また、宮崎県、宮崎市、日本商工会議所をはじめとした多くの団体が後援する全国でもめずらしい地産地消のトーナメントです。



コスト効率を向上させ資本を最適化

効率的な企業体質の実現に向けて オペレーションの改善に継続的に取り組んでいます。

アクサ生命は、継続的に生産性を高める「リーン・マネジメント」プログラムや、ボトムアップ方式によるオペレーションの改善アクションなどを行い、コスト削減を実現しました。

生産性向上に向けた取り組み

継続的に生産性を高める「リーン・マネジメント」

アクサ生命は、仕事の内容やプロセスの生産性を継続的に高める「リーン・マネジメント」プログラムを実施しています。本プログラムの最終目標は、生産性の向上によりお客さまに今まで以上に良質なサービスやソリューションをお届けすることです。全社・各部門ごとに大小350以上の計画が策定

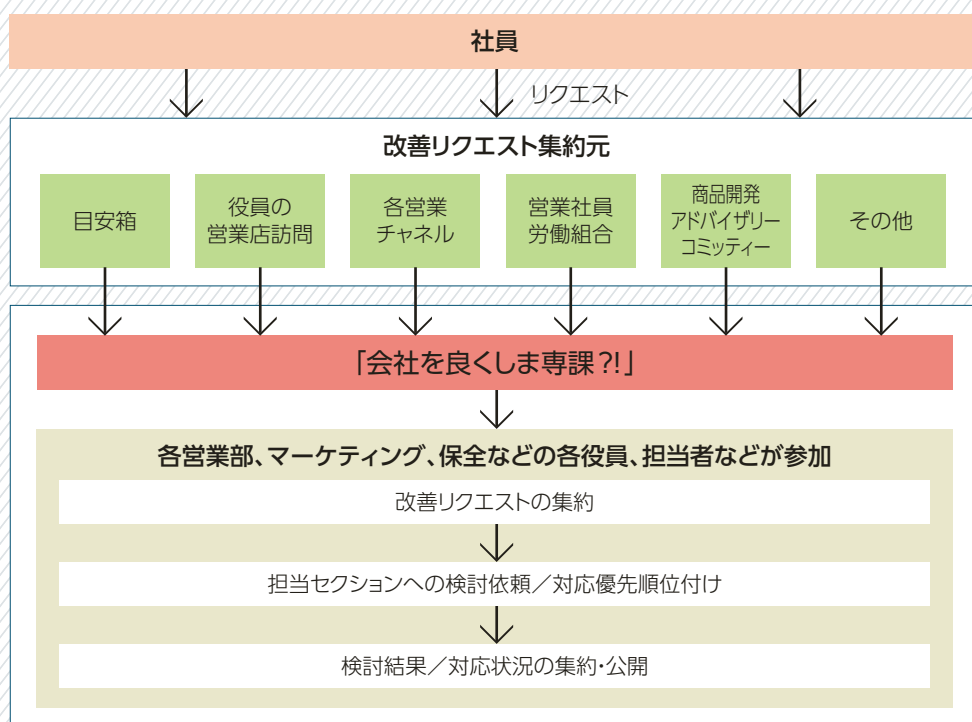
され、着々と成果を挙げています。アクサ生命では本プログラムを、お客さまをよりよくお守りするという当社のミッション達成に向けた基礎づくりと位置づけ、全社的に取り組んでいます。

ボトムアップ方式によるオペレーションの改善を進める「会良課」

これまで社員や労働組合などからさまざまな形で会社に寄せられてきた意見や提案を、効果的に改善に結びつけるプロジェクトを2011年にスタートし継続しております。以来、各部門の役員・担当者がひとつのチームとして改善に向け

て取り組み、寄せられた声に応えています。2014年6月末時点で寄せられた要望の総数は1,099件、うちすでに解決できたものおよび要望に対し解決に向けた取り組みが決定したものは433件となるなど、多くの案件が改善しています。

「会社を良くしま専課?! (会良課)」の概要



会社経営を支える根幹的なしくみ

アクサ生命は、世界最大級の保険・資産運用グループAXAの一員として、お客さまや株主の信頼にお応えし、選ばれる企業となるために、コンプライアンス(法令等遵守)はもとより生命保険会社に課せられた社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の健全性、透明性の確保に努めています。

執行役一覧



ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ

取締役 代表執行役社長兼CEO



幸本 智彦

取締役 代表執行役副社長兼
チーフディストリビューションオフィサー



松田 貴夫

取締役 専務執行役兼
チーフマーケティングオフィサー



住谷 貢

取締役 執行役兼
チーフファイナンシャルオフィサー



マーク・ブロティエール

取締役 執行役兼
チーフオペレーティングオフィサー



松田 一隆

執行役ジェネラル・カウンセル兼
法務・コンプライアンス部門長



種村 尚

執行役兼人事部門長



小笠原 隆裕

執行役兼広報部門長兼
危機管理・事業継続部門長

コンプライアンス体制

アクサ生命は、生命保険会社に課せられた社会的責任を認識し、株主やお客さまの信頼にお応えするために、コンプライアンス(法令等遵守)に立脚した業務運営を行うことを経営上の責務のひとつととらえ、体制整備と意識向上に注力しています。

基本方針

AXAグループは、行動原則・倫理基準「AXAグループ・コンプライアンス&エシックス・ガイド」を策定し、全世界のAXAグループ企業で共有しています。日本におけるAXAグループにおいても、同ガイドに即したコンプライアンス基本方針である「コンプライアンスポリシー」を策定し、グループ企業全社で周知徹底しています。アクサ生命では、これらの基本方針に従い、コンプライアンスを「法令や会社規定などのルール遵守にとどまらず、社会的「良識」に従って行動すること」と定義し、すべての役職員に対する啓蒙を徹底しています。

コンプライアンス推進体制

AXAグループでは、コンプライアンスの実践を進めるにあたり、3つの階層を定め責任を明確化しています。

まず、経営層のみならず、一人ひとりの役職員には、自らの業務や行動において、その職責に応じてコンプライアンスを日々実践する責任を持たせています(第一防衛ライン:First Line of Defense)。

次に、コンプライアンス担当部門が、経営層および役職員によるコンプライアンス活動の実践を支援し、コンプライアンス体制を整備する責任を担っています(第二防衛ライン:Second Line of Defense)。

さらに、監査部門は、コンプライアンスを含む内部統制システム全般の有効性・効率性について、独立した観点からチェックをする責任を担っています(第三防衛ライン:Third Line of Defense)。

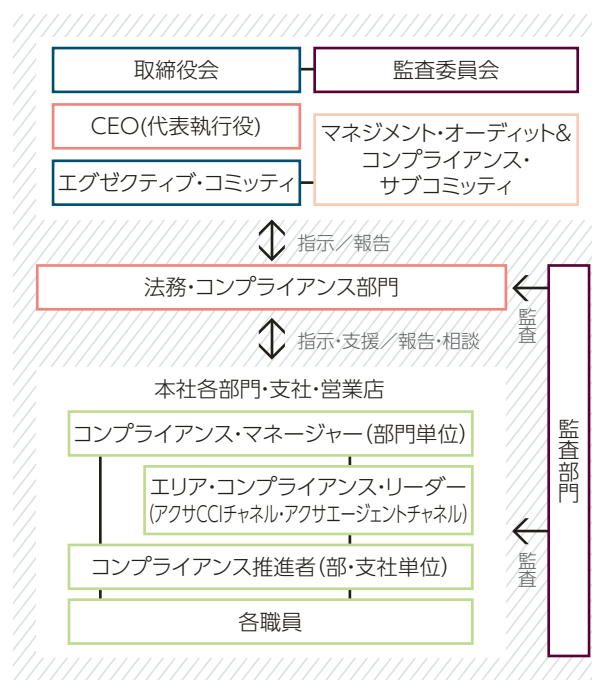
アクサ生命では、法務・コンプライアンス部門が全社のコンプライアンス体制の整備とコンプライアンス活動の統括を担い、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行います。その結果については、経営会議である「エグゼクティブ・コミッティ」の諮問機関である「マネジメント・オーディット&コンプライアンス・サブコミッティ」や監査委員会などを通じ、定期的に経営層が報告を受け、必要な指示を行っています。

本社各部や支社・営業部ごとに「コンプライアンス推進者」を任命し、各職場における「コンプライアンス推進委員会」の運営やコンプライアンス活動の推進にあたらせています。また、主要な業務執行部門ごとに「コンプライアンス・マネージャー」を配置し、法務・コンプライアンス部門との連携のもと、各部門のコンプライアンス推進を支援しています。特に、全国に店舗が広がる営業チャネル(アクサCCIチャネル・アクサエージェントチャネル)については、2013年1月より「エリア・コンプライアンス・リーダー」を新たに任命し、法務・コンプライアンス部門やコンプライアンス・マネージャーと連携のうえ、より営業活動の現場に近いレベルでコンプライアンス活動の推進支援を開始しています。

行動規範

アクサ生命では、主要なステークホルダーである、お客さまやディストリビューター、社員、株主、そして社会から“選ばれる企業”となるため、すべての役職員が守るべき基本事項として「行動規範」を定めており、年1回、全役職員が誓約しています。

ス・マネージャー」を配置し、法務・コンプライアンス部門との連携のもと、各部門のコンプライアンス推進を支援しています。特に、全国に店舗が広がる営業チャネル(アクサCCIチャネル・アクサエージェントチャネル)については、2013年1月より「エリア・コンプライアンス・リーダー」を新たに任命し、法務・コンプライアンス部門やコンプライアンス・マネージャーと連携のうえ、より営業活動の現場に近いレベルでコンプライアンス活動の推進支援を開始しています。



コンプライアンスプログラム

アクサ生命では、コンプライアンスの具体的な年間実践計画として「コンプライアンスプログラム」を策定・実施しています。コンプライアンスプログラム策定にあたっては、会社を取り巻くリスクや環境の分析や過去に発生した問題点などにもとづき、「重点テーマ」を全社レベルで設定し、本社部門、支社・営業部ごとに具体的な「アクションプラン」を策定・実行しています。「アクションプラン」の策定・実行にあたっては、法務・コンプライアンス部門が支援を行い、定期的に進捗状況をチェックのうえ、経営層に報告しています。また、毎年1回、全役職員を対象に「コンプライアンス・サーベイ」を行い、部門ごとにコンプライアンス意識の醸成をトラッキングし、具体的アクションの策定に役立てています。さらに役

職員にとって、コンプライアンス活動をより身近なものとして感じられるよう、毎年、全役職員参加型のイベントである「コンプライアンス推進月間」をコンプライアンスプログラムの一環として開催しています。また、コンプライアンス問題の未然防止のために、より役職員が相談しやすい内部通報制度の整備や実際のケースに関する速やかな情報共有などに取り組んでいます。加えて、人事部門が主導する企業文化の変革に関する社内アクションや、広報部門が主導するコーポレート・レスポンスビリティの活動とも密接に連携をとりつつ、より高いレベルでのコンプライアンス・カルチャーの醸成に継続して取り組んでいます。

コンプライアンス教育・研修の取り組み

コンプライアンスの基本方針や業務執行に関する法令などについて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布、または社内イントラネットで公開し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルでは、各役職員の日常業務で発生するような事例を多く紹介し、コンプライアンス上の問題や留意点をわかりやすく解説することにポイントを置いています。このマニユ

ュアルは定期的に改訂を行い、法令改正やコンプライアンス体制の見直しなどに関する周知徹底を図っています。また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制を整備するとともに、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会として、全役職員を対象に毎年全社一斉コンプライアンステストを実施しています。

法令などの違反にかかわる報告体制

法令や会社規定に違反する行為やそのおそれがある行為を発見した場合の報告体制を明確化し、問題行為への迅速かつ適切な対処と再発防止の徹底に取り組んでいます。また、法令や会社規定に違反する行為にかかわらず、役職員

が職場で業務を遂行する上で懸念や疑問を感じた際に直接相談できる窓口として「コンプライアンス・レスキューダイヤル」を設置・整備し、問題点の早期把握と対応に注力しています。

リスク管理への取り組み

アクサ生命は、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、経営の健全性を高め、企業価値を高めていくことを目指し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

生命保険会社は、保険業務を営むうえでさまざまなリスクを抱えています。企業価値を高めていくためには、単にリスクを極小化すればよいのではなく、それぞれのリスクを特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。アクサ生命は、リスクとリターンのバランスを注意深く考察し、リスクがもたらす不利益を効率的に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

リスク管理指標の高度化に向けた取り組み

アクサ生命は、新商品開発や販売施策の経営判断に際し、事業の実態を適切に反映する内部指標として、負債の持つオプション性を反映する計算手法を用いたヨーロピアンエンベディッドバリューを指標として採用しています。統合的なリスク指標として、保険引受リスクや資産運用リスクに加え、オペレーショナルリスクの計量化も含めたエコノミックキャピタルを使用しています。欧州では、経済価値ベースでの資産価値と負債価値の差額の変動をリスクとして評価する先進的なリスク管理手法として、ソルベンシーⅡの導入が進められています。アクサ生命は、ソルベンシーⅡの内部モデルの要件を満たすようエコノミックキャピタルの改良を推進しています。

リスク管理体制

各担当部門による一次管理、リスク管理部門による管理、監査部門による監査の三重の管理体制をとることで、各種リスクに対する管理体制の強化を図っています。

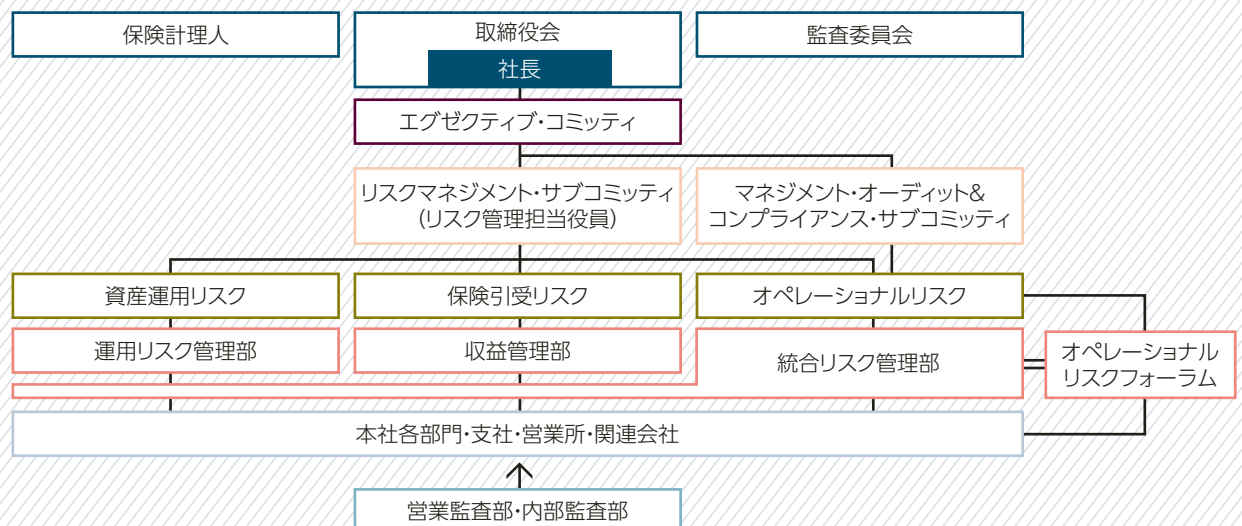
取締役会はリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、リスク管理部門からの報告を受け、経営レベルでの判断を行っています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故発生率（死亡率、入院率等）が保険料設定時の予測を超えて変動することにより、損失が生じるリスクのことです。

アクサ生命は、収益管理部で保険事故の発生率や将来の収益動向を精査・分析し、契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。

また、保険事故発生率と解約・失効率などについて最悪のシナリオを想定したシミュレーション（ストレステスト）を実施し、その結果をリスクマネジメント・サブコミティと取締役会等に報告し、経営レベルで対応を検討しています。当社ではリスク分散の方策の一つとして再保険を活用しています。再保険の取引は、ライフ・ラインシュランス・サブコミティの審議・検討を経て決定されます。また取引先の選定にあっては、主要格付機関の格付け等をベースに信用力を考慮して行われています。



資産運用リスク管理

資産運用全体のリスクを総合的に管理する組織として、インベストメント部門から独立した運用リスク管理部を設置し、相互牽制機能を確認しています。

運用リスク管理部は、資産運用に関するリスク量の管理、リスク状況のモニタリング、経営層への報告などを行っています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、投資先・与信先の財務状況や経営状態の悪化などにより債権回収が困難になったり、債券価格が下落したりするリスクのことです。

信用リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しているほか、個別案件の審査、各企業・企業グループに対する投融資枠を管理しています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの市場環境の変化により、保有資産の価格が変動するリスクのことです。

市場リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスク量について許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になるリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱などにより市場での取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失が生じるリスク（市場流動性リスク）のことです。

流動性リスクに対しては、流動性資産の残高と流出資金の実績と見込みをもとに、想定されるリスクシナリオ下での流動性を分析することで管理しています。

■ストレステスト

想定される最悪のシナリオでの企業価値や各種財務指標について許容範囲を設定し、定期的にモニタリングして管理するストレステストを実施しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内生、外生の事象に起因し、プロセス、人、システムが不適切であったり、機能しなかったりすることで損失が生じるリスクのことです。

オペレーショナルリスクはあらゆる部門、業務に内在しているため、アクサ生命は各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理してもなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。

また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理にかかわる重要事項を協議しています。

さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナルリスクフォーラムを開催し、オペレーショナルリスク管理にかかわる情報を共有しています。

個人データ保護について

アクサ生命は、契約のお引き受けや保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報には、お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

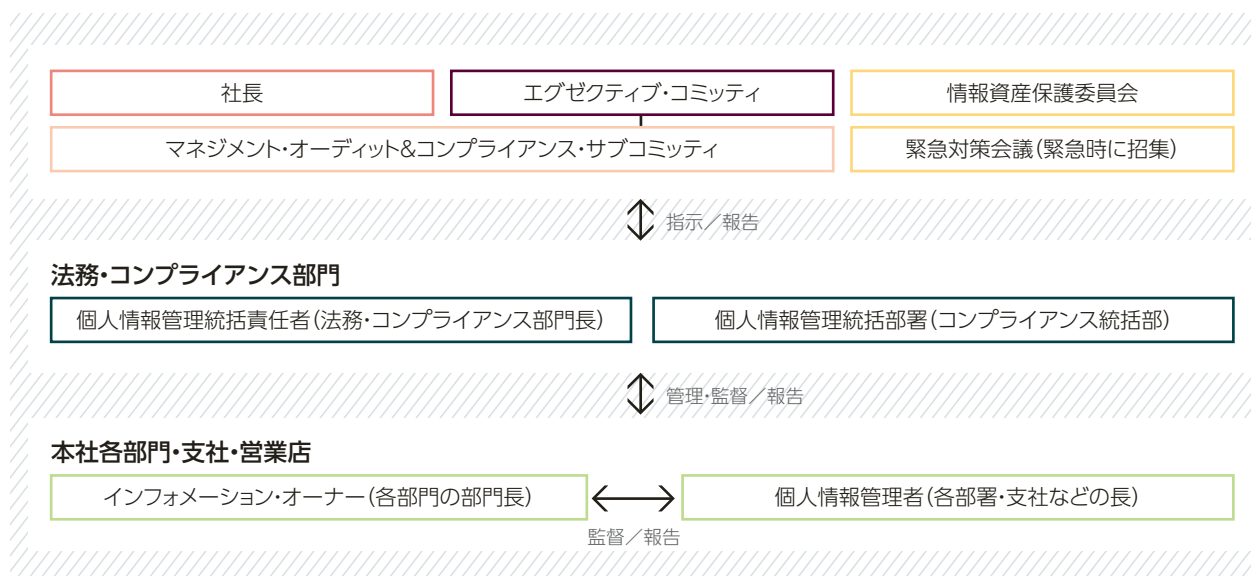
個人データ保護体制について

アクサ生命は、個人情報保護の基本方針である「プライバシーポリシー」や個人情報の管理に関する規程を策定し、個人データ保護体制を整備しています。

全社の個人データ保護・管理全般を統括する個人情報管理統括責任者のもとで、日常的な個人情報の管理については個人情報管理者が行い、インフォメーション・オーナーが自部門における個人情報の管理に関する最終的な監督責任を

負うものとして、個人データ保護に関する権限・責任を明確化しています。

また、各役職員が個人データを適切に取り扱うためのルールをわかりやすく解説する「個人情報保護&情報セキュリティマニュアル」を全役職員に配布し、社内イントラネットでも公開しています。



プライバシーポリシー（要項）

アクサ生命保険株式会社（以下、「当社」といいます）は、『個人情報の保護に関する法律』（以下、個人情報保護法といいます）に規定される個人情報取扱事業者として、『プライバシーポリシー』を以下の通り策定し、保険業法・保険契約の約款・その他法令に照らして適正かつ公正な手段によってお客さまに関する情報を収集し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めてまいります。当社は、個人情報保護法等を遵守するとともに、プライバシーポリシーの継続的改善に努めてまいります。

1. 情報を収集・利用する目的

当社では、お客さまに関する情報を、次のような目的のために利用させていただきます。

- ・ 保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・ その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する情報の種類

当社は、「1. 情報を収集・利用する目的」を達成するために、お客さまに関する次の情報を主に収集しております。

- ・ 氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・職業・勤務先・職務内容・被保険者や受取人との続柄・健康状態・保健医療に関する情報・年収・資産・取引経歴・所属団体・金融機関口座・生死に関する情報等
- ・ 保険契約に基づく保険金・給付金等の支払状況
- ・ 保険契約の加入状況
- ・ お客さままたは公的機関から、適法かつ適正な方法により収集した住民票等、公的機関が発行する書類の記載事項
- ・ 『犯罪による収益の移転防止に関する法律』に基づく取引時確認書類の記載事項

3. 個人情報の収集方法

当社は、関連法令に照らして適切かつ公正な方法で、お客さまの情報を収集します。主な収集方法としては、申込書・各種請求書、アンケート、インターネットや電話により収集する方法、商工会議所等の経済団体・法人等が適切・公正に収集した情報の提供を適法かつ公正に受ける方法等があります。

なお、サービスの品質向上のために、お客さまとの間のお電話の通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 第三者への開示・提供

当社は、次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者へ開示・提供いたしません。

- ・お客さまの同意がある場合
- ・各種法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客さまの同意を得ないでお客さまの個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- ・業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- ・個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- ・生命保険の健全な運営のための制度にお客さまの保険内容を登録し、共同利用する場合

5. アクサジャパングループ内での共同利用

アクサジャパングループでは、以下のとおり個人データを共同利用することがあります。

1. 共同利用者の範囲 アクサジャパングループ各社（日本におけるアクサの保険持株会社、保険会社およびこれらの子会社）
2. 共同利用の利用目的
 - ・アクサジャパングループ各社の取り扱う商品・サービスの案内・提供および充実のため
 - ・保険持株会社の経営管理のため
3. 共同利用する個人データの項目
アクサジャパングループ各社が保有するお客さま情報（住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容、保険金・給付金等の支払状況、保険契約の加入状況等のお客さまとの取引に関する情報）。
4. 個人データ管理責任者 当社

6. 法令等に基づき利用目的が限定されている個人情報の取扱い

当社は、個人信用情報機関より提供を受けたお客さまに関する情報について、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的を限定しております。また、保健医療等の特別の非公開情報（機微（センシティブ）情報）については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的を限定しております。

7. 情報の適切な管理

お客さまに関する情報は、正確かつ最新なものに保つよう努めるとともに、社外への漏洩、滅失またはき損が発生しないよう万全を尽くしております。また、業務遂行上の必要性から外部業者に業務委託等を行う場合につきましても、委託先等に機密保持義務を課すなどその管理・監督に努めております。

8. お客さまからの開示等の求めに応じる方法

お客さまが、ご自身に関する情報について「個人情報保護法に基づく開示等」をご請求される場合は、開示等ご請求窓口までお申し出のうえ、当社所定の請求書類等をご提出ください。当社では、ご請求者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、できる限り速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。また、ご本人以外からご本人に代わってご請求される場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出をお願いいたします。なお、お客さまからのご請求に関して、別途定める手数料をいただくことがあります。

〈開示等ご請求窓口〉

- (1) 生命保険契約関係
カスタマーサービスセンター
電話 0120-914-712
(受付時間 9:00～17:00 土・日・祝祭日、年末年始の当社休業日を除く)
- (2) 財務貸付関係（契約者貸付を除く）
融資担当
電話 03-6737-7280
(受付時間 9:00～17:00 土・日・祝祭日、年末年始の当社休業日を除く)

9. 苦情等お申出窓口

当社は、お客さまに関する情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し、適切に対応させていただきます。

〈苦情等お申出窓口〉

- カスタマーサービスセンター お客様相談グループ
電話 0120-030-775
受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝祭日、年末年始の当社休業日を除く)

10. 認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

- (一社)生命保険協会 生命保険相談室
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
電話 03-3286-2648
(受付時間 9:00～17:00 土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)
ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp> 以上

本プライバシーポリシー（要項）は

2014年4月1日現在の内容となっております。
最新「プライバシーポリシー」の内容は、当社ホームページ <http://www.axa.co.jp> でご確認ください。

アクサ生命の勧誘方針

アクサ生命は、保険商品の勧誘・販売にあたっては、法令を遵守し、高い倫理感をもって誠実に行動し、適正で適切な取引を行います。

私たちは、世界最大級の保険・資産運用グループであるAXAの一員として、顧客中心主義に基づく最高のサービスを提供することによりお客さまから選ばれる「日本で最良の保険会社」を目指します。

また、社会からの信頼にお応えするため、販売活動における行動指針として次に掲げる方針を定め、お客さまに対して生命保険をはじめとする各種金融商品を勧誘する際には、これらを確実に実践することを誓います。

1. 良き社会人として行動します。

保険業法をはじめとしてすべての法令や会社規定を遵守するとともに、お客さまの信頼と期待に応えるよう、高い企業倫理と良識をもって誠実に行動します。

2. お客さまの特性に応じた勧誘を行います。

コンサルティング活動を通じて、お客さまのご意向と実情に応じた商

品設計、勧誘に努めます。とくに、変額保険や変額年金保険などの、市場リスクの影響をお客さまが負うことになる金融商品はもちろんのこと、それ以外の金融商品においても、お客さまの年齢、知識、商品に関する考え方、投資などのご経験、資金の性格、財産の状況、契約を締結する目的などに照らして適正な勧誘を行います。

3. 重要事項についてご説明いたします。

金融商品の購入にあたって、お客さまが合理的かつ妥当な判断を行えるよう、契約上の重要事項は必ず説明いたします。

4. お客さまに関する情報は適正に取扱います。

お客さまの個人情報、業務遂行に必要な範囲内でのみ収集し適切に使用するとともに、厳正にこれを管理することにより、お客さまのプライバシー保護に努めます。

5. お客さまのご都合に配慮し適当な時間帯に勧誘を行います。
金融商品の勧誘は、支社・営業所においては所定の営業時間内に行い、お客さまへ訪問や電話をする際には、お客さまのご都合に配慮するとともに、社会通念上適当な時間帯に行います。
6. 保険制度の健全性確保に努めます。
お客さま間の公平性、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクの排除などに努めます。とくに、未成年者を被保険者とする保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定するなど、適正な勧誘に努めます。
7. 適正な勧誘を確保するための教育・研修を実施いたします。
役職員に対し、コンプライアンスに根ざした業務教育・研修を継続して行います。
8. お客さまからのご意見を活用します。
当社の営業店舗やカスタマーサービスセンターに寄せられたお客さまからのさまざまなご意見については、それを金融商品の勧誘に反映させるよう努めます。

反社会的勢力対応の基本方針

アクサ生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、反社会的勢力への対応について以下のとおり基本方針を定めています。

反社会的勢力対応の基本方針

私たちアクサ生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応も躊躇うちよしません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表執行役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

利益相反取引の管理についての取り組み方針

アクサ生命は、当社または当社のグループ企業が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害されることがないように対策を講じています。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引によりお客さまの利益が不当に害されることがないように「利益相反管理方針」を定め、利益相反管理体制を整備しております。この管理方針の概要は以下のとおりです。

1. 定義
 - ・「利益相反」とは、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引により、当社のお客さまの利益が不当に害されることがをいいます。
 - ・「AXAグループ金融機関」とは、AXAグループに属する会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。
2. 法令等の遵守
 - ・当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規定等を遵守いたします。
3. 「利益相反のおそれのある取引」の管理
 - ・当社は、「利益相反のおそれのある取引」をあらかじめ特定・類型化いたします。
 - ・当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について、

その管理方法を選択する等必要な措置を講じることにより、お客さまの利益が不当に害されることが防止いたします。

- ・当社は、「利益相反のおそれのある取引」の特定・類型化、およびその管理のために行った措置について記録するとともに、作成の日から5年間その記録を保存いたします。
- ・当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について定期的に検証し、その検証結果を受けて、記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を確保いたします。

4. 社内体制の整備

- ・当社は、次表のとおり、利益相反管理担当者、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者を設置します。

利益相反管理担当者	本社各部署の所管長
利益相反管理統括部署	コンプライアンス統括部
利益相反管理責任者	法務・コンプライアンス担当執行役

- ・利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者の下、利益相反管理担当者と連携して「利益相反のおそれのある取引」の管理を行います。

お客さまの声を経営に活かす取り組み

アクサ生命は、お客さまの声を経営に活かすことを目的に「VOCプログラム」を導入しています。

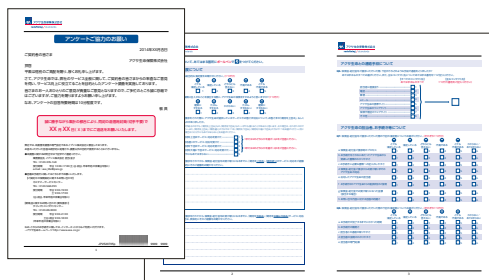
VOCとは、Voice of Customerの略で、「お客さまの声」を意味します。

このプログラムを通じてお客さまの声を幅広く収集し、

真に満足いただける新しい商品やサービスの開発に活用しています。

お客さま満足度調査

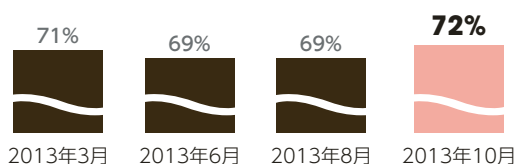
お客さま満足度調査は、アクサ生命の商品、サービスに対するご契約者の皆さまの満足度を定期的に測定する調査です。調査結果を統計的に分析し、さらなるお客さま満足度の向上につなげています。



お客さま満足度調査結果

新規にご契約いただいたお客さまの総合満足度

Q.アクサ生命に対する総合的な満足度をお聞かせください。

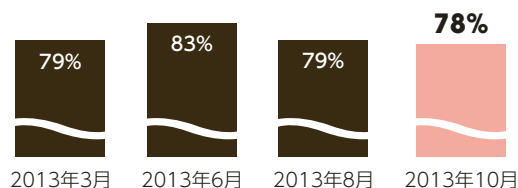


実施要領

- ・ 年4回実施(2013年3月、6月、8月、10月)
- ・ 調査対象: 以下の条件に該当するお客さま
 - ① 新規にご契約いただいたお客さま
 - ② 保険金・給付金を受取られたお客さま
 - ③ 契約保全(各種変更)手続きをされたお客さま
 - ④ 契約内容通知書を受取られたお客さま

保険金・給付金を受取られたお客さまの総合満足度

Q.アクサ生命に対する総合的な満足度をお聞かせください。



- ・ 有効回答者数(4回合計) 約12,000名
- ・ 総合満足度は、「きわめて満足している」「とても満足している」「どちらでもない」「不満である」「とても不満である」の5択のうち、「きわめて満足している」「とても満足している」とお答えいただいたお客さまの割合

新商品・サービス受容度調査

一般消費者から期待される商品やサービスの内容、またそのレベルについて、定量的な調査やインタビュー調査などを行い、ニーズの正確な把握に努めています。

パンフレット・申込書・手続き書類等の評価調査

お客さまに保険の仕組み・保障内容などをお伝えするパンフレットや提案書、お客さまが記入する申込書、各種変更手続き用紙などの書類を実際に手にとって評価をいただく調査を行っています。その結果を受けて「お客さまにとっての伝わりやすさ」の向上に役立てています。

新商品発売後調査

新たに開発した商品にご契約いただいたお客さまに対してアンケート調査を行い、契約後の満足度の把握に努めています。

この調査では、お客さまの購買動機の確認や商品の特徴についての評価などの質問を設けており、調査の結果明らかになった改善ポイントを、さらなる商品・サービスの改善、商品開発プロセスやご提案方法の見直しなどに役立てています。

お客さまの声や苦情を改善に活かす取り組み

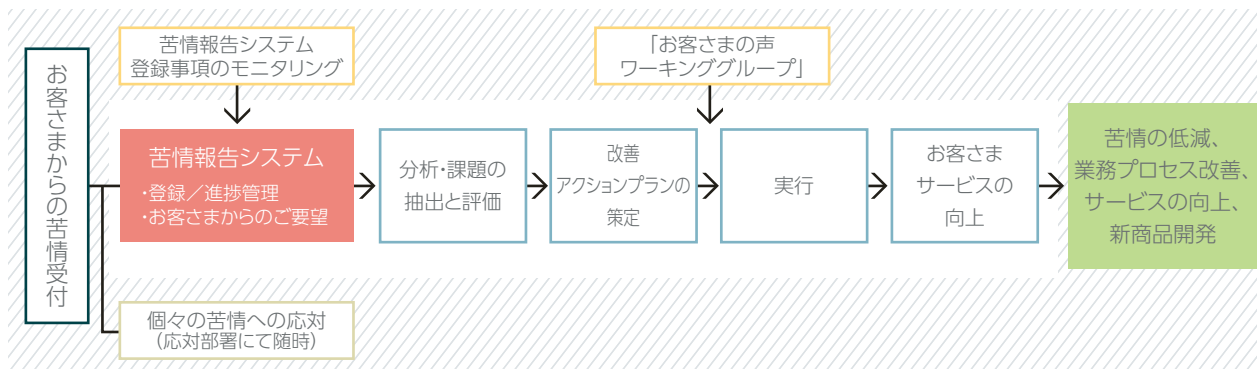
アクサ生命は、お客さまからの苦情を速やかに経営層や関連部署が共有できるしくみと体制を構築し、継続的な改善活動に取り組んでいます。

苦情管理体制

お客さまから苦情を受け付けた際に、速やかに関連部署で苦情内容の確認が行える苦情報告システムを導入しています。また本社においてお客さま対応を統括している「カスタマーサービス統括部 お客様相談グループ」は、このシステムに登録された情報をもとに、より迅速かつ適切なお客さま対応を行えるよう、営業店や本社各部門との緊密な連携を図ってい

ます。さらにこのシステムに蓄えられたお客さまの声はデータベース化され、今後のさらなるサービス改善やお客さまサービスの充実のために役立てられています。

また、社内に「お客さまの声ワーキンググループ」を設け、お客さまからのさまざまな声(苦情)を分析し、課題改善に向けた取り組み(PDCAサイクルの循環)を行っています。



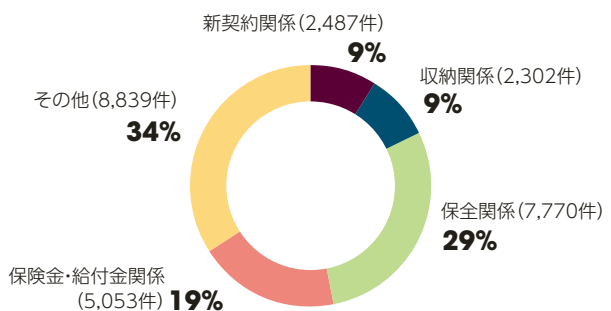
代表的なご不満・苦情への対応事例

2013年度のご相談(照会、お申し出)件数

項目	件数
1 新契約関係	66,974
2 収納関係	51,530
3 保全関係	425,267
4 保険金・給付金関係	259,085
5 その他	276,031
合計	1,078,887

2013年度に寄せられた苦情^{*}の内訳(項目件数/苦情件数)

※受付時に「不満足」の表明があったものすべてを苦情としています。



保険金関係

手続き書類がわかりにくい。
また、診断書を提出したが、給付金がいつ支払いになるか進捗がわからない。



2013年10月から、お客さまにわかりやすくなるよう給付金請求書類の内容を変更し、併せてご提出書類のご案内・記入例を追加いたしました。また、請求書類が当社に到着した時点でお客さまへ到着したことを電話でご連絡するサービスを開始いたしました。メールアドレスをご登録いただいたお客さまには、請求書「到着」および「手続き完了」についてメールでお知らせする「支払通知サービス」を開始いたしました。

カスタマーサービスセンター

カスタマーサービスセンターの電話操作や自動音声をわかりやすくしてほしい。



2013年に自動音声案内の選択項目およびアナウンス内容を改め、お客さまに少しでもわかりやすくなるようにいたしました。

その他

「アクサのメディカルアシスタンスサービス」の内容を充実させてほしい。



従来の「アクサのメディカルアシスタンスサービス」に加えて、2013年7月より、病気になられたお客さまのサポートにフォーカスした「アクサ糖尿病サポートサービス」、中小企業のお客さまにフォーカスした「アクサメンタルサポートサービス」と、サービスの拡大を行いました。

保険金支払管理体制の強化

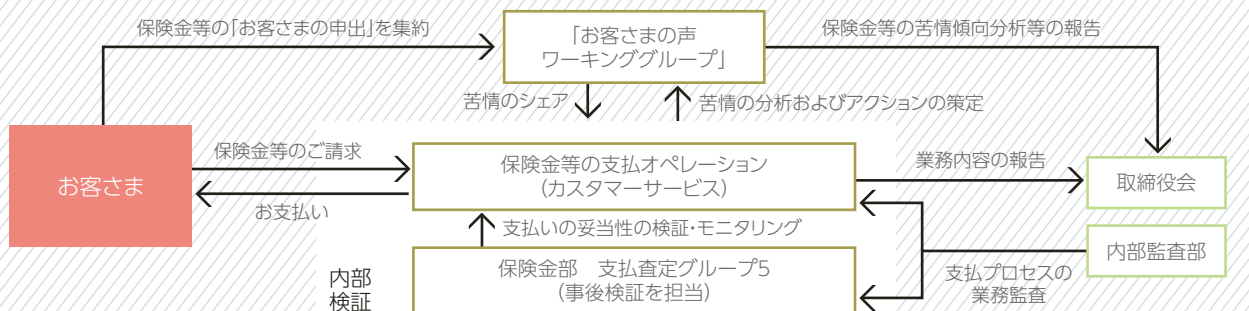
アクサ生命は、これまで保険金の支払管理体制の整備・強化に向けた数々の取り組みを行ってきました。生命保険会社にとって最も重要な使命は、お客さまに保険金・給付金などを適切にお支払いすることです。今後も適時適切なお支払いを行うための体制強化・整備に取り組んでいきます。

適切な保険金支払管理体制のための基本方針の制定

保険金・給付金の支払管理体制の一層の整備・強化を行うため、「適切な保険金等の支払管理体制の構築に係る基本方針」を制定しています。この基本方針は、商品開発部門や保険引受部門、営業部門などの関連部門が密接に連携し、お

支払い時だけでなく、保険商品の販売・勧誘時や苦情対応に対しても適切な対応ができるよう定めています。この方針のもと、お客さまにとって最良のサービスの提供を目指すと同時に、支払業務の適切な遂行に努めています。

保険金等支払管理体制



保険金等支払管理体制の整備と保険金支払プロセスの改善

保険金等の支払プロセスを見直し、お客さまからのご要望があった支払請求の書類が、迅速にお客さまのお手元にお届けできるよう、発送手続きの一部機械化等を行っています。

また、オペレータはお電話をいただいた時点で、支払請求書類の発送日を事前にお知らせし、お客さまが到着日を想定できるようにしました。

1. 報告、受付

ファースト・コンタクト レジリユーション (FCR) の活用

カスタマーサービスセンターの受付時間の拡大、ピーク時の増員態勢などにより、お客さまをお待たせしない取り組みを行っています。また、支払請求では、オペレータが受付の時点で発送日をお知らせすることで、お客さまは受領のご予定が立てやすくなりました。

2. 請求書類の発送

機械化の導入／リーフレットや契約保障内容案内の送付

請求書類については、一部機械化を導入することにより、封入漏れを防ぎ迅速にお客さまへお届けするようにしました。また、お届けの際に、請求に関して留意いただきたい事項を説明したリーフレットや契約の保障内容案内を同封し、保険金などの請求漏れがないかをご確認いただけるようになりました。また、請求手続きについて少しでもご安心いただけるよう、お客さまから直接、請求書類をご送付いただいたケースでは本社に請求書が到着した当日に「請求書類到着コール」を開始しています。

3. 請求書受理

診断書内容のデータ化

お客さまにご提出いただいた診断書の内容をデータ化し、支払査定において機械的なチェックを可能にしています。また機械的なチェックに使用する傷病や手術のデータテーブルを大幅に拡充し、精度向上を図りました。

保険金・給付金等のお支払い状況

2013年度、アクサ生命がお支払いした保険金・給付金の件数は、378,377件となりました。お客さまからご請求をいただいたものの、お支払い事由に該当しなかった件数

(お支払い非該当件数)は、20,936件でした。アクサ生命では、保険金・給付金のお支払いの可否について医学的・法律的観点から適切な判断を行うよう努めています。

保険金・給付金等の支払件数、支払非該当件数および内訳

2013年度(2013年4月～2014年3月)

区分	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障がい 保険金	その他	小計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	小計	
支払件数	14,957	479	542	193	16,171	1,592	194,908	146,342	167	19,197	362,206	378,377
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	12	2	0	3	17	0	164	146	1	28	339	356
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	3
免責事由に該当	80	26	0	1	107	7	34	31	0	4	76	183
支払事由に非該当	4	42	98	100	244	0	825	18,703	71	534	20,133	20,377
その他	0	0	0	1	1	0	5	6	0	5	16	17
支払非該当件数合計	96	70	98	105	369	7	1,031	18,886	72	571	20,567	20,936

(注1) 保険金等の支払状況については、生命保険協会にて策定した基準に則って支払件数、支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なる場合があります。

(注2) 上記件数には、お申し出やご提出いただいた請求書類(診断書等)から、約款上明らかに支払非該当(支払事由となる所定の入院日数に満たない等)となるものは含まれていません。

(注3) 上記件数は、ご契約単位ではなく、各保険金・給付金ごとに集計したものです。

用語解説

- 詐欺による取消・無効 ——— 保険契約の締結・復活に際して、詐欺の行為があった場合、契約は取消となります。
- 不法取得目的による無効 ——— 保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約が締結・復活された場合、契約は無効となります。
- 告知義務違反による解除 ——— 保険契約の締結・復活に際して、告知した内容が事実と異なる場合、契約を解除することがあります。
- 重大事由による解除 ——— 保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由があった場合、保険契約を解除することがあります。
- 免責事由に該当 ——— 免責期間中の自殺、契約者・被保険者・受取人の故意など、約款に規定する免責事由に該当するものです。
- 支払事由に非該当 ——— 責任開始期前の発病、ガン保険における対象外疾病など、約款に規定するお支払要件に該当しないものです。

4.支払査定

支払査定支援システムの活用

お支払いに関する重要なキーワードにアラートを出す「支払査定支援システム」を開発、導入しました。保険金などの支払可否を判断する際に、見落としがないか、人の目と機械の目で、くせ字や欄外の記入による見落としもチェックしています。

5.お支払い

支払通知書によるご案内

支払事由名やお支払いした金額などを記載した支払通知書に、対象となった入院期間や手術の施行日などの情報や保障内容説明を併記するとともに請求漏れがないかのご確認をいただくご案内を出力し、お客さま自身がより正確に把握できるようにしています。

6.請求勧奨

「請求勧奨管理システム」の強化・活用による網羅的、継続的なご案内

支払査定の中で、「お支払いができる他の契約」や「診断書の追加提出があればお支払いができる可能性のある契約」などを抽出し、お客さまへの通知を出力・管理する「請求勧奨管理システム」を導入し、網羅的、継続的な請求勧奨業務を行っています。

7.事後検証業務

支払査定結果の妥当性の検証

支払査定結果の妥当性の事後検証を担当するチームの組織再編を行い、検証からお客さまへのご連絡までのプロセスの効率性を改善しています。支払後の検証では客観的で精度の高い検証を維持し、支払査定担当者へタイムリーなフィードバックを行うとともに、定期的に検証結果等の分析・レポートを「お客さまの声ワーキンググループ」で行い、検証の独立性を担保するとともに、支払査定の精度向上に活かしています。

IT基盤の整備

アクサ生命は、安全性の高いIT基盤の整備や先端技術を活用したシステムの開発を通して、業務生産性の向上、お客さまのニーズに応える商品開発に取り組んでいます。

アクサ生命のIT戦略

アクサ生命は、グローバル企業の利点を活かし、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に採り入れ、IT基盤の整備を進めています。IT基盤の整備によって、安定的にシステムを運用し、業務プロセスの最適化や効率化を促進することで、高い品質とコスト削減の両立を実現し、お客さま

により良いサービスを提供していきます。また、グローバル組織の強みを活かしながら、日本独特の堅固な組織体制を導入することで、安定的なシステム運用とサービス提供を実現することを目指しています。

2013年度の主な取り組み

お客さまのニーズに応えるサービス体制の構築

デジタル・マルチアクセスプログラム計画の一環で、紙ベースの業務を見直し、標準化されたペーパーレス・デジタル化、またそれぞれのお客さまに適したチャネルや方法でのサービスの提供を推進しました。

新契約デジタルシステムのパイロット導入を開始し、「お客さま」「ディストリビューター」の視点で新契約業務プロセスを大きく変革し、従来の紙による保険申込だけでなく、オンラインで電子署名を可能にするなど、生産性が大きく向上しました。

お客さま視点のサービス

お客さまの利便性のさらなる向上を目指し、ホームページを刷新しました。グループ標準のウェブサイトコンテンツ管理ツールを新たに導入し、PCだけでなくタブレットやスマートフォン等からも見やすく操作しやすいデザインを採用し、利便性を向上させました。また、保険金・給付金の業務プロセスを効率化し、お客さまが登録された電子メール宛に、支払い状況をお知らせする仕組みを導入しました。

セキュアで堅牢なシステム

新契約デジタルシステムの導入に合わせて、統合IDアクセス管理(シングルサインオン/認証・認可)の仕組みを導入しました。これにより、社員が日常業務で利用するシステムへのログインを一元化し、利用者ごとに適切な権限管理がより効率的に行える仕組みが整いました。今後は統合IDアクセス管理の対象を拡大していき、よりセキュアな環境の整備を進めていきます。また、社員が日常業務で利用するパソコンをWindows7に刷新し、老朽化やセキュリティに関するリスクを低減させました。

今後の取り組み

お客さまニーズに応えるシステム開発

デジタル・マルチアクセスプログラム計画を継続し、刷新された新契約デジタルシステムを共通システムとして再利用し、代理店への展開を進めていきます。

保険料の請求・収納方法のデジタル化を推進し、お客さまにあった多様な収納経路で利便性を高め、手間がかからず迅速・安全に納付いただけるサービスを計画していきます。

Big Dataやソーシャルネットワーク等の先進的な技術を調査し、パイロットプログラムを通じて、お客さまのニーズを汲み入れた最適なサービスを実現するシステム開発を推進します。

お客さま視点のサービス

契約者さま向けインターネットサービス「My アクサ」およびホームページ機能を拡張し、必要な情報をいつでもオンライン上で入手したり、手続きができる仕組みを整備していきます。

コンプライアンスの強化

反社会勢力の取り組みを強化し、アンチマネーロンダリング・反社会勢力データベースの拡張と顧客データベースの整備、スクリーニング機能の強化を進めていきます。

情報提供について

アクサ生命は、生命保険や会社に関する情報提供・情報開示を積極的に行い、お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めています。

公式ホームページを利用した情報のご提供

PCサイト

保険商品・サービスのラインナップや、CM・広告活動、会社情報、運用レポートなど、お客さまのニーズにあわせたコンテンツをご用意しています。ぴったりの保険選びや保険料の試算ページもご利用いただけます。サイト上で、「資料請求(無料)」や、保険のプロである「専門スタッフへの相談(無料)」のお申込みが可能です。

スマートフォンサイト

新商品をはじめ、特におすすめの商品ラインナップを掲載しています。お客さまのアクセス環境にあわせて、よりシンプルでわかりやすい情報提供を行っています。PCサイト同様、「資料請求(無料)」や「専門スタッフへの相談(無料)」のお申込みが可能です。

営業社員を通じた情報のご提供

ご契約内容のご確認のための訪問活動

新規のご契約者に対しては、保険証券が郵送されるタイミングで営業社員が訪問し、契約内容を再確認する面談を行っています。専用の「証券フォルダー用ファイル」を用いた説明でお客さまの不安の解消を図るとともに、アフターフォローを含めた契約の担当であることをお伝えしています。

経営情報に関する情報のご提供

ディスクロージャー関連資料

詳細な経営・財務情報を掲載した「アニュアルレポート」を毎年作成し、本社をはじめ、各営業店舗に備えています。アクサ生命の経営計画をはじめとする経営情報や根底に流れるCR活動に関する情報も掲載しています。

会社案内

アクサ生命をより深く知っていただくために、当社の沿革や概要、業績などをコンパクトにまとめた会社案内を毎年作成し、配布しています。



商品に関する情報、デメリット情報のご提供

商品情報の提供

保険種類のご案内

アクサ生命が販売している商品の仕組みや特徴をわかりやすく説明した冊子です。現在販売中のすべての商品を掲載しています。

商品パンフレット

各商品の仕組みや特徴をわかりやすく説明した販売資料です。

ご契約のしおり・約款

契約に伴う事項を記載した冊子です。

保険設計書

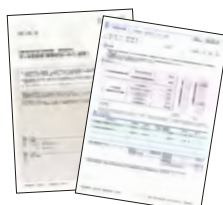
お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明した資料です。

デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」「解約」など、お客さまが知らないと不利になるような情報については、「商品パンフレット」や「ご契約のしおり・約款」に明示するだけでなく、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」を作成し、お知らせするとともに、口頭での説明を徹底しています。



保険種類のご案内



保険設計書



ご契約のしおり・約款



重要事項説明書

従業員トレーニング

アクサ生命は、お客さまに最高のサービスを提供するために、

「全社員がお客さまのためにリーダーシップを発揮する」ことを目的に人材育成を進めています。

営業社員には販売チャネルの特性にあわせてきめ細かく、内勤社員にはお客さまのことを考えて最善を尽くすよう、数多くのリーダーシップ開発プログラム、自己啓発プログラムを活用して、優れた人材の育成に努めています。

営業社員トレーニング

商工会議所・商工会 共済・福祉制度推進スタッフ

入社前

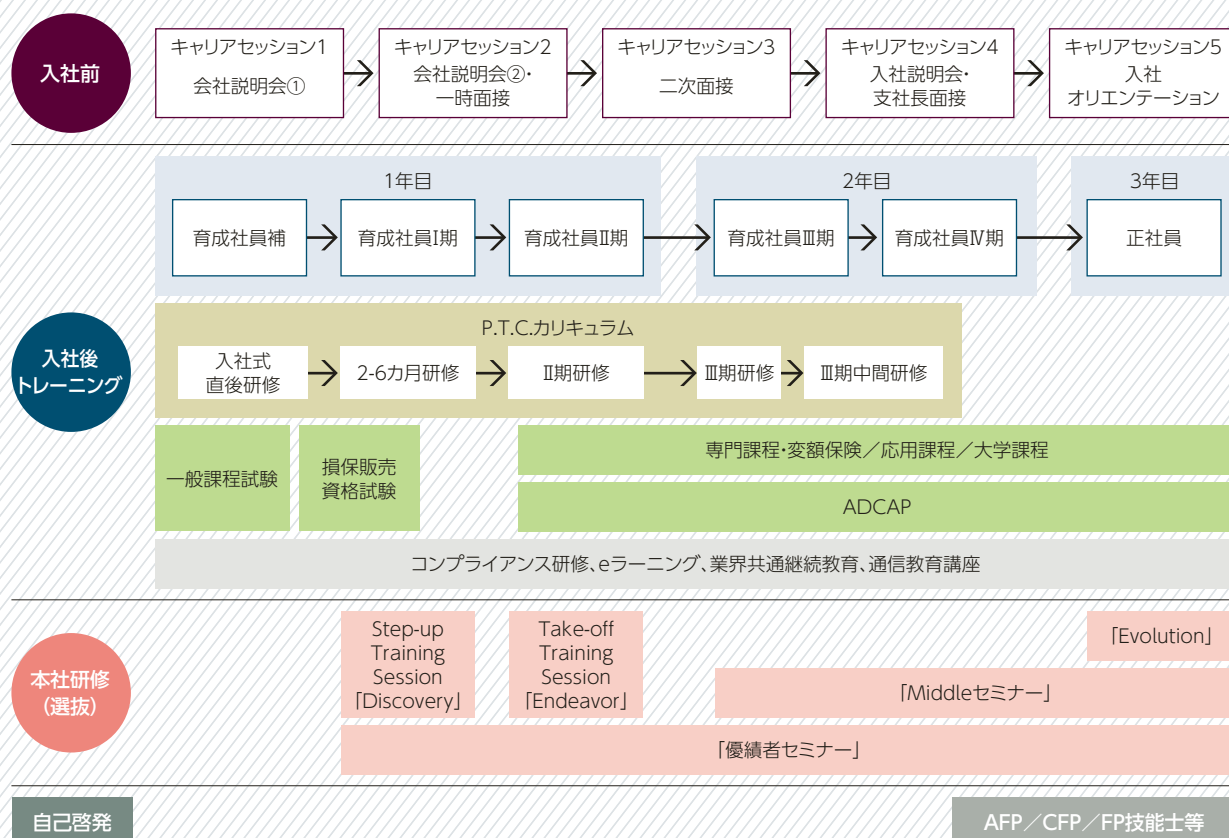
5段階からなる「キャリアセッション」の中で、AXAグループの概要、マーケットの概略などの学習とあわせて、生命保険の社会的役割と職務の理解促進を図っています。

入社後トレーニング

約2年間にわたる初期トレーニング「P.T.C. (Primary Training of CCI) カリキュラム」を実施します。全国8か所の営業局で入社式直後研修を実施した後、支社に配属となり、1カ月間の研修を実施します。その後、局・支社・営業所での集合研修で、ロールプレイングなどを中心とした実践的なト

レーニングを実施します。個人・法人のお客さまのニーズにお応えするための基礎的なスキルを身につけ、新規法人顧客の開拓から提案にいたるまでの一貫したトレーニングプログラムを実施しています。

また、本社の選抜トレーニングとして、総合的なスキルアップを目指す「Discovery」、実践的なコンサルティングスキルアップを目指す「Endeavor」、FP的なコンサルティング手法を取り入れてスキルアップを目指す「Evolution」を実施しています。さらに、TV会議システムを活用した遠隔地研修、各種eラーニングや通信教育講座の提供、外部教育機関を活用した資格取得支援も行っています。



ファイナンシャルプラン アドバイザー

入社前

採用候補者を対象に「ACE (AXA Career Education)」を実施しています。オリエンテーションからACE1・2・3・4・5の5段階構成で、ファイナンシャルプラン アドバイザーの営業スタイルの理解促進を図っています。

入社後トレーニング

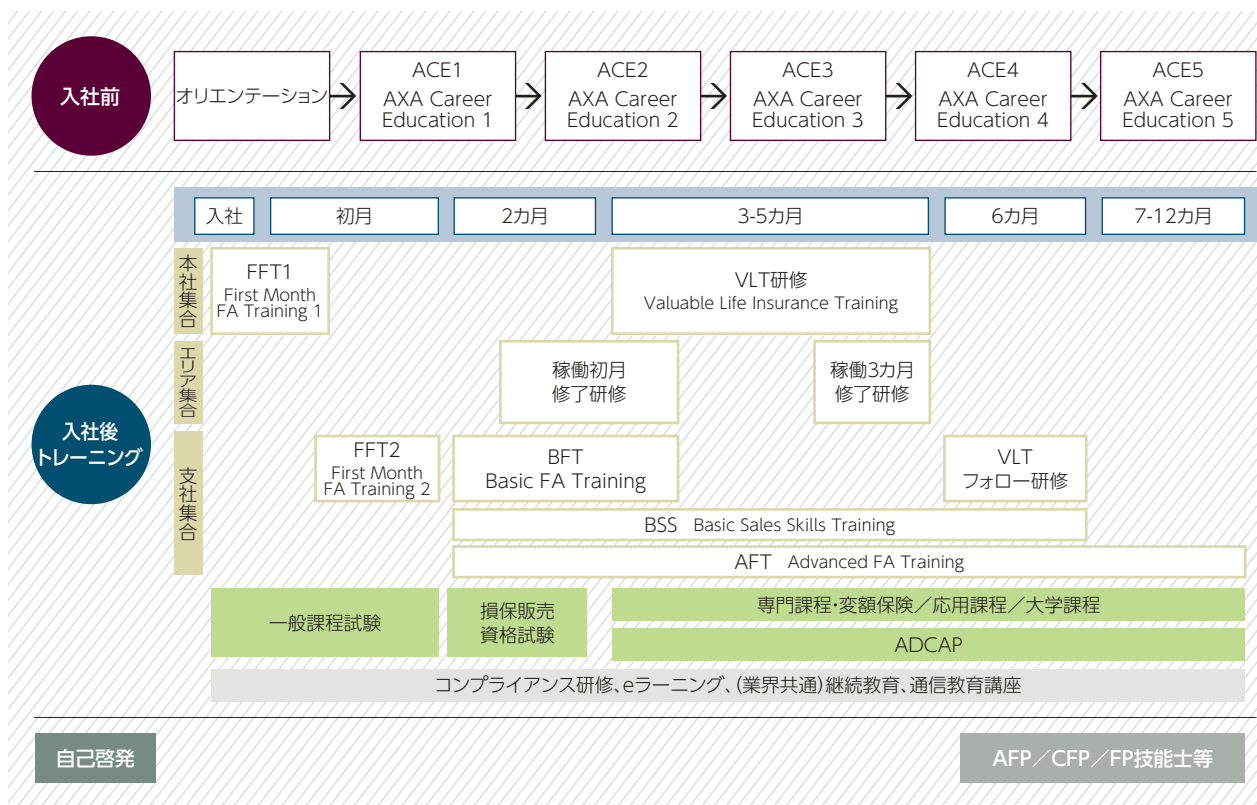
入社初月に、全員が研修センターに集合し「FFT1 (First Month FA Training)」を、その後支社において「FFT2」を実施しています。

また、支社では、「BFT (Basic FA Training)」、「BSS (Basic Sales Skills Training)」、「AFT (Advanced FA

Training)」、日常営業活動における「OJT」などを行い、コンサルティングスキルの向上を図っています。

集合研修としては「VLT (変額保険研修)」を変額保険販売資格取得後に実施しています。これらの研修を通して、業界共通教育制度に対応するとともに、アクサ生命独自のLNAS*を活用し、お客さまの夢の実現をお手伝いするコンサルティングのプロフェッショナルとして不可欠な知識やノウハウ・スキルを身につけます。

*LNAS:「Life Needs Analysis System」の略。ライフプランシステムを当社独自に開発。「お客さまの夢」を「夢」のまま終わらせないために、より具体的なプランを共に考え、役立つプランを再構築し、バックアップしていきます。そして「お客さまの一人ひとりの夢」を実現するお手伝いをします。



代理店

代理店営業部門では、専門の営業担当者が各代理店の営業スタイルにあわせて、業界共通教育制度を中心にリスクマネジメントを通じた質の高いサービスを提供できる代理店の育成を行っています。

業界共通教育課程

生命保険協会が定める代理店教育を基本に、成長段階にあわせて各種の業界共通教育課程試験の受験をサポートするため、さまざまなステップアップ教育を随時実施しています。

集合研修

商品知識・販売手法・マーケット開拓など、さまざまな分野の教育や情報提供を行うために集合研修を実施しています。

個別研修

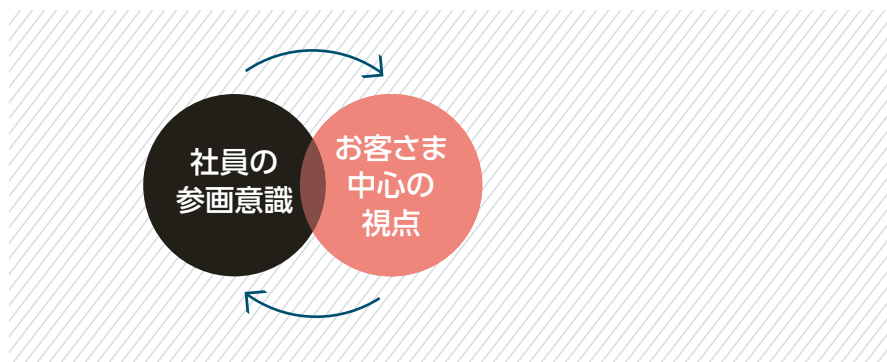
生命保険のプロとして自立できる代理店の育成を目標に、代理店担当社員が一人ひとりの経験・レベルにあわせた個人・法人のリスクマネジメント、社会保険、税務、財務などをテーマとした研修を実施しています。

金融機関代理店

各金融機関の属性やニーズにあわせて、担当ホールセラーが集合研修や個別研修方式で商品内容、販売の手順、コンプライアンスなどに関する研修プログラムを実施するほか、商品研修ビデオや販促ツールの提供を通じて、きめ細かな人材育成教育サポートを行っています。また、複数の金融機関合同の研修を行い、相互交流や情報交換の場を提供しています。

内勤社員トレーニング

アクサのトレーニングプログラムは、信頼と成果を重視するハイパフォーマンスカルチャーの醸成、カスタマーセントリシティを推進するため、「人財」の成長をサポートします。各社員が現在の役割において成功し、アクサでキャリアを築き、リーダーとして活躍するために役立つことを目的としています。



対象: マネージャー Manager@AXA

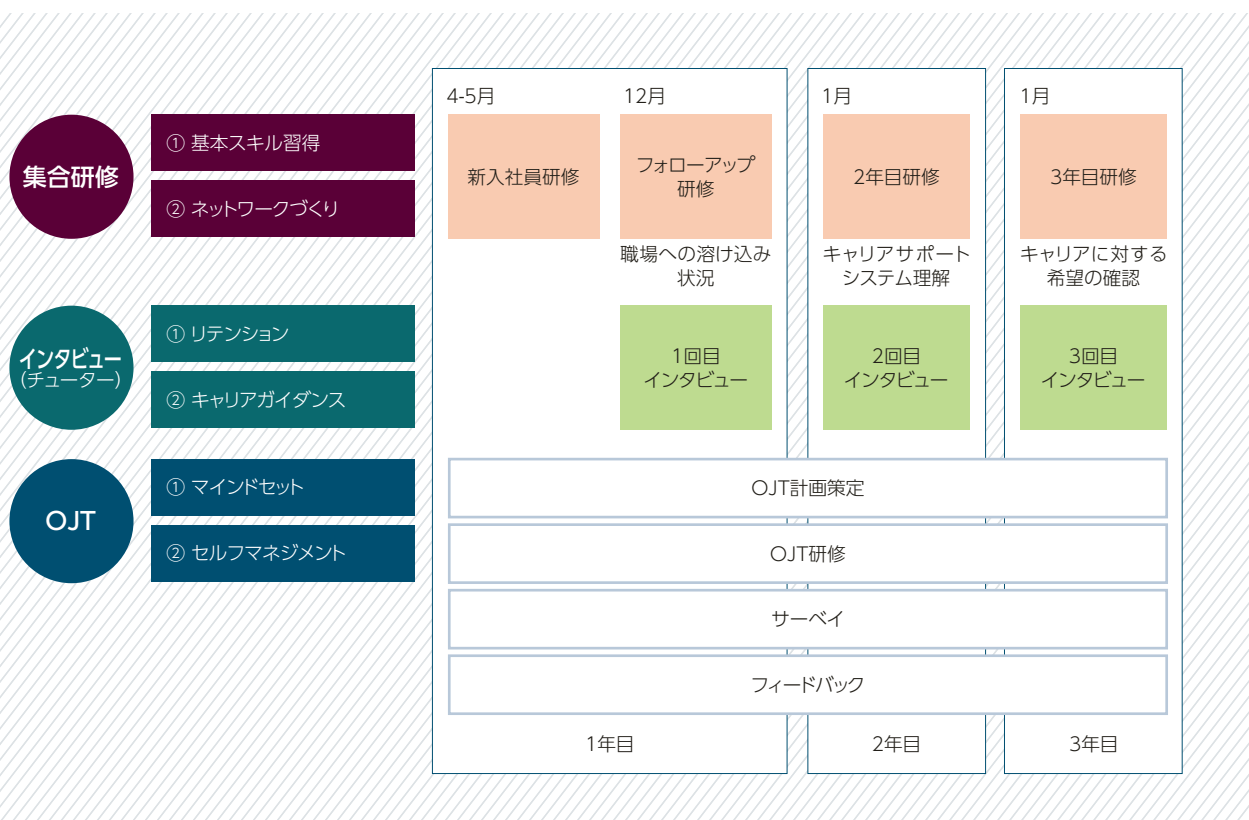
AXAグループは、全世界のAXAマネージャーに、グループ共通トレーニングプログラムを提供しています。「目標設定」「コーチング」などマネージャー必須スキルにフォーカスし

た14のモジュールで構成されたプログラムを通して、世界中のAXAマネージャーが、個人と組織が持続的な成長を実現するためのリーダーシップスタイルを確立していきます。

対象: 新入社員 新入社員の育成

新卒で入社した新入社員は、導入研修を皮切りに、3年間の体系的なプログラムを受講します。このプログラムは、集合研修、職場でのコーチングや営業店での実習、人事部門によるチューターシップの3本柱で構成されています。社会人

へのスムーズな第一歩をサポートし、新入社員ならではのフレッシュな視点をビジネスに活かせるよう、シニアマネジメントチームを交えた研究発表会などを実施しています。



対象:女性社員(営業部門選抜) × 女性リーダー育成研修

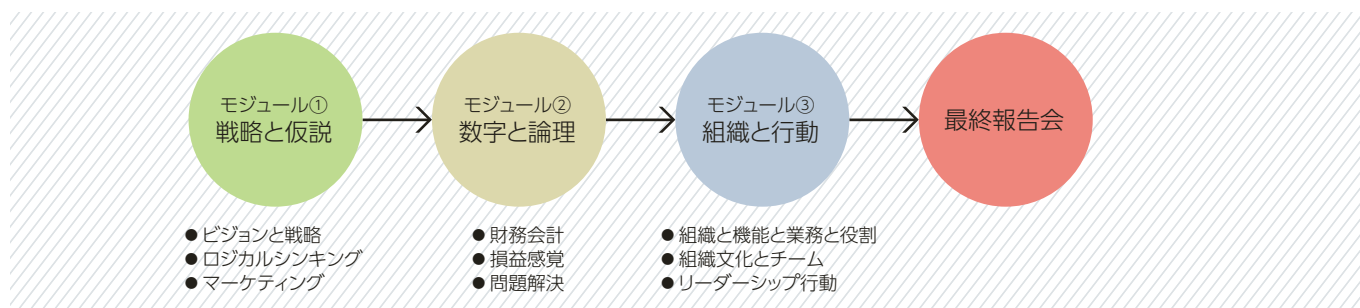
アクサ生命は、多様性を受け入れる企業文化を醸成することで、より幅広いお客さまのニーズに応えることができると考えています。この一貫として、女性の活躍を推進するために、女性リーダーシップ研修を実施しています。戦略・事業計

画など経営の基礎を、現場のケースに落とし込んで学び、中長期的な会社戦略を理解すると共に、女性ならではの視点を活かした、現場での実行力をアップすることを目的としています。

対象:内勤社員(選抜) × 次世代リーダー育成研修

次世代を担う若手社員に、「会社全体の方向性を理解し、そこから自身の営業に必要なことを考え、実行できる力」と「営業現場での経験を組織全体の経営に役立つよう積み上げられる力」を身につけてもらうトレーニングです。

プログラムは、体系的な戦略策定とアクションラーニングが中心で、選抜された社員のリーダーシップ能力の開発と幹部候補人材の発掘を目的としています。



対象:内勤社員(マネージャー、スタッフ) × ビジネススキルを向上させるために

社員一人ひとりが個人の能力とスキルを高め、最善のサービスを提供できるよう、アクサのリーダーシップ行動(戦略的ビジョン、組織の能力強化、顧客重視、チームのリーダー

シップ、変革のリーダーシップ、成功のための分かち合い、結果志向、AXA/バリューの実践)の強化を目的とした、ソフトスキル研修を実施しています。



対象:内勤社員選抜 × AXAユニバーシティ

AXAユニバーシティは、国境を越えてAXAグループ共有のスキルを学ぶ研修施設で、アジアではシンガポールにキャンパスを置き、アジアパシフィック地域におけるリーダーシップの開発とテクニカルトレーニングを提供しています。また、米国、スイス、フランスの著名な大学と共同でプログラムを開発し、シニアリーダーの育成に取り組んでいます。さらに、アクサ生命では、AXAユニバーシティで開発されたプログラムを、ローカル開催の研修プログラムとしても取り

入れ、AXAグループとして一貫した内容を、多くの社員に提供しています。



資料編

41	I	保険会社の概況及び組織	
48	II	保険会社の主要な業務の内容	
48	III	2013年度における事業の概況	
49	IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
50	V	財産の状況	
73	VI	業務の状況を示す指標等	
99	VII	保険会社の運営	
99	VIII	特別勘定に関する指標等	
103	IX	信託業務に関する指標	
103	X	保険会社及びその子会社等の状況	
104		保険商品一覧	
113		企業概要	
114		営業店網	
120		開示基準項目索引	

I 保険会社の概況及び組織

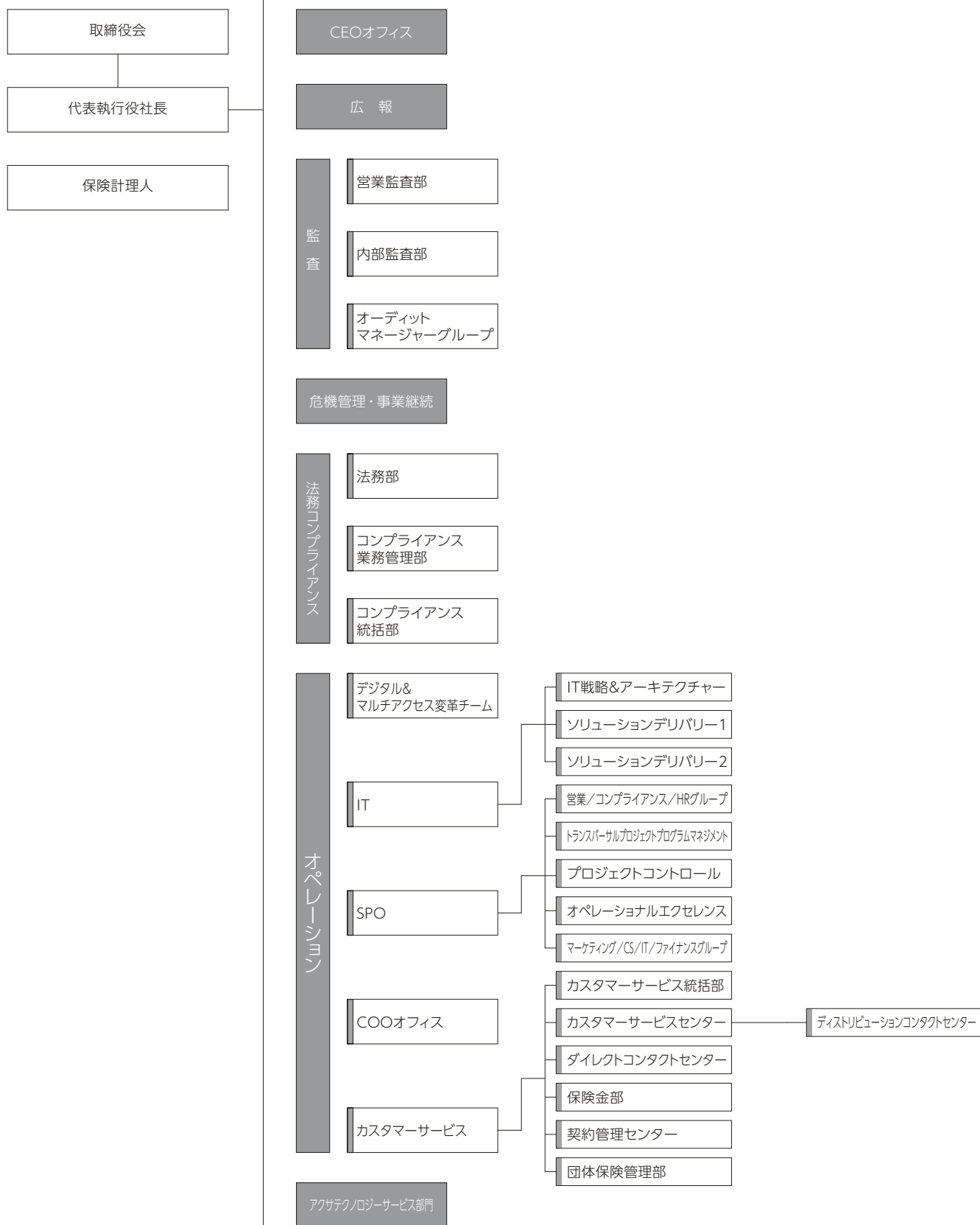
1 沿革

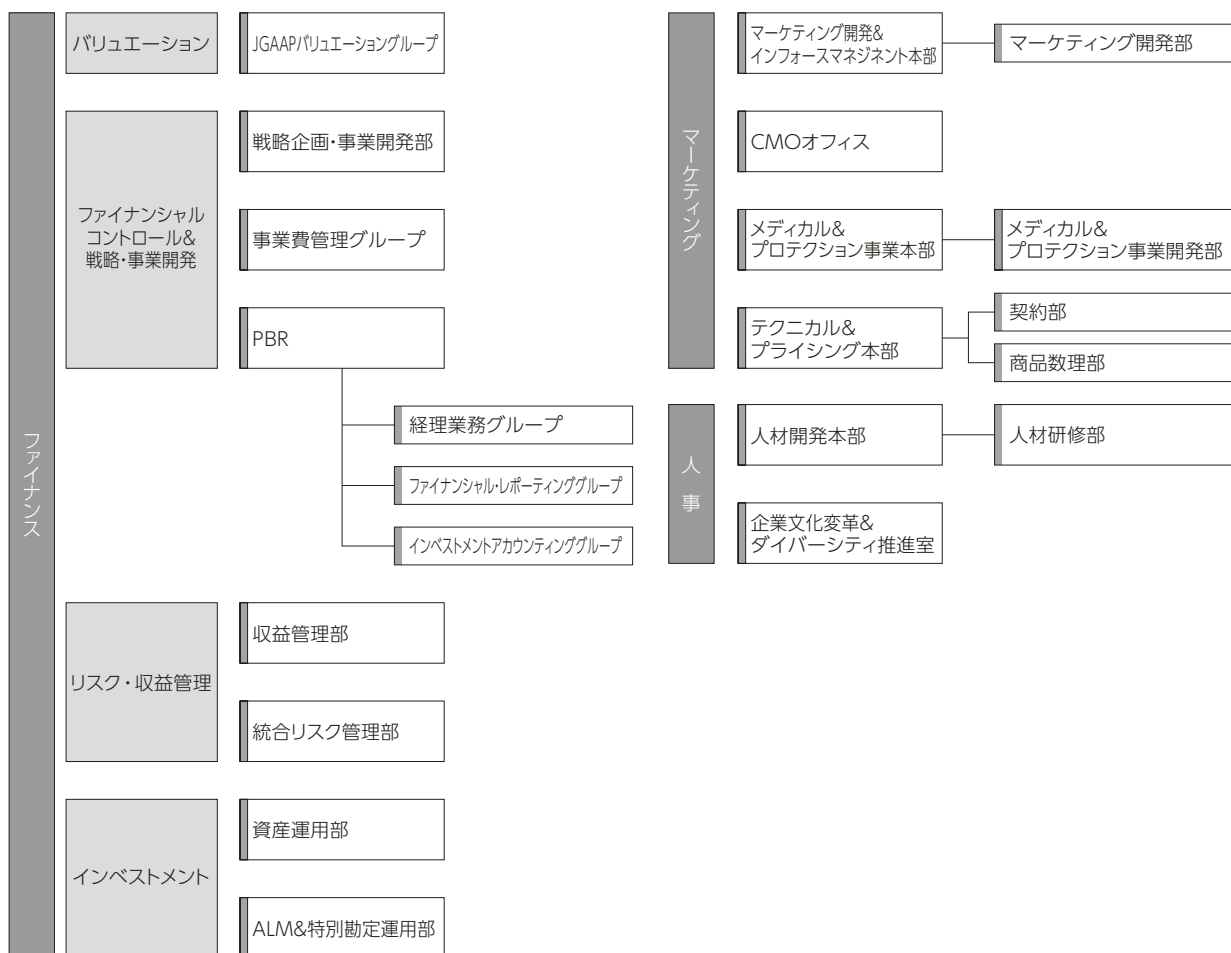
アクサ生命の沿革

1990年	10月	AXAが日本で生命保険会社を設立するため連絡事務所を東京都に設置
1994年	6月	生命保険業の内免許を大蔵大臣より取得
	7月	「アクサ生命保険株式会社」を設立
	10月	生命保険業の免許を大蔵大臣より取得
1995年	4月	営業開始
2000年	3月	「日本団体生命保険株式会社」と共同で、完全親会社となる日本国内初の保険持株会社、 「アクサ ニチダン保険ホールディング（現アクサ ジャパン ホールディング株式会社）」設立
	4月	「アクサ ニチダン生命保険株式会社」に社名変更
2001年	3月	「アクサ生命保険株式会社」に社名変更 総資産、1,000億円超
2004年	3月	総資産、5,000億円超
2005年	10月	「アクサ グループライフ生命保険株式会社」と合併
2006年	3月	総資産、4兆6,000億円超
2008年	10月	終身医療保険の保有契約件数100万件を突破
2009年	10月	「アクサ フィナンシャル生命保険株式会社」と合併
2010年	3月	総資産、5兆4,000億円超
	6月	がん罹患時の収入減のリスクを保障する日本初の「ガン収入保障保険」を販売開始 委員会設置会社へ移行
2011年	7月	「ガン治療保険（無解約払いもどし金型）」を販売開始
2012年	4月	限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）を販売開始
2013年	2月	生活障害保障型定期保険を販売開始
	3月	総資産、6兆3,000億円超
2014年	3月	限定告知型定期保険（低払いもどし金型）を販売開始

2 組織図 (2014年6月1日現在)

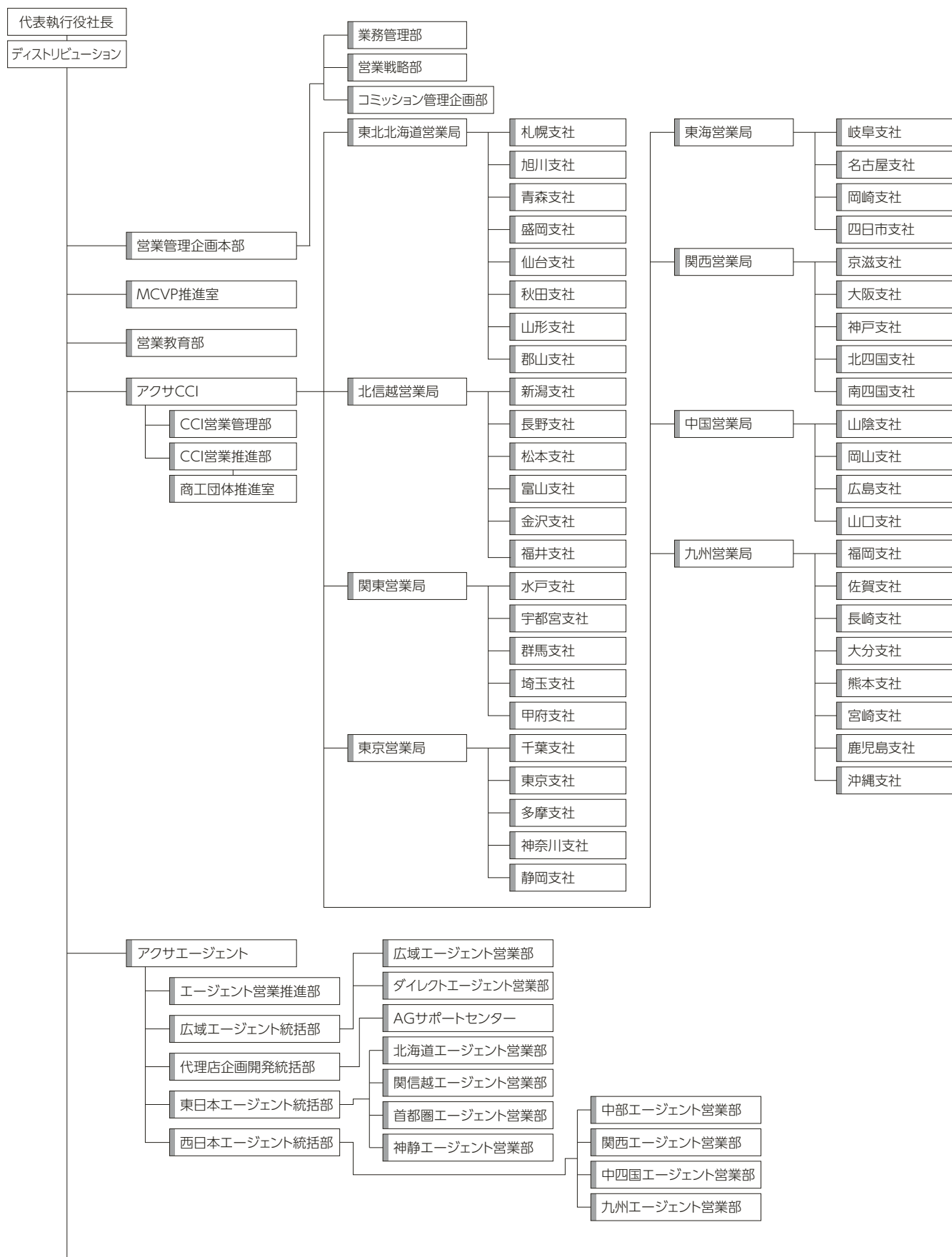
-1 本社組織





2 組織図 (2014年6月1日現在)

-2 営業組織





3 店舗網一覧

114～119ページをご覧ください。

4 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1994年7月22日		1,500百万円	会社設立
1995年3月16日	4,000百万円	5,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 40,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1997年3月19日	1,500百万円	7,000百万円	有償第三者割当 発行株式数 15,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1998年3月18日	1,500百万円	8,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 15,000株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
1999年3月30日	2,250百万円	10,750百万円	有償第三者割当 発行株式数 22,500株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
2000年3月30日	25,000百万円	35,750百万円	有償第三者割当 発行株式数 50,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2002年3月30日	1,500百万円	37,250百万円	有償第三者割当 発行株式数 3,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2003年3月29日	13,250百万円	50,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 26,500株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円
2003年9月30日	10,000百万円	60,500百万円	有償第三者割当 発行株式数 20,000株 発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円

5 株式の総数

発行可能株式総数	430千株
発行済株式の総数	210千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	210千株	議決権有

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	210千株	100.0%	一千株	—%

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金 一丁目17番3号	208,757百万円	保険持株会社	2000年3月7日	100%

8 取締役・執行役・執行役員

(2014年7月1日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
取締役会長（社外取締役）	西 浦 裕 二	執行役員人材開発本部長	イザベル・コント・リエナール
取締役（社外取締役）	八 木 哲 雄	執行役員カスタマーサービス本部長	ジョセフ・マーシュ
取締役（社外取締役）	ピーター・スティガント	執行役員テクニカル&プライシング本部長	野 島 崇
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ	執行役員営業管理企画本部長	橋 本 和 雄
取締役 代表執行役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸 本 智 彦	執行役員デビュティ・ジェネラル・カウンセル兼法務部長	千 種 道 夫
取締役 専務執行役兼チーフマーケティングオフィサー	松 田 貴 夫	執行役員金融法人営業本部長	若 林 信 一
取締役 執行役兼チーフオペレーティングオフィサー	マーク・プロティエール	執行役員アクサエージェント推進本部長	中 原 康 雅
取締役 執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー	住 谷 貢	執行役員アクサFA推進本部長	山 内 康 晴
執行役兼人事部門長	種 村 尚	執行役員メディカル&プロテクション事業本部長	松 下 健 一 郎
執行役ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長	松 田 一 隆	執行役員チーフテクノロジー/ロジ・オフィサー兼インフォメーションテクノロジー本部長	木 村 和 彦
執行役兼広報部門長兼危機管理・事業継続部門長	小 笠 原 隆 裕	執行役員チーフリスクオフィサー 保険計理人	関 口 健 太 郎
上級執行役員アクサCCI推進本部長	土 屋 正	執行役員ストラテジックプログラムオフィス本部長	アルノ・レヴェック
執行役員アクサコーポレート推進本部長	外 池 宏 之	執行役員監査部門長	金 城 久 美 子
執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー	松 山 明 弘	執行役員チーフグローバルサービスオフィサー兼アクサテクノロジー/ロジサービス部門長	甲 斐 英 隆
執行役員ファイナンシャルコントロール&戦略本部長	長 野 敏		

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2012年度末 在 籍 数	2013年度末 在 籍 数	2012年度 採 用 数	2013年度 採 用 数	2013年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	2,022名	2,143名	93名	160名	43歳3ヵ月	13年4ヵ月
男 子	1,084名	1,137名	56名	79名	44歳5ヵ月	14年5ヵ月
女 子	938名	1,006名	37名	81名	42歳0ヵ月	11年2ヵ月
営業社員	5,653名	5,629名	2,277名	2,022名	47歳4ヵ月	7年2ヵ月

(注) 1.2013年度末の内勤社員在籍者数に関しては、2014年1月1日付でアクサ生命保険株式会社に合併された旧アクサテクノロジーサービスジャパン株式会社の人数も含まれています。

2.2014年1月から3月の内勤社員の採用数に関しては、旧アクサテクノロジーサービスジャパン株式会社の人数も含まれています。

11 平均給与（内勤社員）

(単位：千円)

区 分	2013年3月	2014年3月
内勤社員	461	463

(注) 1.平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

2.旧アクサテクノロジーサービスジャパン株式会社の数値も含まれています。

12 平均給与（営業社員）

(単位：千円)

区 分	2013年3月	2014年3月
営業社員	245	292

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引き受け

保険業法第3条第4項第1号、2号及び3号に係る保険の引き受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

・貸付業務

資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

・有価証券投資業務

資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。

・不動産投資業務

資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行っています。

付随業務

■国債等の引き受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引き受けを行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行等）。

2 経営方針

12ページをご覧ください。

Ⅲ 2013年度における事業の概況

1 2013年度における事業の概況

8～11ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

36～39ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

7 新規開発商品の状況

17ページをご覧ください。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例

31ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

104～112ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

35ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

34ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

35ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

19ページをご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	893,374	818,111	813,443	927,419	825,533
経常利益	79,112	104,883	49,858	61,894	83,546
基礎利益	50,110	43,458	65,648	66,145	85,707
当期純利益	48,050	91,473	15,399	32,016	46,642
資本金の額及び発行済株式の総数	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)	60,500 (210千株)
総資産	5,441,808	5,683,134	5,861,890	6,314,174	6,352,512
うち特別勘定資産	596,392	654,044	759,777	935,968	934,949
責任準備金残高	4,409,415	4,484,867	4,615,261	4,855,282	4,894,888
貸付金残高	155,370	150,279	146,514	147,498	148,789
有価証券残高	4,441,117	5,013,863	5,167,978	5,873,717	5,927,874
ソルベンシー・マージン比率	1,086.1%	1,042.1% (608.4%)	599.5%	674.1%	713.9%
従業員数	7,545名	7,301名	7,495名	7,675名	7,772名
保有契約高	21,314,287	20,257,030	19,358,663	19,188,120	19,007,957
個人保険	13,582,952	13,189,667	13,019,391	13,160,661	13,323,576
個人年金保険	1,801,651	1,782,476	1,812,831	1,866,120	1,766,773
団体保険	5,929,682	5,284,887	4,526,439	4,161,337	3,917,607
団体年金保険保有契約高	684,233	656,501	618,202	589,825	572,991

(注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。

2.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

3.アクサ生命保険株式会社は、2009年10月にアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と合併しました。

表記の2009年度の期間業績はアクサ生命保険株式会社の通期と合併後の旧アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の下半期の業績が合算されたものとなります。

4.2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、2009～2010年度、2011～2013年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、2010年度の（ ）は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

年 度			年 度		
科 目	2012年度 (2013年3月31日現在)	2013年度 (2014年3月31日現在)	科 目	2012年度 (2013年3月31日現在)	2013年度 (2014年3月31日現在)
現金及び預貯金	29,198	58,945	保険契約準備金	4,921,571	4,958,519
現 金	1	1	支払備金	50,090	48,322
預貯金	29,197	58,944	責任準備金	4,855,282	4,894,888
コールローン	75,000	23,998	契約者配当準備金	16,197	15,307
債券貸借取引支払保証金	49,337	51,805	代理店借	999	1,131
買入金銭債権	936	955	再保険借	25,735	41,378
金銭の信託	24,647	9,343	その他負債	998,686	979,120
有価証券	5,873,717	5,927,874	債券貸借取引受入担保金	878,608	838,821
国 債	2,633,581	2,603,521	未払法人税等	2,156	2,078
地方債	2,014	1,994	未払金	18,574	23,856
社 債	33,795	31,492	未払費用	9,411	17,378
株 式	37,576	46,383	前受収益	41	59
外国証券	2,277,751	2,349,456	預り金	504	544
その他の証券	888,998	895,026	預り保証金	126	114
貸付金	147,498	148,789	金融派生商品	85,533	93,484
保険約款貸付	83,973	85,571	リース債務	23	423
一般貸付	63,525	63,217	資産除去債務	1,502	1,524
有形固定資産	3,978	4,010	仮受金	2,203	835
土 地	1,685	1,483	退職給付引当金	39,297	40,977
建 物	2,151	1,872	役員退職慰労引当金	1,012	905
リース資産	21	416	価額変動準備金	28,308	31,038
その他の有形固定資産	119	238	繰延税金負債	7,582	16,614
無形固定資産	7,885	8,824	負債の部合計	6,023,193	6,069,684
ソフトウェア	7,682	8,622	資本金	60,500	60,500
その他の無形固定資産	202	202	資本剰余金	13,220	5,203
代理店貸	225	218	資本準備金	3,600	5,203
再保険貸	33,093	54,372	その他資本剰余金	9,620	—
その他資産	70,459	65,187	利益剰余金	62,734	71,396
未収金	30,388	33,743	利益準備金	—	7,595
前払費用	655	958	その他利益剰余金	62,734	63,800
未収収益	10,265	8,682	繰越利益剰余金	62,734	63,800
預託金	5,286	2,954	株主資本合計	136,454	137,100
金融派生商品	23,706	18,646	その他有価証券評価差額金	151,824	145,898
仮払金	139	176	繰延ヘッジ損益	2,702	△ 171
その他の資産	16	24	評価・換算差額等合計	154,526	145,727
貸倒引当金	△ 1,804	△ 1,811	純資産の部合計	290,980	282,827
資産の部合計	6,314,174	6,352,512	負債及び純資産の部合計	6,314,174	6,352,512

V

資産の部

負債の部

純資産の部

財産の状況

2 損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月 1日から 2014年3月31日まで)
経常収益		927,419	825,533
保険料等収入		670,624	551,913
保険料		646,117	527,996
再保険収入		24,507	23,916
資産運用収益		253,708	266,871
利息及び配当金等収入		106,020	136,736
預貯金利息		11	15
有価証券利息・配当金		100,804	131,493
貸付金利息		4,118	4,140
不動産賃貸料		416	353
その他利息配当金		670	732
金銭の信託運用益		5,449	3,600
有価証券売却益		9,668	12,805
有価証券償還益		29	946
為替差益		21,911	16,342
貸倒引当金戻入額		310	82
その他運用収益		68	24
特別勘定資産運用益		110,248	96,333
その他経常収益		3,087	6,748
年金特約取扱受入金		2,291	4,375
保険金据置受入金		90	167
支払備金戻入額		—	1,768
その他の経常収益		705	436
経常費用		865,524	741,986
保険金等支払金		484,423	564,212
保険金		73,777	85,115
年 金		66,782	81,357
給付金		108,560	105,866
解約返戻金		187,272	247,128
その他返戻金		15,005	7,949
再保険料		33,024	36,794
責任準備金等繰入額		244,278	39,635
支払備金繰入額		4,226	—
責任準備金繰入額		240,021	39,606
契約者配当金積立利息繰入額		30	28
資産運用費用		27,179	28,367
支払利息		989	866
有価証券売却損		10,371	3,693
有価証券評価損		148	13
有価証券償還損		96	—
金融派生商品費用		14,572	20,453
賃貸用不動産等減価償却費		87	55
その他運用費用		912	3,284
事業費		100,404	100,406
その他経常費用		9,239	9,364
保険金据置支払金		8	3
税 金		5,239	4,614
減価償却費		2,718	3,063
退職給付引当金繰入額		1,022	1,482
その他の経常費用		250	201
経常利益		61,894	83,546

科 目	年 度	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月 1日から 2014年3月31日まで)
特別利益		0	102
固定資産等処分益		0	102
特別損失		3,434	2,817
固定資産等処分損		26	87
減損損失		737	—
価格変動準備金繰入額		2,671	2,730
契約者配当準備金繰入額		9,388	8,765
税引前当期純利益		49,072	72,066
法人税及び住民税		2,154	12,330
法人税等調整額		14,901	13,093
法人税等合計		17,056	25,424
当期純利益		32,016	46,642

V

財産の
状況

3 株主資本等変動計算書

2012年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	60,500	28,096	3,124	31,220	21,318	15,399	36,717	128,438	71,346	—	71,346	199,785
当期変動額												
剰余金の配当			△18,000	△18,000		△ 6,000	△ 6,000	△24,000				△24,000
資本準備金の積立		3,600	△ 3,600	—				—				—
利益準備金の積立					1,200	△ 1,200	—	—				—
当期純利益						32,016	32,016	32,016				32,016
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△28,096	28,096	—				—				—
利益準備金から繰越 利益剰余金への振替					△22,518	22,518	—	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									80,477	2,702	83,179	83,179
当期変動額合計	—	△24,496	6,496	△18,000	△21,318	47,335	26,016	8,016	80,477	2,702	83,179	91,195
当期末残高	60,500	3,600	9,620	13,220	—	62,734	62,734	136,454	151,824	2,702	154,526	290,980

2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	60,500	3,600	9,620	13,220	—	62,734	62,734	136,454	151,824	2,702	154,526	290,980
当期変動額												
剰余金の配当			△ 8,016	△ 8,016		△37,979	△37,979	△45,996				△45,996
資本準備金の積立		1,603	△ 1,603	—				—				—
利益準備金の積立					7,595	△ 7,595	—	—				—
当期純利益						46,642	46,642	46,642				46,642
資本準備金からその他 資本剰余金への振替								—				—
利益準備金から繰越 利益剰余金への振替								—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									△ 5,925	△ 2,873	△ 8,798	△ 8,798
当期変動額合計	—	1,603	△ 9,620	△ 8,016	7,595	1,066	8,662	645	△ 5,925	△ 2,873	△ 8,798	△ 8,153
当期末残高	60,500	5,203	—	5,203	7,595	63,800	71,396	137,100	145,898	△ 171	145,727	282,827

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

年 度 科 目	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月 1日から 2014年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	49,072	72,066
賃貸用不動産等減価償却費	87	55
減価償却費	2,718	3,063
減損損失	737	—
支払備金の増減額 (△は減少)	4,226	△ 1,768
責任準備金の増減額 (△は減少)	240,021	39,606
契約者配当金積立利息繰入額	30	28
契約者配当準備金繰入額	9,388	8,765
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,205	7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,068	1,680
価額変動準備金の増減額 (△は減少)	2,671	2,730
利息及び配当金等収入	△ 106,020	△ 136,736
金銭の信託運用損益 (△は益)	△ 5,449	△ 3,600
有価証券関係損益 (△は益)	918	△ 10,044
金融派生商品損益 (△は益)	14,572	20,453
その他運用収益	△ 68	△ 24
支払利息	989	866
為替差損益 (△は益)	△ 22,063	△ 16,391
その他運用費用	912	3,284
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△ 110,248	△ 96,333
有形固定資産関係損益 (△は益)	16	△ 15
代理店貸の増減額 (△は増加)	2,789	7
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 21,479	△ 21,278
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 2,462	△ 4,704
代理店借の増減額 (△は減少)	△ 510	131
再保険借の増減額 (△は減少)	16,617	15,643
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 14,176	3,975
小 計	61,151	△ 118,532
利息及び配当金等の受取額	103,577	157,013
金銭の信託運用益の受取額	4,410	24
金融派生商品収益の受取額 (△は費用の支払額)	24,917	△ 30,981
その他運用収益の受取額	68	24
利息の支払額	△ 990	△ 887
その他運用費用の支払額	△ 441	△ 2,345
契約者配当金の支払額	△ 9,315	△ 9,683
その他	△ 935	63
法人税等の支払額	△ 258	△ 1,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,183	△ 6,890

(単位：百万円)

年 度 科 目	2012年度 (2012年4月 1日から 2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月 1日から 2014年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)	21,921	193
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	28,589	△ 39,786
借株支払保証金・貸株受入担保金の純増減額	△ 2,340	2,340
金銭の信託の増加による支出	△ 446	—
金銭の信託の減少による収入	6,284	18,667
有価証券の取得による支出	△ 816,947	△ 464,816
有価証券の売却・償還による収入	630,056	473,891
貸付けによる支出	△ 53,038	△ 29,040
貸付金の回収による収入	52,050	27,749
資産運用活動計	△ 133,870	△ 10,801
(営業活動及び資産運用活動計)	(48,312)	(△ 17,691)
有形固定資産の取得による支出	256	△ 214
有形固定資産の売却による収入	0	380
その他	△ 3,061	△ 3,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 136,674	△ 14,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 24,000	—
その他	△ 7	△ 6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,007	△ 6
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	122
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,656	△ 21,254
現金及び現金同等物期首残高	82,541	104,198
現金及び現金同等物期末残高	104,198	82,943

V

財産の
状況

重要な会計方針

2012年度	2013年度								
1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。 6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（1998年6月16日 企業会計審議会））に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 9. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 なお、当年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行うことと致しました。なお、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	1. 左記に同じ。 2. 左記に同じ。 3. 左記に同じ。 4. 左記に同じ。 5. 左記に同じ。 6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>主に7年</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の額の処理年数</td><td>7年</td></tr> </table> 7. 左記に同じ。 8. 左記に同じ。 9. 左記に同じ。 10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 また、保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	会計基準変更時差異の処理年数	15年	数理計算上の差異の処理年数	主に7年	過去勤務費用の額の処理年数	7年
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準								
会計基準変更時差異の処理年数	15年								
数理計算上の差異の処理年数	主に7年								
過去勤務費用の額の処理年数	7年								

2012年度	2013年度
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。 14. _____ 15. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資からなっております。	11. 左記に同じ。 12. 左記に同じ。 13. 左記に同じ。 14. 当年度より、アクサ ジャパン ホールディング株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。 15. 左記に同じ。

会計方針の変更

2012年度	2013年度
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当年度より、法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年12月2日法律第114号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(2011年12月2日政令第379号))に伴い、2012年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。	_____

追加情報

2012年度	2013年度
(連結納税制度の適用) 当年度中にアクサ ジャパン ホールディング株式会社を連結親法人とする連結納税制度の承認申請を行い、翌年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(2011年3月18日 企業会計基準委員会 実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(2010年6月30日 企業会計基準委員会 実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。	_____

注記事項

(貸借対照表関係)

2012年度	2013年度																				
1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、792,417百万円であります。 2.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は4百万円であります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年 政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は14,303百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は935,968百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は86,934百万円、金銭債務の総額は2百万円であります。 6.繰延税金資産の総額は65,852百万円、繰延税金負債の総額は68,950百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,484百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券の減損19,537百万円、退職給付引当金12,244百万円、危険準備金12,065百万円、価格変動準備金8,713百万円、IBNR備金4,124百万円、税務上の繰越欠損金1,686百万円、マクロヘッジに関わる繰延ヘッジ損益1,350百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金67,511百万円であります。 当年度における法定実行税率は33.33%であり、法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、法定実行税率の5%以下となっております。 7. _____ 8.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。 9.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>16,094百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>9,315百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>9,388百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>16,197百万円</td></tr> </table> 10.関係会社への投資金額は、37,499百万円であります。 11.担保に供されている資産の額は、有価証券193,582百万円であります。 12.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は348百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は51,557百万円であります。	当期首現在高	16,094百万円	当期契約者配当金支払額	9,315百万円	利息による増加等	30百万円	契約者配当準備金繰入額	9,388百万円	当期末現在高	16,197百万円	1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、757,288百万円であります。 2.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、6百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は6百万円であります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年 政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 3.有形固定資産の減価償却累計額は14,758百万円であります。 4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は934,949百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5.関係会社に対する金銭債権の総額は83,058百万円、金銭債務の総額は4,615百万円であります。 6.繰延税金資産の総額は52,672百万円、繰延税金負債の総額は64,932百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,354百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、危険準備金12,640百万円、退職給付引当金12,612百万円、価格変動準備金9,553百万円、有価証券の減損7,287百万円、IBNR備金3,801百万円、賞与引当金2,117百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金64,876百万円であります。 当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、法定実効税率の5%以下となっております。 7.「所得税法等の一部を改正する法律」（2014年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2014年4月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前会計年度の33.33%から30.78%に変更されております。 当該変更により、繰延税金資産の金額が1,135百万円減少し、繰延ヘッジ損失が6百万円増加しております。また、法人税等調整額（借方）が1,129百万円増加しております。 8.左記に同じ。 9.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>16,197百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>9,683百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>8,765百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>15,307百万円</td></tr> </table> 10.関係会社への投資金額は、54,752百万円であります。 11.担保に供されている資産の額は、有価証券206,755百万円であります。 12.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は206百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は37,802百万円であります。	当期首現在高	16,197百万円	当期契約者配当金支払額	9,683百万円	利息による増加等	28百万円	契約者配当準備金繰入額	8,765百万円	当期末現在高	15,307百万円
当期首現在高	16,094百万円																				
当期契約者配当金支払額	9,315百万円																				
利息による増加等	30百万円																				
契約者配当準備金繰入額	9,388百万円																				
当期末現在高	16,197百万円																				
当期首現在高	16,197百万円																				
当期契約者配当金支払額	9,683百万円																				
利息による増加等	28百万円																				
契約者配当準備金繰入額	8,765百万円																				
当期末現在高	15,307百万円																				

2012年度	2013年度																																																																														
13. 1株当たり純資産額は、1,381,020円7銭であります。 14. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、573,578百万円、時価は643,645百万円であります。 15. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、127,089百万円であります。 16. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金21,017百万円を含んでおります。 17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,070百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△47,189百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>297百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△46,891百万円</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の未処理額</td><td>58百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>6,764百万円</td></tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務債務</td><td>771百万円</td></tr> <tr> <td>⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)</td><td>△39,297百万円</td></tr> <tr> <td>⑧前払年金費用</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑨退職給付引当金</td><td>△39,297百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>1.10%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> <tr> <td>④会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>主に7年</td></tr> <tr> <td>⑥過去勤務債務の額の処理年数</td><td>7年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△47,189百万円	②年金資産	297百万円	③未積立退職給付債務(①+②)	△46,891百万円	④会計基準変更時差異の未処理額	58百万円	⑤未認識数理計算上の差異	6,764百万円	⑥未認識過去勤務債務	771百万円	⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△39,297百万円	⑧前払年金費用	—	⑨退職給付引当金	△39,297百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	1.10%	③期待運用収益率	1.25%	④会計基準変更時差異の処理年数	15年	⑤数理計算上の差異の処理年数	主に7年	⑥過去勤務債務の額の処理年数	7年	13. 1株当たり純資産額は、1,342,324円35銭であります。 14. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、571,225百万円、時価は628,227百万円であります。 15. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、131,946百万円であります。 16. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金38,235百万円を含んでおります。 17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は9,560百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む） ①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表 <table> <tr> <td>当期首における退職給付債務</td><td>47,189百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>2,507百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>496百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 508百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 2,756百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>181百万円</td></tr> <tr> <td>当期末における退職給付債務</td><td>47,108百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>360百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△ 266百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>93百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>46,748百万円</td></tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td>△ 29百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 5,077百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 758百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>40,977百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>2,507百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>496百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 3百万円</td></tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の当期の費用処理額</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,177百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>4,220百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.20%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> </table>	当期首における退職給付債務	47,189百万円	勤務費用	2,507百万円	利息費用	496百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 508百万円	退職給付の支払額	△ 2,756百万円	その他	181百万円	当期末における退職給付債務	47,108百万円	積立型制度の退職給付債務	360百万円	年金資産	△ 266百万円		93百万円	非積立型制度の退職給付債務	46,748百万円	会計基準変更時差異の未処理額	△ 29百万円	未認識数理計算上の差異	△ 5,077百万円	未認識過去勤務費用	△ 758百万円	退職給付引当金	40,977百万円	勤務費用	2,507百万円	利息費用	496百万円	期待運用収益	△ 3百万円	会計基準変更時差異の当期の費用処理額	29百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,177百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	13百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,220百万円	割引率	1.20%	長期期待運用収益率	1.25%
①退職給付債務	△47,189百万円																																																																														
②年金資産	297百万円																																																																														
③未積立退職給付債務(①+②)	△46,891百万円																																																																														
④会計基準変更時差異の未処理額	58百万円																																																																														
⑤未認識数理計算上の差異	6,764百万円																																																																														
⑥未認識過去勤務債務	771百万円																																																																														
⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△39,297百万円																																																																														
⑧前払年金費用	—																																																																														
⑨退職給付引当金	△39,297百万円																																																																														
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																														
②割引率	1.10%																																																																														
③期待運用収益率	1.25%																																																																														
④会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																														
⑤数理計算上の差異の処理年数	主に7年																																																																														
⑥過去勤務債務の額の処理年数	7年																																																																														
当期首における退職給付債務	47,189百万円																																																																														
勤務費用	2,507百万円																																																																														
利息費用	496百万円																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	△ 508百万円																																																																														
退職給付の支払額	△ 2,756百万円																																																																														
その他	181百万円																																																																														
当期末における退職給付債務	47,108百万円																																																																														
積立型制度の退職給付債務	360百万円																																																																														
年金資産	△ 266百万円																																																																														
	93百万円																																																																														
非積立型制度の退職給付債務	46,748百万円																																																																														
会計基準変更時差異の未処理額	△ 29百万円																																																																														
未認識数理計算上の差異	△ 5,077百万円																																																																														
未認識過去勤務費用	△ 758百万円																																																																														
退職給付引当金	40,977百万円																																																																														
勤務費用	2,507百万円																																																																														
利息費用	496百万円																																																																														
期待運用収益	△ 3百万円																																																																														
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	29百万円																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,177百万円																																																																														
過去勤務費用の当期の費用処理額	13百万円																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	4,220百万円																																																																														
割引率	1.20%																																																																														
長期期待運用収益率	1.25%																																																																														

(損益計算書関係)

2012年度	2013年度																																																													
1. 関係会社との取引による収益の総額は3,310百万円、費用の総額は6,513百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,290百万円、外国証券1,730百万円、株式1,647百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券9,088百万円、株式643百万円、国債等債券639百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券148百万円、株式0百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は350百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は20,266百万円であります。 6. 金融派生商品費用には、評価益が9,328百万円含まれております。 7. 金銭の信託運用益には、評価損が77百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益は151,952円17銭であります。 9. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入6,196百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額14,845百万円等を含んでおります。 10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等15,745百万円を含んでおります。 11. 退職給付費用の総額は4,236百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 (1) 勤務費用2,396百万円 (2) 利息費用713百万円 (3) 期待運用収益△3百万円 (4) 会計基準変更時差異の費用処理額29百万円 (5) 数理計算上の差異の費用処理額793百万円 (6) 過去勤務債務の費用処理額13百万円 (7) 確定拠出年金への掛金支払額294百万円 12. 当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。 (1) 資産のグルーピングの方法 保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部遊休状態となることが確定し将来の用途が定まっていないこと等により収益性の低下が見込まれる賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">場所</th><th colspan="3">減損損失(百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>東京都町田市</td><td>8</td><td>5</td><td>13</td></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>建物等</td><td>静岡県浜松市</td><td>—</td><td>723</td><td>723</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。 なお、使用価値については、将来キャッシュフローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（6.5%～11.5%）で割引いて算定しております。 また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。 13. 関連当事者との取引 (1) 親会社 <table><tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>所在地</th><th>事業の内容</th><th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(百万円)</th><th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr><tr><td>親会社</td><td>アクサ・エス・アー</td><td>フランス共和国パリ市</td><td>子保険会社等の事業の支配・管理</td><td>(被所有) 99.06</td><td>グループ内間接投資債券の購入</td><td>受取利息</td><td>2,860</td><td>外国証券未収収益</td><td>80,000 501</td></tr></table> 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、2009年6月30日に400億円の社債（固定金利4.0%・期間30年）を購入致しました。また、2010年8月30日に固定金利3.15%・期間20年で、400億円の社債を購入致しました。 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。	用途	種類	場所	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産等	土地及び建物等	東京都町田市	8	5	13	賃貸用不動産等	建物等	静岡県浜松市	—	723	723	属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有) 99.06	グループ内間接投資債券の購入	受取利息	2,860	外国証券未収収益	80,000 501	1. 関係会社との取引による収益の総額は3,279百万円、費用の総額は4,644百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、外国証券9,948百万円、国債等債券2,759百万円、株式97百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券3,523百万円、株式139百万円、国債等債券31百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券13百万円であります。 5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は141百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は13,755百万円であります。 6. 金融派生商品費用には、評価益が29,145百万円含まれております。 7. 金銭の信託運用益には、評価損が4百万円含まれております。 8. 1株当たりの当期純利益は221,367円64銭であります。 9. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入2,813百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額17,218百万円等を含んでおります。 10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等18,108百万円を含んでおります。 11. _____ 12. _____ 13. 関連当事者との取引 (1) 親会社 <table><tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>所在地</th><th>事業の内容</th><th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(百万円)</th><th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr><tr><td>親会社</td><td>アクサ・エス・アー</td><td>フランス共和国パリ市</td><td>子保険会社等の事業の支配・管理</td><td>(被所有) 99.06</td><td>グループ内間接投資債券の購入</td><td>受取利息</td><td>2,860</td><td>外国証券未収収益</td><td>80,000 494</td></tr></table> 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、2009年6月30日に400億円の社債（固定金利4.0%・期間30年）を購入致しました。また、2010年8月30日に400億円の社債（固定金利3.15%・期間20年）を購入致しました。 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。	属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有) 99.06	グループ内間接投資債券の購入	受取利息	2,860	外国証券未収収益	80,000 494
用途				種類	場所	減損損失(百万円)																																																								
	土地	建物等	計																																																											
賃貸用不動産等	土地及び建物等	東京都町田市	8	5	13																																																									
賃貸用不動産等	建物等	静岡県浜松市	—	723	723																																																									
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																					
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有) 99.06	グループ内間接投資債券の購入	受取利息	2,860	外国証券未収収益	80,000 501																																																					
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																					
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有) 99.06	グループ内間接投資債券の購入	受取利息	2,860	外国証券未収収益	80,000 494																																																					

2012年度										2013年度									
(2) 兄弟会社										(2) 兄弟会社									
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,233	外国証券未収収益	72,418 667	親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,228	外国証券未収金	79,248 621
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券を2010年3月30日に購入致しました。当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。										取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券を2010年3月30日に購入致しました。当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいており、償還期間は10年であります。									

(株主資本等変動計算書関係)

2012年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)				
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	210,700	—	—	210,700
合計	210,700	—	—	210,700
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
①2012年6月7日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額	6,000百万円			
1株当たり配当額	28,477円			
基準日	2012年3月31日			
効力発生日	2012年6月7日			
②2012年12月6日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当金の総額	18,000百万円			
1株当たり配当額	85,430円			
基準日	2012年9月30日			
効力発生日	2012年12月7日			
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
2013年6月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債			
配当財産の帳簿価額	35,996百万円			
配当の原資	利益剰余金及び資本剰余金			
1株当たり配当額	170,844円			
基準日	2013年3月31日			
効力発生日	2013年6月11日			

2013年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)				
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	210,700	—	—	210,700
合計	210,700	—	—	210,700
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
①2013年6月6日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債			
配当財産の帳簿価額	35,996百万円			
1株当たり配当額	170,844円			
基準日	2013年3月31日			
効力発生日	2013年6月11日			
②2013年12月4日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債			
配当財産の帳簿価額	9,999百万円			
1株当たり配当額	47,460円			
基準日	2013年9月30日			
効力発生日	2013年12月10日			
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
2014年6月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
配当財産の種類	日本国債			
配当財産の帳簿価額	21,999百万円			
配当の原資	利益剰余金			
1株当たり配当額	104,411円			
基準日	2014年3月31日			
効力発生日	2014年6月19日			

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2012年度	2013年度
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (2013年3月31日現在) 現金及び預貯金 29,198百万円 コールローン 75,000百万円 現金及び現金同等物 104,198百万円 2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分31,526百万円、国内投資信託の再投資分451百万円が含まれております。 3. 重要な非資金取引の内訳 2012年12月に特定金銭信託において保有していた有価証券の一部につき、直接保有の勘定に移管致しました。 金銭の信託の減少額 232,938百万円 有価証券の増加額 231,850百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (2014年3月31日現在) 現金及び預貯金 58,945百万円 コールローン 23,998百万円 現金及び現金同等物 82,943百万円 2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分31,729百万円、国内投資信託の再投資分414百万円が含まれております。 3. 重要な非資金取引の内訳 (1) 2013年6月に、現物分配により、親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債であり、配当財産の帳簿価額は35,996百万円です。 (2) 2013年12月に、現物分配により、親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債であり、配当財産の帳簿価額は9,999百万円です。

(金融商品関係)

2012年度	2013年度
金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。 また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。 当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債に係る金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためにエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。	金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。 (1) 金融商品に対する取組方針 左記に同じ。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 左記に同じ。

2012年度	2013年度
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。 ①信用リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。 金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとと与信枠を設定して管理を行っております。 ②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 (ii) 為替リスクの管理 為替リスクは原則として金融派生商品（デリバティブ）取引等によりヘッジすることとしております。 (iii) 価格変動リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 ③流動性リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。 これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 左記に同じ。 ①信用リスクの管理 左記に同じ。 ②市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 左記に同じ。 (ii) 為替リスクの管理 左記に同じ。 (iii) 価格変動リスクの管理 左記に同じ。 ③流動性リスクの管理 左記に同じ。

2012年度				2013年度			
(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)				(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	29,198	29,198	－	現金及び預貯金	58,945	58,945	－
コールローン	75,000	75,000	－	コールローン	23,998	23,998	－
債券貸借取引支払保証金	49,337	49,337	－	債券貸借取引支払保証金	51,805	51,805	－
買入金銭債権	936	936	－	買入金銭債権	955	955	－
其他有価証券	936	936	－	其他有価証券	955	955	－
金銭の信託	24,647	24,647	－	金銭の信託	9,343	9,343	－
其他有価証券	24,647	24,647	－	其他有価証券	9,343	9,343	－
有価証券（※1）	5,872,380	6,027,474	155,094	有価証券（※1）	5,899,210	6,047,321	148,110
売買目的有価証券	909,216	909,216	－	売買目的有価証券	902,529	902,529	－
満期保有目的の債券	630,555	715,583	85,027	満期保有目的の債券	637,354	728,462	91,107
責任準備金対応債券	573,578	643,645	70,066	責任準備金対応債券	571,225	628,227	57,002
其他有価証券	3,759,029	3,759,029	－	其他有価証券	3,788,101	3,788,101	－
貸付金	147,115	149,508	2,392	貸付金	148,320	152,724	4,403
保険約款貸付（※2）	83,973	83,821	－	保険約款貸付（※2）	85,571	85,563	－
一般貸付（※2）	63,525	65,686	2,392	一般貸付（※2）	63,217	67,161	4,403
貸倒引当金（※3）	△ 382	－	－	貸倒引当金（※3）	△ 468	－	－
金融派生商品（資産）	23,706	23,706	－	金融派生商品（資産）	18,646	18,646	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,712	18,712	－	ヘッジ会計が適用されていないもの	11,729	11,729	－
ヘッジ会計が適用されているもの	4,993	4,993	－	ヘッジ会計が適用されているもの	6,916	6,916	－
金融派生商品（負債）	85,533	85,533	－	金融派生商品（負債）	93,484	93,484	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,591	5,591	－	ヘッジ会計が適用されていないもの	7,876	7,876	－
ヘッジ会計が適用されているもの	79,942	79,942	－	ヘッジ会計が適用されているもの	85,608	85,608	－
債券貸借取引受入担保金	878,608	878,608	－	債券貸借取引受入担保金	838,821	838,821	－
(※1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。 (※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。				(※1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。 (※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。			
時価の算定方法 ①現金及び預貯金・コールローン これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。				時価の算定方法 ①現金及び預貯金・コールローン 左記に同じ。			
②債券貸借取引支払保証金 受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。				②債券貸借取引支払保証金 左記に同じ。			
③有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。） ・市場価格のある有価証券 その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。 上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。				③有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。） ・市場価格のある有価証券 左記に同じ。			
・市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式648百万円、組合出資金等688百万円であります。				・市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式648百万円、組合出資金等28,014百万円であります。			
④貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、				④貸付金 左記に同じ。			

2012年度	2013年度
帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。 また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。 同様に残存期間が1年以下の貸付金についても市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため当該帳簿価額を時価と見なしております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 ⑤金融派生商品 ・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。 ・スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則として当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。 ⑥債券貸借取引受入担保金 期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。	⑤金融派生商品 左記に同じ。 ⑥債券貸借取引受入担保金 左記に同じ。

(重要な後発事象)

2012年度	2013年度
	当社と当社の親会社であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社は、2014年6月10日及び2014年6月13日開催のそれぞれの取締役会において2014年6月13日に合併契約書を締結することを決議し、2014年6月30日開催のアクサ ジャパン ホールディング株式会社の定時株主総会において当局の認可を前提とし、同年10月1日付での合併が可決されました。合併に関する事項の概要は次のとおりであります。 (1) 合併の目的 ・企業構成を簡素化することによって、経営の意思決定の迅速化と経営資源の最適化を実現すると共に、効率的かつ合理的な組織を構築することを目指してまいります。 ・合併によって創出される経営資源を、お客さまにご提供する商品やサービスの拡充に結びつけてまいります。 ・日本におけるAXAグループ企業3社間（アクサ生命保険株式会社、アクサ損害保険株式会社、アクサダイレクト生命保険株式会社）のガバナンス体制の強化と、各社の連携をさらに推進することによって、お客さまにご安心をお届けすると共に、利便性の向上を進めてまいります。 (2) 合併の方法等 アクサ ジャパン ホールディング株式会社を存続会社とする吸収合併方式であります。なお、アクサ ジャパン ホールディング株式会社は生命保険会社免許等の必要な認可を取得致します。 (3) 合併後の会社の名称 アクサ ジャパン ホールディング株式会社の称号をアクサ生命保険株式会社に変更致します。 (4) 財産並びに保険契約の引継ぎ等 アクサ ジャパン ホールディング株式会社は、合併期日において当社の保険契約を含む資産及び負債とその権利義務の一切を引き継ぎます。 (5) 合併相手会社の財政状況（2014年3月31日現在） アクサ ジャパン ホールディング株式会社 ・資産の額 469,767百万円 ・負債の額 28,428百万円 ・純資産の額 441,339百万円 ・経常利益 37,216百万円 ・当期純利益 26,371百万円

5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末	2013年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	6
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (対合計比)	4 (0.0)	6 (0.0)
正常債権	941,658	907,847
合 計	941,662	907,854

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末	2013年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	4	6
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合 計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	4 (0.0)	6 (0.0)

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 4.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	548,331	571,562
資本金等	100,454	115,100
価格変動準備金	28,308	31,038
危険準備金	39,199	41,068
一般貸倒引当金	392	476
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	197,402	189,697
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	793	784
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	171,661	176,765
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△ 3,699	—
控除項目	—	—
その他	13,819	16,631
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_0)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	162,669	160,116
保険リスク相当額 R_1	11,881	12,055
第三分野保険の保険リスク相当額 R_0	7,550	7,536
予定利率リスク相当額 R_2	38,293	37,781
資産運用リスク相当額 R_3	114,534	112,844
最低保証リスク相当額 R_7	5,103	4,760
経営管理リスク相当額 R_4	3,547	3,499
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	674.1%	713.9%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9 有価証券等の時価情報（会社計）

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	909,216	104,519	902,529	62,640

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	630,555	715,583	85,027	87,569	2,541	637,354	728,462	91,107	92,121	1,014
責任準備金対応債券	573,578	643,645	70,066	70,066	－	571,225	628,227	57,002	57,002	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の有価証券	3,541,357	3,759,965	218,607	223,066	4,458	3,578,793	3,789,057	210,263	216,973	6,709
公社債	1,540,077	1,698,347	158,269	158,288	19	1,519,396	1,665,835	146,439	146,474	34
株 式	24,384	36,927	12,543	12,939	395	30,265	45,734	15,468	15,682	213
外国証券	1,915,767	1,962,824	47,057	50,902	3,845	1,977,214	2,025,700	48,485	54,816	6,330
公社債	100,733	106,775	6,041	6,267	225	88,479	93,850	5,371	5,485	114
株式等	1,815,033	1,856,049	41,016	44,635	3,619	1,888,735	1,931,849	43,114	49,330	6,215
その他の証券	60,128	60,929	801	935	134	50,916	50,831	△ 85	－	85
買入金銭債権	1,000	936	△ 64	－	64	1,000	955	△ 44	－	44
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	4,745,491	5,119,193	373,702	380,702	7,000	4,787,373	5,145,747	358,374	366,097	7,723
公社債	2,511,121	2,808,691	297,569	297,588	19	2,490,568	2,758,257	267,688	267,723	34
株 式	24,384	36,927	12,543	12,939	395	30,265	45,734	15,468	15,682	213
外国証券	2,148,857	2,211,709	62,851	69,238	6,386	2,214,621	2,289,968	75,346	82,691	7,344
公社債	333,824	355,659	21,835	24,603	2,767	325,886	358,118	32,232	33,360	1,128
株式等	1,815,033	1,856,049	41,016	44,635	3,619	1,888,735	1,931,849	43,114	49,330	6,215
その他の証券	60,128	60,929	801	935	134	50,916	50,831	△ 85	－	85
買入金銭債権	1,000	936	△ 64	－	64	1,000	955	△ 44	－	44
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.「金銭の信託」を本表は含んでいません。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2012年度末			2013年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	558,137	645,706	87,569	558,106	650,228	92,121
公社債	463,373	539,803	76,429	463,342	531,871	68,529
外国証券	94,764	105,903	11,139	94,764	118,356	23,592
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	72,418	69,876	△ 2,541	79,248	78,234	△ 1,014
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	72,418	69,876	△ 2,541	79,248	78,234	△ 1,014
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2012年度末			2013年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	573,578	643,645	70,066	571,225	628,227	57,002
公社債	507,670	570,541	62,870	507,830	560,550	52,719
外国証券	65,907	73,104	7,196	63,395	67,677	4,282
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2012年度末			2013年度末		
	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額	帳 簿 価 額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	2,798,847	3,021,913	223,066	3,236,922	3,453,895	216,973
公社債	1,533,089	1,691,377	158,288	1,505,688	1,652,162	146,474
株式	17,614	30,553	12,939	23,892	39,574	15,682
外国証券	1,198,144	1,249,046	50,902	1,707,341	1,762,157	54,816
その他の証券	50,000	50,935	935	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	742,509	738,051	△ 4,458	341,871	335,162	△ 6,709
公社債	6,988	6,969	△ 19	13,707	13,672	△ 34
株式	6,769	6,374	△ 395	6,373	6,159	△ 213
外国証券	717,622	713,777	△ 3,845	269,872	263,542	△ 6,330
その他の証券	10,128	9,993	△ 134	50,916	50,831	△ 85
買入金銭債権	1,000	936	△ 64	1,000	955	△ 44
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

9 -1

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	1,337	28,663
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	648	648
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	0	0
非上場外国債券	—	—
その他	689	28,014
合 計	1,337	28,663

-2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計 上 額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	24,647	24,647	—	—	—	9,343	9,343	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	23,918	24,647	728	2,556	1,828	8,832	9,343	511	537	25

9 -3 デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、金利関連では金利スワップ取引、スワップション取引、通貨関連では先物為替予約取引、通貨スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、エクイティスワップ取引、エクイティリンクドスワップ取引です。

② 取引方針と利用目的

当社では、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、「市場リスク」のヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行っています。取組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを適切に管理し運営することを基本方針としています。

③ リスクの内容

当社の行っているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを有しています。市場リスクとは、市場価格、市場の予想変動率（ボラティリティ）等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクです。信用リスクとは、取引相手先の契約不履行により損失を被る可能性ですが、当社のデリバティブ取引の契約先は、国際的に優良な銀行、証券会社に分散しており相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しています。

④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき厳格に運営しています。

リスク管理部門においては、デリバティブ取引と現物資産を合わせた運用資産全体のリミットの設定や、ある一定の確率で被る可能性のある最大損失額であるバリュー・アット・リスクの手法等を用いて各種リスク量の計測・管理を行い、担当執行役員、関連部署、各種委員会に対する報告体制を整備しています。

また、取引実行部署とリスク管理部署を分離することによる相互牽制機能の確立及び業務監査部による内部監査の実施等内部統制が機能する体制としています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

「定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係るリスク量を表すものではありません。

② 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 3,152	△ 4,252	△ 435	—	—	△ 7,840
ヘッジ会計非適用分	△ 1,221	△ 4,511	2,034	—	—	△ 3,698
合 計	△ 4,373	△ 8,764	1,599	—	—	△ 11,538

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△2,904百万円、通貨関連△4,252百万円、株式関連△435百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2012年度末				2013年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	スワップション 買 建								
	プット	34,000	34,000	78	△ 1,148	34,000	－	4	△ 1,221
	金利スワップ								
	円固定金利受取／円変動金利支払	9,600	9,600	220	220	－	－	－	－
	円変動金利受取／円固定金利支払	9,900	9,900	△ 167	△ 167	－	－	－	－
合 計					△ 1,095				△ 1,221

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分		種 類	2012年度末				2013年度末				
			契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益	
			うち1年超				うち1年超				
店 頭	為替予約										
	売 建	65,024	－	△ 4,690	△ 4,690	136,685	－	△ 3,181	△ 3,181		
	(うちUSD)	52,608	－	△ 4,338	△ 4,338	112,425	－	△ 2,543	△ 2,543		
	(うちEUR)	12,415	－	△ 352	△ 352	24,260	－	△ 638	△ 638		
	買 建	35,026	－	757	757	101,124	－	571	571		
	(うちUSD)	20,826	－	736	736	77,019	－	431	431		
	(うちEUR)	14,200	－	20	20	24,104	－	140	140		
	通貨スワップ 円変動受取／ドル変動支払	77,189	77,189	5,981	5,981	77,189	77,189	△ 1,900	△ 1,900		
合 計					2,048				△ 4,511		

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連

(単位：百万円)

区 分		2012年度末				2013年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	オプション								
	買 建								
	コール	76,375 (7,452)	76,375	6,865	△ 586	65,048 (6,343)	64,656	7,112	769
	エクイティリンクドスワップ	31,501	13,164	4,076	1,433	12,476	7,379	1,247	1,265
合 計					846				2,034

(注) () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

d. 債券関連

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連 (2012年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ 円変動金利受取／円固定金利支払	国債	537,400	537,400	△ 70,027
繰延ヘッジ	金利スワップ 円固定金利受取／円変動金利支払	保険負債	432,300	424,700	5,232
合 計					△ 64,794

a. 金利関連 (2013年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ 円変動金利受取／円固定金利支払	国債	737,500	737,500	△ 75,763
繰延ヘッジ	金利スワップ 円固定金利受取／円変動金利支払	保険負債	631,900	623,400	1,759
合 計					△ 74,003

b. 通貨関連 (2012年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うちUSD) (うちEUR)	外国公社債、外国投資信託	183,692	40,533	△ 6,996
			98,820	11,108	△ 4,084
			84,872	29,425	△ 2,911
合 計					△ 6,996

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.外貨建金銭債権債務等に行替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

b. 通貨関連 (2013年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うちUSD) (うちEUR)	外国公社債、外国投資信託	309,912 174,129 135,782	82,102 19,380 62,721	△ 4,252 △ 1,408 △ 2,844
合 計					△ 4,252

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.外貨建金銭債権債務等に行替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連 (2012年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
			うち1年超		
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	28,670	－	△ 1,978
合 計					△ 1,978

c. 株式関連 (2013年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	36,467	－	△ 435
合 計					△ 435

d. 債券関連

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2012年度	2013年度
基礎利益 A	66,145	85,707
キャピタル収益	22,496	23,779
金銭の信託運用益	145	1,688
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	9,657	12,526
金融派生商品収益	—	—
為替差益	12,693	9,564
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	24,535	24,144
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	9,746	3,604
有価証券評価損	148	13
金融派生商品費用	14,572	20,453
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	68	72
キャピタル損益 B	△ 2,039	△ 364
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	64,106	85,342
臨時収益	59	166
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	59	166
その他臨時収益	—	—
臨時費用	2,271	1,962
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	2,271	1,869
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	92
臨時損益 C	△ 2,211	△ 1,795
経常利益 A + B + C	61,894	83,546

（注）1. 2012年度においては、次の金額を「キャピタル損益」に含めず、「基礎利益」に含めて記載しています。

- ① 金銭の信託運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 5,304百万円
- ② 有価証券売却損益及び為替差損益のうち外貨建保険商品に係る為替関係損益に相当する額 8,604百万円

2. 2013年度においては、次の金額を「キャピタル損益」に含めず、「基礎利益」に含めて記載しています。

- ① 金銭の信託運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 1,912百万円
- ② 有価証券売却損益及び為替差損益のうち外貨建保険商品に係る為替関係損益に相当する額 6,967百万円

3. 2012年度においては、次の金額を「基礎利益」に含めず、「キャピタル損益」に含めて記載しています。

- その他運用費用のうちキャピタル・ロスに相当する額 68百万円

4. 2013年度においては、次の金額を「基礎利益」に含めず、「キャピタル損益」に含めて記載しています。

- その他運用費用のうちキャピタル・ロスに相当する額 72百万円

5. 2013年度における「その他臨時費用」には、個別貸倒引当金繰入額（経常費用）を記載しています。

11 監査

当社は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けています。

12 代表者による財務諸表の確認

本誌に掲載している財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表執行役社長が確認を行っています。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

8～11ページをご覧ください。

-2 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2012年度末				2013年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	3,767	102.0	13,160,661	101.1	3,832	101.7	13,323,576	101.2
個人年金保険	337	100.1	1,866,120	102.9	316	93.9	1,766,773	94.7
団体保険	—	—	4,161,337	91.9	—	—	3,917,607	94.1
団体年金保険	—	—	589,825	95.4	—	—	572,991	97.1

(注) 1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2012年度						2013年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加		前年度比		前年度比	新契約	転換による 純 増 加	
個人保険	381	107.6	1,384,057	109.1	1,374,944	9,112	345	90.4	1,349,920	97.5	1,348,608	1,311
個人年金保険	16	92.5	120,373	89.7	123,400	△ 3,027	5	32.3	38,139	31.7	39,184	△1,044
団体保険	—	—	9,544	163.3	9,544	—	—	—	21,947	230.0	21,947	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	0	—

(注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です（ただし、変額個人年金保険については、初回保険料相当額を計上しています）。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

1 -3 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	385,265	99.5	385,150	100.0
個人年金保険	171,644	97.6	144,474	84.2
合計	556,910	98.9	529,624	95.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	196,017	100.1	200,044	102.1

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	38,125	114.5	35,555	93.3
個人年金保険	41,523	77.8	16,693	40.2
合計	79,648	91.9	52,249	65.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	18,261	121.5	19,672	107.7

- (注) 1.年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
- 2.医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1 -4 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

(単位：件)

区 分			保有金額	
			2012年度末	2013年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	13,154,834	13,319,171
		個人年金保険	—	—
		団体保険	4,158,591	3,915,132
		団体年金保険	—	—
		その他共計	17,313,426	17,234,303
	災害死亡	個人保険	(2,987,314)	(2,730,638)
		個人年金保険	(111,816)	(97,375)
		団体保険	(3,882,383)	(3,829,035)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,981,513)	(6,657,049)
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,025,837)	(877,855)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(681,851)	(686,757)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,707,689)	(1,564,613)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	5,827	4,404
		個人年金保険	1,417,239	1,257,082
		団体保険	43	19
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,423,827	1,262,143
	年 金	個人保険	(534)	(521)
		個人年金保険	(111,922)	(110,307)
		団体保険	(419)	(388)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(112,924)	(111,263)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	448,881	509,690
		団体保険	2,702	2,455
		団体年金保険	589,825	572,991
		その他共計	1,044,909	1,088,450
入院保障	災害入院	個人保険	(14,823)	(14,960)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(3,123)	(3,095)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(17,949)	(18,058)
	疾病入院	個人保険	(15,040)	(15,196)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(15,043)	(15,199)
	その他の条件付入院	個人保険	(10,023)	(9,824)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(26)	(24)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(10,049)	(9,848)

区 分		保有件数	
		2012年度末	2013年度末
障害保障	個人保険	(183,911)	(171,292)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(1,835,884)	(1,776,721)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,019,795)	(1,948,013)
手術保障	個人保険	(3,071,755)	(3,154,740)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(3,071,755)	(3,154,740)

(注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています）。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

1 -5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2012年度末	2013年度末
死亡保険	終身保険	2,134,029	2,163,573
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	5,129,260	4,872,951
	その他共計	11,479,460	11,517,995
生死混合保険	養老保険	197,222	152,311
	定期付養老保険	539	309
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	1,675,374	1,801,175
生存保険		5,827	4,404
年金保険	個人年金保険	1,866,120	1,766,773
災害・疾病 関 係 特 約	災害割増特約	1,172,903	1,053,014
	傷害特約	778,769	723,617
	災害入院特約	4,049	3,687
	疾病特約	2,058	2,220
	成人病特約	54,138	58,409
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです
(ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額(既払込保険料相当額)を計上しています)。
2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	3,695,014	13,019,391	3,767,832	13,160,661
新契約	374,264	1,374,944	341,876	1,348,608
更新	567,775	110,400	594,155	100,870
復活	10,866	17,532	11,423	19,106
転換による増加	7,729	38,697	3,468	15,651
死亡	12,597	41,230	13,111	42,398
満期	650,955	184,099	665,428	178,477
保険金額の減少	18,668	100,913	18,537	95,194
転換による減少	7,309	29,584	3,331	14,339
解約	183,948	838,118	179,050	804,207
失効	35,380	108,155	33,586	108,292
その他の異動による減少	△ 2,373	98,202	△ 8,740	78,411
年末現在	3,767,832	13,160,661	3,832,988	13,323,576
(増加率)	(2.0)	(1.1)	(1.7)	(1.2)
純増加	72,818	141,270	65,156	162,914
(増加率)	(56.6)	(—)	(△ 10.5)	(15.3)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	336,620	1,812,831	337,101	1,866,120
新契約	16,653	123,400	5,382	39,184
復活	224	1,466	223	1,419
転換による増加	—	—	—	—
死亡	1,920	10,040	2,010	10,918
支払満了	3,562	2,196	3,949	2,774
金額の減少	389	1,366	534	1,718
転換による減少	477	3,027	156	1,044
解約	8,944	46,210	18,128	108,064
失効	293	1,872	306	1,902
その他の異動による減少	1,200	6,864	1,638	13,527
年末現在	337,101	1,866,120	316,519	1,766,773
(増加率)	(0.1)	(2.9)	(△ 6.1)	(△ 5.3)
純増加	481	53,288	△ 20,582	△ 99,346
(増加率)	(△ 78.6)	(75.5)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	6,627,816	4,526,439	6,208,948	4,161,337
新契約	24,933	9,544	58,446	21,947
更新	3,069,173	3,757,563	2,971,843	3,556,508
中途加入	375,254	229,450	355,546	213,429
保険金額の増加	42,898	205,669	45,983	200,003
死亡	20,236	9,575	19,524	9,516
満期	3,156,332	3,835,290	2,989,106	3,602,453
脱退	632,919	366,916	592,519	337,545
保険金額の減少	42,898	249,834	45,978	241,365
解約	81,693	15,158	85,128	9,920
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 2,952	90,554	98,489	34,818
年末現在	6,208,948	4,161,337	5,810,017	3,917,607
(増加率)	(△ 6.3)	(△ 8.1)	(△ 6.4)	(△ 5.9)
純増加	△ 418,868	365,102	△ 398,931	△ 243,730
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1.金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2.件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,583,042	618,202	1,553,245	589,825
新契約	—	—	1,109	0
年金支払	523,037	8,588	577,825	8,082
一時金支払	155,020	60,168	149,296	53,413
解約	321	433	7,540	3,163
年末現在	1,553,245	589,825	1,528,661	572,991
(増加率)	(△ 1.9)	(△ 4.6)	(△ 1.6)	(△ 2.9)
純増加	△ 29,797	△ 28,376	△ 24,584	△ 16,833
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金です。

2. 「新契約」の金額は、第1回収入保険料です。

3. 「件数」は、被保険者数を表します。

-7 契約者配当の状況

2013年度は、9,683百万円の契約者配当金をお支払い致しました。また、2014年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2013年度末に8,765百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2013年度末における契約者配当準備金の残高は15,307百万円となっています。

なお、2012年度末における契約者配当準備金の残高は16,197百万円となっています。

2013年度決算に基づく2014年度契約者配当の概要は次のとおりです。

①個人保険・個人年金保険

前年度と同じく零としました。

②団体保険

前年度使用した配当率と同率としました。

③団体年金保険

予定利率が0.80%（除く確定給付企業年金保険）の契約については、利差配当率を0.07%（前年度：0.07%）としました。

予定利率が1.00%（確定給付企業年金保険）の契約については、利差配当率を0.24%（前年度：0.24%）としました。上記以外の契約については、配当金を零（前年度：零）としました。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	1.1	1.2
個人年金保険	2.9	△ 5.3
団体保険	△ 8.1	△ 5.9
団体年金保険	△ 4.6	△ 2.9

-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2012年度	2013年度
新契約平均保険金	3,673	3,944
保有契約平均保険金	3,492	3,476

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-3 新契約率 (対年度始)

(単位：％)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	10.6	10.2
個人年金保険	8.6	2.8
団体保険	0.2	0.5

(注) 転換契約は含んでいません。

-4 解約失効率 (対年度始)

(単位：％)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	7.9	7.5
個人年金保険	3.3	7.7
団体保険	1.3	1.2

(注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を記載しています。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率を記載しています。

-5 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2012年度	2013年度
8,396	8,164

(注) 転換契約は含んでいません。

-6 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
3.4	3.4	3.4	3.4

-7 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区 分		2012年度	2013年度
災害死亡保障契約	件 数	0.2	0.2
	金 額	0.2	0.2
障害保障契約	件 数	0.3	0.2
	金 額	0.1	0.1
災害入院保障契約	件 数	5.1	5.2
	金 額	108.1	101.5
疾病入院保障契約	件 数	43.5	42.9
	金 額	552.7	511.1
成人病入院保障契約	件 数	18.9	19.6
	金 額	397.2	397.8
疾病・傷害手術保障契約	件 数	38.8	39.9
	金 額	38.8	39.9
成人病手術保障契約	件 数	18.8	21.1
	金 額	18.8	21.1

-8 事業費率 (対収入保険料)

(単位：％)

2012年度	2013年度
15.5	19.0

-9 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2012年度末	2013年度末
9	9

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

2012年度末	2013年度末
2	2

2-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位：％)

2012年度	2013年度
98.3	98.3
(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険) (単位：％)	
2012年度	2013年度
4.0	3.2

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：％)

格付区分	2012年度	2013年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	0.0	0.0

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険) (単位：％)

格付区分	2012年度	2013年度
A以上	4.0	3.2
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	—	—

(注) 1.格付はスタンダード&プアーズによるものに基づいています。
2.格付がない会社は、当該親会社の格付を参照しています。

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2012年度末	2013年度末
599	860
(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険) (単位：百万円)	
2012年度末	2013年度末
244	146

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：％)

	2012年度	2013年度
第三分野発生率	22.6	23.4
医療 (疾病)	28.3	28.3
がん	12.3	14.1
介護	6.3	9.3
その他	7.5	9.8

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
保 険 金	死亡保険金	10,749
	災害保険金	519
	高度障害保険金	785
	満期保険金	1,153
	その他	0
	小 計	13,208
年 金	7,907	8,299
給付金	9,086	8,979
解約返戻金	19,587	17,662
保険金据置支払金	—	—
その他共計	50,090	48,322

-2 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	2,636,704
	(一般勘定)	2,464,201
	(特別勘定)	172,503
	個人年金保険	1,567,424
	(一般勘定)	806,431
	(特別勘定)	760,993
	団体保険	17,952
	(一般勘定)	17,952
	(特別勘定)	—
	団体年金保険	589,825
	(一般勘定)	589,825
	(特別勘定)	—
	その他	4,177
	(一般勘定)	4,177
	(特別勘定)	—
	小 計	4,816,083
	(一般勘定)	3,882,587
	(特別勘定)	933,496
危険準備金	39,199	41,068
合 計	4,855,282	4,894,888
	(一般勘定)	3,921,786
	(特別勘定)	933,496

-3 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2012年度末	4,673,341	142,742	—	39,199	4,855,282
2013年度末	4,718,800	135,019	—	41,068	4,894,888

3 -4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2012年度末	2013年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	内閣総理大臣が定める 方式（1996年大蔵省 告示第48号）	内閣総理大臣が定める 方式（1996年大蔵省 告示第48号）
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）（単位：百万円、%）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	576	4.00～5.00
1981年度～1985年度	45,189	5.00～6.00
1986年度～1990年度	467,121	5.00～6.25
1991年度～1995年度	516,407	2.25～6.50
1996年度～2000年度	477,041	1.00～6.50
2001年度～2005年度	745,916	1.00～4.25
2006年度～2010年度	827,868	0.70～4.80
2011年度	101,640	0.85～1.75
2012年度	102,621	0.85～1.75
2013年度	42,855	0.70～1.75

(注) 1.責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2.予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2012年度末	2013年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	1,343	681

(注) 1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		1996年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率	
	割引率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	
	期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	
	ポ ラ テ リ リ テ ィ	国内株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率（18.4%）
		邦貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率（3.5%）
		外国株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率（18.1%）
		外貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率（12.1%）
		大蔵省告示第48号に定めのない資産 (例示)	不動産：15.9%
	ハイブリット株式：8.0%		
ハイブリットバランス：5.0%			
予定解約率	商品及び契約の状況に応じて年0.0%～6.0%		

VI

業務の状況を示す指標等

-6 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2012年度	当期首現在高	3,221	2,271	10,176	341	74	8	16,094
	利息による増加	25	1	4	0	0	—	30
	配当金支払による減少	189	99	8,724	295	0	6	9,315
	当期繰入額	—	—	8,988	396	—	3	9,388
	当期末現在高	3,058 (3,056)	2,173 (610)	10,444 (3,127)	442 (9)	73 (6)	4 (—)	16,197 (6,810)
2013年度	当期首現在高	3,058	2,173	10,444	442	73	4	16,197
	利息による増加	24	0	3	0	0	—	28
	配当金支払による減少	172	97	9,015	392	0	4	9,683
	当期繰入額	—	—	8,383	376	—	5	8,765
	当期末現在高	2,909 (2,907)	2,077 (515)	9,816 (2,938)	426 (8)	72 (5)	4 (—)	15,307 (6,375)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

3 -7 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	392	476	84
	個別貸倒引当金	1,412	1,335	△ 76
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	39,297	40,977	1,680	重要な会計方針6及び貸借対照表注記事項18を参照してください。
役員退職慰労引当金	1,012	905	△ 107	重要な会計方針7を参照してください。
価格変動準備金	28,308	31,038	2,730	重要な会計方針8を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

該当ありません。

②対象債権額国別残高

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	60,500	—	—	60,500	
うち既 発行株式	普通株式	(210,700株) 60,500	—	(210,700株) 60,500	
	計	60,500	—	60,500	
資本剰余金	資本準備金	3,600	1,603	5,203	
	その他資本剰余金	9,620	—	9,620	—
	計	13,220	1,603	9,620	5,203

-10 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	435,635	407,695
（うち一時払）	（ 25,237）	（ 6,082）
（うち年払）	（ 100,837）	（ 87,927）
（うち半年払）	（ 2,142）	（ 2,028）
（うち月払）	（ 307,418）	（ 311,658）
個人年金保険	133,040	49,005
（うち一時払）	（ 122,749）	（ 39,786）
（うち年払）	（ 1,204）	（ 1,123）
（うち半年払）	（ 51）	（ 41）
（うち月払）	（ 9,035）	（ 8,053）
団体保険	24,793	23,549
団体年金保険	52,474	47,592
その他共計	646,117	527,996

3 -11 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合 計
死亡保険金	48,839	38,318	132	9,330	－	－	0	47,780
災害保険金	649	154	－	423	－	－	－	577
高度障害保険金	2,582	1,824	－	522	－	－	－	2,347
満期保険金	21,668	34,323	－	－	－	1	－	34,324
その他	38	85	－	－	－	－	0	85
合 計	73,777	74,706	132	10,275	－	1	0	85,115

-12 年金明細表

(単位：百万円)

2012年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合 計
66,782	494	71,907	562	8,082	310	－	81,357

-13 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合 計
死亡給付金	8,816	54	8,463	0	1,010	－	－	9,529
入院給付金	20,194	20,087	－	299	－	－	1	20,388
手術給付金	16,078	16,370	－	－	－	－	－	16,370
障害給付金	191	43	－	91	－	－	－	135
生存給付金	1,913	4,619	－	－	－	19	－	4,638
その他	61,365	2,012	7	382	52,402	－	－	54,805
合 計	108,560	43,187	8,470	774	53,413	19	1	105,866

-14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2012年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合 計
187,272	133,797	110,024	4	3,163	138	－	247,128

-15 減価償却費明細表 (賃貸用不動産等を除く)

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	7,544	260	5,495	2,048	72.8
建 物	5,251	168	3,834	1,416	73.0
リース資産	978	45	562	416	57.5
その他の有形固定資産	1,315	46	1,099	215	83.6
無形固定資産	77,420	2,802	68,798	8,622	88.9
その他	－	－	－	－	－
合 計	84,965	3,063	74,294	10,670	87.4

3 -16 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
営業活動費	33,894	31,399
営業管理費	10,997	11,092
一般管理費	55,512	57,914
合 計	100,404	100,406

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が、2012年度875百万円、2013年度831百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国 税	3,454	3,081
消費税	2,536	2,322
地方法人特別税	816	654
印紙税	101	104
その他の国税	0	0
地方税	1,785	1,532
地方消費税	634	580
法人事業税	1,052	854
固定資産税	42	42
事業所税	54	54
その他の地方税	1	1
合 計	5,239	4,614

-18 リース取引

(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2012年度末			2013年度末		
	その他の有形固定資産	その他	合 計	その他の有形固定資産	その他	合 計
取得価額相当額	5	－	5	5	－	5
減価償却累計額相当額	4	－	4	5	－	5
期末残高相当額	0	－	0	－	－	－

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2012年度末			2013年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	0	－	0	－	－	－

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	2012 年度	2013 年度
支払リース料	1	0
減価償却費相当額	1	0
支払利息相当額	－	－

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。
利息相当額の算定方法	支払利子込み法により算出しています。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

-1 資産運用の概況

①2013年度の資産の運用概況

②運用環境

2013年度の国際金融資本市場では、年度前半には、欧州安定メカニズム（ESM）や欧州中央銀行（ECB）の国債買入れプログラム（OMTs）などの既存の政策に加え、銀行監督一元化でも進展がみられたこともあり、欧州債務問題が市場の動揺と世界経済の大きな下振れにつながるテールリスクは低減した状態が続きました。一方、米国の金融政策に関して、雇用情勢が改善を続けるもとで、連邦準備制度理事会（FRB）による資産買入れの縮小観測が台頭するなど、投資家の間で様々な思惑が巡らされました。FRBによる資産買入れの縮小観測が強まる局面では、米欧の長期金利が上昇し、新興国からの資本流出が進むなど、米国の金融政策を巡る思惑に影響されやすい展開となりました。年度後半にかけては、米国の財政協議について進展がみられたことやFRBによる資産買入れの縮小が決定されたことなどから不透明感が後退し、市場参加者の投資姿勢が積極化しました。もっとも、年明け後は、新興国市場における神経質な動きやウクライナ情勢に対する懸念などを背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まる場面もみられました。実体経済面では、一部になお緩慢さを残しているものの、先進国を中心に回復しつつあります。米国経済は、今年初めに寒波による一時的なマイナスの影響を受けつつも、緊縮財政の影響に対する懸念が後退するなかで、堅調な民需を背景に緩やかな回復基調が続いています。回復の遅れていた雇用情勢も、雇用者数が増加を続け、失業率も6%台半ばにまで低下するなど、着実に改善しています。欧州経済についても、最近では景気の下げ止まりから、持ち直しの動きを続けています。中国経済は、不動産セクターの過熱や環境問題などの構造的な問題を抱え、従来よりも低成長を続けています。また、中国以外の新興国・資源国経済の一部については、財政赤字や対外バランス面の脆弱性などの構造的な問題を抱えるもとで、弱めの動きが続いています。世界経済全体では、先進国を中心に回復へと向かいつつあります。経済成長率については、新興国で5%程度、先進国で2%台の水準と考えられ、世界経済全体の成長率は前年度より若干改善した3%台半ばの水準となったと考えられます。

日本経済については、安倍政権の経済政策や大幅な金融緩和による下支えのもと、国内需要が堅調に推移する中で景気は緩やかな回復を続けました。また、年度末にかけては、個人消費や住宅投資において、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もみられました。年度初めに日本銀行は、物価上昇目標2%を設定するとともに大胆な金融緩和策への転換を図り、金融市場では円安・株高が進展しました。企業部門では、マインド面の改善に伴い企業収益の改善は広がりを見せており、生産や設備投資は回復の動きを続けました。設備投資はGDPベースで3四半期連続の前期比増加となるなど、持ち直しが明確となっています。個人消費や住宅投資についても、消費者マインドや雇用・所得環境が改善するもとで底堅く推移し、年度末にかけては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もみられました。

債券市場では、4月に日本銀行が「量的・質的金融緩和」のもとで、マネタリーベースが年間約60～70兆円に相当するペースで増加するよう、長期国債買入れなどを進めることを決定し、その直後、10年国債利回りはいったん、過去最低となる0.3%台まで低下しました。その後、債券市場の変動性が急上昇したことによる市場参加者の債券投資姿勢の慎重化や海外の景況感上振れ、さらには米国の金融政策を巡る思惑などを契機として、10年国債利回りは5月下旬には一時1%台まで上昇しました。もっとも、その後は、財政悪化懸念の高まりがない中、量的・質的金融緩和政策のもとでの日本銀行による大量の国債買入れが需給面からの金利の下押し圧力となり、10年国債利回りは緩やかな低下傾向を辿り、年度末には0.6%程度での推移となっています。社債市場では、投資家の資金余剰傾向が強まる中、社債のスプレッドは低位での安定した推移となりました。これまで拡大していた電力債などのスプレッドについても着実に縮小してきています。

日経平均株価は、安倍政権への期待と日本銀行の「量的・質的金融緩和」を受けて、15,900円台まで上昇しました。その後、米国でのFRBによる資産買入れの縮小観測から一時12,400円台まで下落しましたが、参議院選挙での自民党圧勝や東京オリンピック決定、米国の好調な経済指標やFRBによる資産買入れの縮小の決定を受けて、年末年始にかけて16,000円台まで上昇しました。その後は、株価上昇の反動もあり、消費税率引き上げや新興国経済の減速懸念、ウクライナをめぐる地政学リスクなどから軟調な展開となり、14,827円で取引を終えました。

為替市場では、長期にわたった円高傾向の是正が年初から進みました。日本では安倍政権下で大規模な金融緩和が進む一方で、米国は好調な経済指標を受けて量的金融緩和縮小を決定し、日米の金融政策の方向性の違いなどが意識され、一時は105円台まで円安ドル高が進みました。その後、新興国市場における神経質な動きやウクライナ情勢に対する懸念などにより、円は対ドルで102円92銭で取引を終えました。債務危機で低迷していたユーロは、財政緊縮一辺倒から成長も配慮した政策への転換を図り、市場が想定していた以上に早くプラス成長へと向かい、債務問題への懸念が和らぎました。また、ECBは追加金融緩和に消極的との見方もあり、ユーロの上昇は続き、円は対ユーロで141円65銭で取引を終えました。

③当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また、生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本並びに契約時にお約束した利率（予定利率）が保証されています。このような生命保険会社の資金（保険契約）の性格に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。運用戦略については、ALMIに基づいた資産配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。一方、リスク管理については、運用リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測（VaR管理）し、合理性のあるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

④運用実績の概況

2013年度の一般勘定資産は、5兆4,249億円となりました。特別勘定も含めた総資産は、6兆3,525億円となりました。資産運用については、弊社の運用戦略の基本理念であるALMとリスク管理をもとに円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行いました。円金利資産については、金利上昇に備えて金利のリスク量調整を行う一方、割高な債券を売り割安な債券を買うなどのポートフォリオの入れ替えを行いました。クレジット投資に関しては、市場変動性の高まる市場環境の中、適宜安定的な利回りを享受できるよう、機動的な銘柄入れ替えを進めました。前年度末に比率を上げた株式に関しては、株価の高い水準で比率を引き下げ、また、株価の低い水準で比率を引き上げるなど機動的な運用を行いました。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	93,145	1.7	67,278	1.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	49,337	0.9	51,805	1.0
買入金銭債権	936	0.0	955	0.0
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	24,647	0.5	9,343	0.2
有価証券	4,964,500	92.2	5,025,344	92.6
公社債	2,669,391	49.6	2,637,008	48.6
株 式	37,576	0.7	46,383	0.9
外国証券	2,196,553	40.8	2,263,107	41.7
公社債	339,865	6.3	331,257	6.1
株式等	1,856,688	34.5	1,931,849	35.6
その他の証券	60,979	1.1	78,845	1.5
貸付金	147,498	2.7	148,789	2.7
保険約款貸付	83,973	1.6	85,571	1.6
一般貸付	63,525	1.2	63,217	1.2
不動産	3,837	0.1	3,355	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	103,049	1.9	119,896	2.2
貸倒引当金	△ 1,804	△ 0.0	△ 1,811	△ 0.0
合 計	5,385,147	100.0	5,424,956	100.0
うち外貨建資産	142,065	2.6	146,891	2.7

(注) 上記資産中、外国証券(株式等)には外国投資信託(債券型)を含んでおり、その金額は2012年度末1,637,843百万円、2013年度末1,740,805百万円です。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	15,692	△ 25,867
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△ 18,363	2,467
買入金銭債権	6	19
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 235,027	△ 15,303
有価証券	537,341	60,844
公社債	242,827	△ 32,382
株 式	350	8,806
外国証券	240,380	66,553
公社債	8,884	△ 8,607
株式等	231,496	75,161
その他の証券	53,783	17,866
貸付金	983	1,291
保険約款貸付	1,434	1,598
一般貸付	△ 451	△ 307
不動産	△ 729	△ 481
繰延税金資産	△ 44,422	—
その他	16,789	16,846
貸倒引当金	3,205	△ 7
合 計	275,473	39,808
うち外貨建資産	17,730	4,826

-2 運用利回り

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	0.27	0.17
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.63	1.02
買入金銭債権	0.85	0.83
商品有価証券	—	—
金銭の信託	2.80	18.84
有価証券	2.33	2.72
うち公社債	1.79	1.51
うち株式	4.56	0.20
うち外国証券	2.96	4.16
貸付金	2.93	2.73
うち一般貸付	2.09	1.59
不動産	3.02	2.97
一般勘定計	2.32	2.85
うち海外投融資	3.01	4.08

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	67,133	86,088
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	64,191	48,199
買入金銭債権	999	999
商品有価証券	—	—
金銭の信託	194,287	19,088
有価証券	4,477,366	4,732,166
うち公社債	2,410,522	2,500,509
うち株式	34,422	33,018
うち外国証券	2,008,615	2,137,443
貸付金	148,577	148,146
うち一般貸付	65,725	63,353
不動産	4,483	3,683
一般勘定計	5,002,611	4,994,213
うち海外投融資	2,114,957	2,241,570

4 -4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
利息及び配当金等収入	106,020	136,736
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	5,449	3,600
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	9,668	12,805
有価証券償還益	29	946
金融派生商品収益	—	—
為替差益	21,911	16,342
貸倒引当金戻入額	310	82
その他運用収益	68	24
合 計	143,459	170,538

-5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
支払利息	989	866
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10,371	3,693
有価証券評価損	148	13
有価証券償還損	96	—
金融派生商品費用	14,572	20,453
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	87	55
その他運用費用	912	3,284
合 計	27,179	28,367

-6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
預貯金利息	11	15
有価証券利息・配当金	100,804	131,493
うち公社債利息	45,052	46,643
うち株式配当金	635	2,514
うち外国証券利息配当金	54,786	80,252
貸付金利息	4,118	4,140
不動産賃貸料	416	353
その他共計	106,020	136,736

-7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国債等債券	6,290	2,759
株式等	1,647	97
外国証券	1,730	9,948
その他共計	9,668	12,805

-8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国債等債券	639	31
株式等	643	139
外国証券	9,088	3,523
その他共計	10,371	3,693

-9 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国債等債券	—	—
株式等	0	—
外国証券	148	13
その他共計	148	13

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

4 -12 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	2,633,581	53.0	2,603,521	51.8
地方債	2,014	0.0	1,994	0.0
社 債	33,795	0.7	31,492	0.6
うち公社・公団債	25,083	0.5	24,639	0.5
株 式	37,576	0.8	46,383	0.9
外国証券	2,196,553	44.2	2,263,107	45.0
公社債	339,865	6.8	331,257	6.6
株式等	1,856,688	37.4	1,931,849	38.4
その他の証券	60,979	1.2	78,845	1.6
合 計	4,964,500	100.0	5,025,344	100.0

-13 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2012年度末							2013年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計
有価証券	26,336	110,825	77,643	283,372	285,226	4,181,096	4,964,500	55,326	109,421	132,752	368,731	333,324	4,025,788	5,025,344
国 債	10,052	24,136	7,594	267,636	209,596	2,114,565	2,633,581	17,776	14,021	95,009	288,274	329,503	1,858,935	2,603,521
地方債	—	—	—	—	—	2,014	2,014	—	—	—	—	336	1,658	1,994
社 債	1,257	4,471	1,315	871	1,478	24,399	33,795	3,112	343	2,138	991	1,084	23,823	31,492
株 式						37,576	37,576						46,383	46,383
外国証券	15,026	82,216	68,733	14,864	74,150	1,941,561	2,196,553	34,437	95,057	35,604	79,465	2,400	2,016,142	2,263,107
公社債	15,026	82,216	68,733	14,864	74,150	84,873	339,865	34,437	95,057	35,604	79,465	2,400	84,293	331,257
株式等	—	—	—	—	—	1,856,688	1,856,688	—	—	—	—	—	1,931,849	1,931,849
その他の証券	—	—	—	—	—	60,979	60,979	—	—	—	—	—	78,845	78,845
買入金銭債権	—	—	—	—	—	936	936	—	—	—	—	—	955	955
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	26,336	110,825	77,643	283,372	285,226	4,182,032	4,965,436	55,326	109,421	132,752	368,731	333,324	4,026,744	5,026,300

-14 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2012年度末	2013年度末
公社債	1.87	1.87
外国公社債	2.34	2.28

4 -15 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2012年度末		2013年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		5	0.0	5	0.0
建設業		2,343	6.2	3,536	7.6
製造業	食料品	4,020	10.7	4,032	8.7
	繊維製品	3,148	8.4	3,375	7.3
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	3,986	10.6	4,392	9.5
	医薬品	324	0.9	309	0.7
	石油・石炭製品	687	1.8	655	1.4
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	3,532	9.4	5,838	12.6
	鉄鋼	3,390	9.0	4,081	8.8
	非鉄金属	76	0.2	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	7,926	21.1	11,910	25.7
	輸送用機器	1,851	4.9	2,435	5.2
	精密機器	0	0.0	0	0.0
	その他製品	1,270	3.4	1,911	4.1
電気・ガス業		233	0.6	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	861	2.3	522	1.1
	海運業	—	—	—	—
	空運業	117	0.3	130	0.3
	倉庫・運輸関連業	10	0.0	10	0.0
	情報・通信業	716	1.9	36	0.1
商業	卸売業	1	0.0	1	0.0
	小売業	723	1.9	705	1.5
金融・保険業	銀行業	1,856	4.9	1,994	4.3
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	156	0.4	163	0.4
	その他金融業	274	0.7	274	0.6
不動産業		4	0.0	4	0.0
サービス業		57	0.2	57	0.1
合 計		37,576	100.0	46,383	100.0

-16 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
保険約款貸付	83,973	85,571
契約者貸付	78,622	80,272
保険料振替貸付	5,350	5,299
一般貸付	63,525	63,217
(うち非居住者貸付)	(61,620)	(61,620)
企業貸付	63,364	63,086
(うち国内企業向け)	(1,744)	(1,466)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	45	38
住宅ローン	108	93
消費者ローン	8	—
その他	—	—
合 計	147,498	148,789

VI

業務の状況を示す指標等

-17 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2012年度末	変動金利	63	48,133	80	—	—	—	48,277
	固定金利	132	13	10	12	36	15,042	15,247
	一般貸付計	195	48,146	91	12	36	15,042	63,525
2013年度末	変動金利	71	48,015	—	—	—	—	48,086
	固定金利	38	9	6	21	24	15,030	15,131
	一般貸付計	109	48,024	6	21	24	15,030	63,217

4 -18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2012 年度末		2013 年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	4	66.7	4	100.0
	金 額	1,657	95.1	1,466	100.0
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	2	33.3	—	—
	金 額	86	4.9	—	—
国内企業向け 貸付計	貸付先数	6	100.0	4	100.0
	金 額	1,744	100.0	1,466	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

4 -19 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2012年度末		2013年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	407	0.7	216	0.3
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	68	0.1	—	—
	金融業、保険業	1,295	2.1	1,288	2.0
	不動産業	17	0.0	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	116	0.7	93	0.1
	合 計	1,905	3.6	1,597	2.5
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	61,620	96.3	61,620	97.5
	商工業(等)	—	—	—	—
	合 計	61,620	96.3	61,620	97.5
一般貸付計		63,525	100.0	63,217	100.0

-20 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	610	1.0	309	0.5
運転資金	62,915	99.0	62,908	99.5

4 -21 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東 北	58	3.2	19	1.3
関 東	131	7.3	38	2.5
中 部	32	1.8	9	0.6
近 畿	1,567	87.6	1,438	95.6
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	1,789	100.0	1,504	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

-22 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	86	0.1	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	86	0.1	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	61,620	97.0	61,620	97.5
信用貸付	1,657	2.6	1,466	2.3
その他	161	0.3	131	0.2
一般貸付計	63,525	100.0	63,217	100.0
うち劣後特約貸付	1,250	2.0	1,250	2.0

-23 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2012年度	土 地	1,693	—	8 (8)	1,685	—	—
	建 物	2,873	295	741 (729)	2,151	13,388	86.2
	リース資産	28	—	0	21	18	45.6
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	152	13	4	119	896	88.2
	合 計	4,749	308	754 (737)	3,978	14,303	—
	うち賃貸等不動産	2,050	17	620	1,361	9,516	87.5
2013年度	土 地	1,685	—	202	1,483	—	—
	建 物	2,151	99	155	1,872	13,076	87.5
	リース資産	21	440	—	416	562	57.5
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	119	173	7	238	1,120	82.4
	合 計	3,978	713	365	4,010	14,758	—
	うち賃貸等不動産	1,361	7	222	1,092	9,242	89.4

(注) 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
不動産残高	3,837	3,355
営業用	2,475	2,263
賃貸用	1,361	1,092
賃貸用ビル保有数	7棟	6棟

4 -24 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
有形固定資産	0	102
土 地	－	－
建 物	－	102
リース資産	－	－
その他	0	－
無形固定資産	－	－
その他	－	－
合 計	0	102
うち賃貸等不動産	－	67

-25 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
有形固定資産	18	86
土 地	－	58
建 物	12	20
リース資産	－	－
その他	6	7
無形固定資産	－	－
その他	8	0
合 計	26	87
うち賃貸等不動産	0	38

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	9,721	55	9,263	458	95.3
建 物	9,698	55	9,242	455	95.3
リース資産	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産	23	0	20	2	88.2
無形固定資産	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合 計	9,721	55	9,263	458	95.3

-27 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	135,291	5.9	139,616	6.0
株 式	0	0.0	0	0.0
現預金・その他	6,774	0.3	7,274	0.3
小 計	142,065	6.2	146,891	6.3

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	184,999	8.1	293,358	12.5
現預金・その他	12,659	0.6	9,403	0.4
小 計	197,658	8.7	302,762	12.9

c. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	61,620	2.7	61,620	2.6
公社債(円建外債)・その他	1,874,258	82.4	1,827,354	78.1
小 計	1,935,878	85.1	1,888,974	80.8

d. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	2,275,602	100.0	2,338,628	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末								2013年度末							
	外国証券						非居住者 貸 付		外国証券						非居住者 貸 付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率		
北 米	175,364	7.9	170,864	48.5	4,500	0.2	46,620	75.7	184,246	8.1	165,636	48.6	18,610	1.0	46,620	75.7
ヨーロッパ	2,001,784	90.6	168,320	47.8	1,833,464	98.7	15,000	24.3	2,062,012	90.7	168,288	49.4	1,893,724	98.0	15,000	24.3
オセアニア	10,097	0.5	10,097	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	21,920	1.0	3,196	0.9	18,723	1.0	-	-	26,209	1.2	6,693	2.0	19,515	1.0	-	-
中 東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,209,167	100.0	352,478	100.0	1,856,688	100.0	61,620	100.0	2,272,467	100.0	340,618	100.0	1,931,849	100.0	61,620	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	141,304	99.5	146,563	99.8
ユーロ	759	0.5	327	0.2
カナダドル	-	-	-	-
オーストラリアドル	1	0.0	0	0.0
その他	-	-	-	-
合 計	142,065	100.0	146,891	100.00

-28 海外投融資利回り

(単位：%)

2012年度	2013年度
3.01	4.08

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分		2012年度	2013年度
		金 額	金 額
公 共 債	国 債	-	-
	地方債	-	-
	公社・公団債	47	23
	小 計	47	23
貸 付	政府関係機関	-	-
	公共団体・公企業	45	38
	小 計	45	38
合 計		92	61

-31 無形固定資産及びその他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
無形固定資産	73,838	3,785	-	68,798	8,824	
ソフトウェア	73,635	3,785	-	68,798	8,622	
借地権	1	-	-	-	1	
その他の無形固定資産	201	-	-	-	201	
その他	16	8	-	-	24	
合 計	73,854	3,793	-	68,798	8,849	

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	630,555	715,583	85,027	87,569	2,541	637,354	728,462	91,107	92,121	1,014
責任準備金対応債券	573,578	643,645	70,066	70,066	－	571,225	628,227	57,002	57,002	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	3,541,357	3,759,965	218,607	223,066	4,458	3,578,793	3,789,057	210,263	216,973	6,709
公社債	1,540,077	1,698,347	158,269	158,288	19	1,519,396	1,665,835	146,439	146,474	34
株 式	24,384	36,927	12,543	12,939	395	30,265	45,734	15,468	15,682	213
外国証券	1,915,767	1,962,824	47,057	50,902	3,845	1,977,214	2,025,700	48,485	54,816	6,330
公社債	100,733	106,775	6,041	6,267	225	88,479	93,850	5,371	5,485	114
株式等	1,815,033	1,856,049	41,016	44,635	3,619	1,888,735	1,931,849	43,114	49,330	6,215
その他の証券	60,128	60,929	801	935	134	50,916	50,831	△ 85	－	85
買入金銭債権	1,000	936	△ 64	－	64	1,000	955	△ 44	－	44
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	4,745,491	5,119,193	373,702	380,702	7,000	4,787,373	5,145,747	358,374	366,097	7,723
公社債	2,511,121	2,808,691	297,569	297,588	19	2,490,568	2,758,257	267,688	267,723	34
株 式	24,384	36,927	12,543	12,939	395	30,265	45,734	15,468	15,682	213
外国証券	2,148,857	2,211,709	62,851	69,238	6,386	2,214,621	2,289,968	75,346	82,691	7,344
公社債	333,824	355,659	21,835	24,603	2,767	325,886	358,118	32,232	33,360	1,128
株式等	1,815,033	1,856,049	41,016	44,635	3,619	1,888,735	1,931,849	43,114	49,330	6,215
その他の証券	60,128	60,929	801	935	134	50,916	50,831	△ 85	－	85
買入金銭債権	1,000	936	△ 64	－	64	1,000	955	△ 44	－	44
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.「金銭の信託」を本表は含んでいません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2012年度末	2013年度末
満期保有目的の債券	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	1,337	28,663
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	648	648
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国債券	－	－
その他	689	28,014
合 計	1,337	28,663

5 -2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
金銭の信託	24,647	24,647	—	—	—	9,343	9,343	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	23,918	24,647	728	2,556	1,828	8,832	9,343	511	537	25

-3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 3,152	△ 4,252	△ 435	—	—	△ 7,840
ヘッジ会計非適用分	△ 1,221	△ 4,511	1,265	—	—	△ 4,467
合 計	△ 4,373	△ 8,764	830	—	—	△12,308

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△2,904百万円、通貨関連△4,252百万円、株式関連△435百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2012年度末				2013年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ								
	円固定金利受取／円変動金利支払	441,900	434,300	5,452	4,273	631,900	623,400	1,759	△ 247
	円変動金利受取／円固定金利支払	547,300	547,300	△70,194	△14,288	737,500	737,500	△75,763	△ 2,904
	スワップション								
	買 建								
	プット	34,000	34,000	78	△ 1,148	34,000	－	4	△ 1,221
合 計					△11,162				△ 4,373

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2012年度末				2013年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売 建	248,716	40,533	△11,687	△11,687	446,597	82,102	△ 7,434	△ 7,434
	(うちUSD)	151,428	11,108	△ 8,423	△ 8,423	286,554	19,380	△ 3,951	△ 3,951
	(うちEUR)	97,287	29,425	△ 3,263	△ 3,263	160,043	62,721	△ 3,482	△ 3,482
	買 建	35,026	—	757	757	101,124	—	571	571
	(うちUSD)	20,826	—	736	736	77,019	—	431	431
	(うちEUR)	14,200	—	20	20	24,104	—	140	140
	通貨スワップ								
	円変動受取／ドル変動支払	77,189	77,189	5,981	5,981	77,189	77,189	△ 1,900	△ 1,900
合 計					△ 4,948				△ 8,764

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.外貨建金銭債権債務等にて為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2012年度末				2013年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	エクイティスワップ	28,670	—	△ 1,978	△ 1,978	36,467	—	△ 435	△ 435
	エクイティリンクドスワップ	31,501	13,164	4,076	1,433	12,476	7,379	1,247	1,265
合 計					△ 544				830

⑤債券関連

該当ありません。

⑥その他

該当ありません。

〈参考資料〉 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

(2013年度末管理会計ベース)

アクサ生命は、2013年度、債務担保証券（CDO）の実現益を1,923百万円（税金考慮前）計上しています。そのうち、サブプライムローンのエクスポージャーによる収益に与える影響は極めて限定的です。

なお、2013年度末（2014年3月末）時点のサブプライムローンのエクスポージャーは、ABS-CDOを通じて273百万円をエクスポージャーとして保有していますが、総資産に占める割合は僅少です。金融安定化フォーラム（FSF）のガイドラインを踏まえた証券化商品等への投資の状況は以下のとおりです。

①特別目的事業体（SPEs）一般

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
特別目的事業体（SPEs）一般	1,027	27	—
ABCP	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—
SIV	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—
その他	1,027	27	—
(※1)	—	—	—
うち当社が組成するSPEs	—	—	—

(※1) 日本国債を裏付資産とする証券化商品（債券）を1銘柄保有しています。
外部格付は付与されていません。

②債務担保証券（CDO）

(単位：百万円)

	時価	含み損益	実現損益
債務担保証券（CDO）	18,485	6,088	1,923
ABS-CDO	9,996	5,945	1,796
シニア及びメザニン（※2）	297	233	746
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	273	215	175
エクイティ	9,699	5,711	1,050
うちサブプライム・Alt-A エクスポージャー	0	△ 0	—
CLO	8,488	142	126
シニア	8,488	142	126
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—
CBO	—	—	—
シニア	—	—	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—
その他	—	—	—
シニア	—	—	—
メザニン	—	—	—
エクイティ	—	—	—

(※2) シニア及びメザニンの区分が不明瞭であるため合算で記載しています。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

該当ありません。

④商業用不動産担保証券（CMBS）

該当ありません。

⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

その他の事項

- 当社が投資する投資信託内において個別企業の信用リスクを参照するクレジットデフォルトスワップ（大部分が投資適格格付）を保有していますが、証券化商品を参照債務とするものは保有していません。
- 投資信託については、原則、開示の対象から除いています。

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

25～26ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

23～24ページをご覧ください。

3 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積み立ての適切性を確認するため、当社では毎決算期にストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。

ストレステストに使用する保険事故発生率等は、1998年大蔵省告示第231号及び社内規程に基づき合理的に設定し、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっています。

ストレステストを実施した結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る2013年度末責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認致しました。また、2000年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

生命保険のご相談、苦情に関する外部機関等へのお申出について

アクサ生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一弊社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申し出いただくこともできます。

当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人 生命保険協会です。

5 個人データ保護について

27～28ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

29ページをご覧ください。

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	172,875	200,656
個人変額年金保険	763,093	734,292
団体年金保険	—	—
特別勘定計	935,968	934,949

(注) 個人変額年金保険の特別勘定資産残高には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

-1 運用環境

【日本株式市場】

日本株式市場は、上昇しました。東証株価指数(TOPIX)は前期末比+16.25%上昇の1,202.89ポイント（前期末は1,034.71ポイント）で終了しました。

期初、日本銀行が事前予想を上回る大幅な金融緩和策を決定したことなどから大きく上昇して始まりましたが、米国の量的緩和と縮小の見送りやシリア情勢の緊迫化などにより1月中旬ごろまで揉み合いながらも上昇基調で推移しました。その後、軟調な米国株式市場などを背景に下落しましたが、中国の経済指標の悪化や米国の経済指標の改善などを材料に揉み合いで推移して、今期を終えました。

業種別（東証33業種）では、買収による海外事業の拡大が期待された「情報・通信業」（前期末比+40.27%）が最も上昇した一方、前年度の大幅上昇の反動から「倉庫・運輸関連」（同△2.93%）が最も下落しました。

【外国株式市場】

米国株式市場は、上昇しました。NYダウは前期末比+12.89%上昇の16,457.66ドル（前期末は14,578.54ドル）で終了しました。

今期前半は、シリア情勢の緊迫化や財政協議の先行き不透明感などから下落する局面もありましたが、好調な雇用統計や量的緩和と縮小の見送りなどを受けて上昇し、揉み合いながら推移しました。今期後半は、与野党が財政協議で合意に達したことなどから上昇した後、新興国経済の先行き不透明感などから下落しましたが、ウクライナ情勢に対する警戒感の一服などから上昇基調で推移して、今期を終えました。

欧州株式市場は、上昇しました。概ね米国株式市場と同様の動きとなりましたが、金融政策を巡る動向やウクライナ情勢などにより、値動きが大きくなる局面がありました。市場別騰落率は、英FT100は前期末比+2.91%上昇、仏CAC40は同+17.69%上昇、独DAXは同+22.59%上昇となりました。

【日本債券市場】

日本債券市場は、金利が上昇しました。新発10年国債利回りは0.64%となりました（前期末は0.56%）。

今期前半は、日本銀行による大幅な金融緩和策決定などを受けて金利は大幅に低下(価格は上昇)しましたが、国内株式市場の上昇などにより上昇(価格は下落)に転じ、その後、米国の量的緩和と縮小見送りなどを背景に低下基調で推移しました。今期後半は、米国の金利上昇などを受けて上昇後、国債需給の逼迫などから低下し、期末は国内株式市場の下落や需給の緩みが意識され、債券先物の売りが強まったことなどから揉み合いで推移して、今期を終えました。

日本銀行は、4月に金融市場調節の操作目標をマネタリーベースに変更し、マネタリーベースが年間約60～70兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行いました。無担保コール（翌日物）は0.1%程度の水準で推移しました。

【外国債券市場】

米国債券市場は、金利が大幅に上昇しました。米10年国債利回りは2.72%となりました（前期末は1.85%）。

今期前半は、量的緩和と早期縮小観測や雇用統計の改善などを受けて、金利は大幅に上昇(価格は下落)しました。今期後半は、量的緩和と縮小開始の決定などを背景に上昇後、新興国通貨の下落などを受けて低下(価格は上昇)しましたが、連邦準備制度理事会(FRB)議長の発言により金融政策の継続性が確認されたことや好調な国債入札結果などから揉み合いで推移して、今期を終えました。

欧州債券市場は、金利が上昇しました。独10年国債利回りは1.57%となりました（前期末は1.29%）。

概ね米国債券市場と同様の動きとなりましたが、期末にかけては、低下基調で推移しました。金融政策を巡る動向やウクライナ情勢などにより、金利の低下幅が広がる局面がありました。

FRBは、フェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標を据え置き、年0.00～0.25%を維持しました。欧州中央銀行(ECB)は5月と11月に政策金利を0.25%ずつ引き下げ、年0.25%としました。

【外国為替市場】

外国為替市場は、前期末比較で概ね円安となりました。

米ドル／円相場は、前期末比8円87銭円安ドル高の1ドル＝102円92銭となりました（前期末比+9.43%）。

今期前半は、日本銀行の大幅な金融緩和策決定などから円安が加速する一方、世界的な株安を背景に円高の動きとなるなど、揉み合いながら推移しました。今期後半は、米国で量的緩和と縮小開始が決定されたことなどから円安が進行した後、米国の利上げ時期を巡る動きやウクライナ情勢などから揉み合いで推移して、今期を終えました。

ユーロ／円相場は、前期末比20円92銭円安ユーロ高の1ユーロ＝141円65銭となりました（前期末比+17.33%）。

今期前半は、日本銀行の大幅な金融緩和策決定などから円安が加速した後は、金融政策を巡る動向などから円安基調で推移しました。今期後半は、ドイツ株式市場の上昇などにより円安が進行した後、ECBの金融政策の動向やウクライナ情勢などから揉み合いで推移して、今期を終えました。

-2 運用内容

変額保険・変額年金保険の運用は投資対象資産毎に設けた特別勘定において、主として投資信託への投資を通じて行っております。当期（2013年4月～2014年3月末）を通じて、各特別勘定ともに投資対象となる投資信託の組入比率を概ね高位に維持しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

-1 個人変額保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	100,214	1,476,624	113,044	1,647,630
変額保険(終身型)	116,347	780,749	112,110	754,972
合 計	216,561	2,257,374	225,154	2,402,603

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	5,934	3.4	8,365	4.2
有価証券	160,585	92.9	185,643	92.5
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	23,176	13.4	26,739	13.3
公社債	—	—	—	—
株式等	23,176	13.4	26,739	13.3
その他の証券	137,409	79.5	158,903	79.2
貸付金	—	—	—	—
その他	6,354	3.7	6,647	3.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	172,875	100.0	200,656	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2012年度 金 額	2013年度 金 額
利息配当金等収入	1,605	4,309
有価証券売却益	333	1,388
有価証券償還益	0	—
有価証券評価益	23,340	20,860
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	63
有価証券売却損	155	6
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	143	—
収支差額	24,980	26,616

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	160,585	23,340	185,643	20,860

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

3 -2 個人変額年金保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	118,337	770,099	108,409	722,542

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	5,117	0.7	7,299	1.0
有価証券	748,631	98.1	716,885	97.6
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	58,021	7.6	59,608	8.1
公社債	—	—	—	—
株式等	58,021	7.6	59,608	8.1
その他の証券	690,610	90.5	657,276	89.5
貸付金	—	—	—	—
その他	9,344	1.2	10,108	1.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	763,093	100.0	734,292	100.0

(注) 特別勘定資産には、株価連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	3,823	23,989
有価証券売却益	243	2,515
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	81,178	41,780
為替差益	0	—
金融派生商品収益	1,222	1,500
その他の収益	—	—
有価証券売却損	408	68
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	791	—
収支差額	85,268	69,717

(注) 運用収支には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の運用収支が含まれています。

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	748,631	81,178	716,885	41,780

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	769	—	—	769
合 計	—	—	769	—	—	769

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

ロ 金利関連

該当ありません。

ハ 通貨関連

該当ありません。

ニ 株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2012年度末				2013年度末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	オプション 買 建 コール	76,375 (7,452)	76,375	6,865	△ 586	65,048 (6,343)	64,656	7,112	769
合 計					△ 586				769

(注) () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

ホ 債券関連

該当ありません。

ヘ その他

該当ありません。

Ⅸ 信託業務に関する指標

該当ありません。

Ⅹ 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

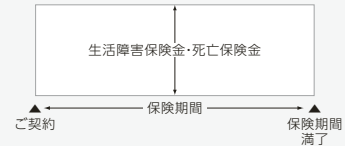
保険商品一覧／個人保険

■変額保険、変額個人年金保険以外 【主契約】

就業不能保障保険 はたらけなくなった時に備える保険

生活障害保障型定期保険 (就業不能保障プラン)

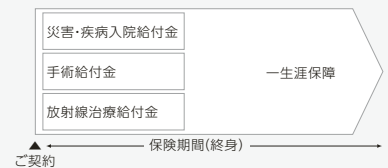
- 保険期間中に所定の就業不能状態に該当された場合、生活障害保険金をお支払いします。
- 保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。
- 保険期間はライフプランに合わせて自由に選択できます。
- この保険は無配当タイプです。



医療保険 医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

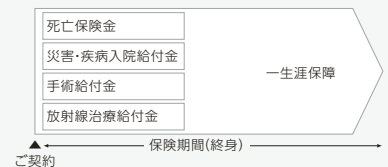
終身医療保険 (09) (アクサの「一生保障」の医療保険 プライム120ゴールド)

- 入院・手術・放射線治療の保障を、一生涯にわたって確保することができます。
- 1日以上入院に備えた保険です (1入院120日限度)。
- 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- この保険は無配当タイプです。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。



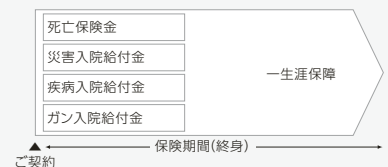
無解約払い戻し金型終身医療 保険 (09) (アクサの「一生保障」の医療保険 プライム120)

- 入院・手術・放射線治療の保障を、一生涯にわたって確保することができます。
- 1日以上入院に備えた保険です (1入院120日限度)。
- 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- この保険は無配当タイプです。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払い戻し金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



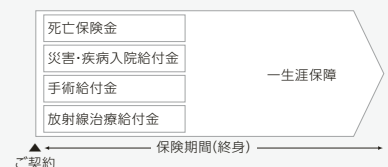
入院保障保険 (終身型 09) (アクサの「一生保障」の医療保険 プライム60)

- 入院保障を、一生涯にわたって確保することができます。
- ガンにより長期入院をされた場合でも、安心の保障です。
- 1日以上入院に備えた保険です (1入院60日限度)。
- この保険は無配当タイプです。
- 入院給付金のお支払いがない場合などに5年ごとに保険料が割引になる、無事故割引特則を付加することができます。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払い戻し金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



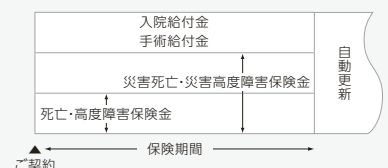
無解約払い戻し金型終身医療 保険 (12) (アクサの「一生保障」の医療保険 セルフガード30) (アクサの「一生保障」の医療保険 セルフガード60)

- 入院・手術・放射線治療の保障を、一生涯にわたって確保することができます。
- 1日以上入院に備えた保険です (1入院30・60日限度)。
- 公的医療保険制度の対象となっている手術などを保障します。
- この保険は無配当タイプです。
- 特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払い戻し金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



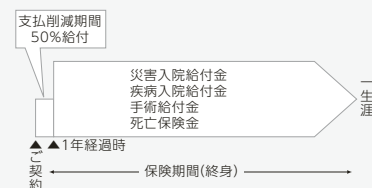
医療給付金付個人定期保険 (医療保険)

- 保険期間中の入院・手術・死亡の保障を確保することができます。
- 年満了契約の場合、健康状態にかかわらず当社の定める年齢範囲内で自動更新されます。
- 各種特約を付加することによって、さらに充実した保障にすることができます。
- この保険は無配当タイプです。



限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）
 （アクサの「一生保障」の医療保険OKメディカル）

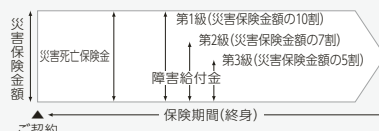
- 健康に不安のある方（糖尿病のため通院でインスリン治療中の方、狭心症のため投薬治療中の方など）を対象とした終身医療保険です。
- 1日以上入院や手術に備えた保険です（1入院60日限度）。
- 既往症についても、所定の要件を満たしていれば、給付金をお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。
- 特約を付加するとさらに保障を充実させることができます。
- この保険は、主契約の保険料払込期間中の払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安になります。



傷害保険 不慮の事故に対する備えをしっかりとっておきたい

長期傷害保険

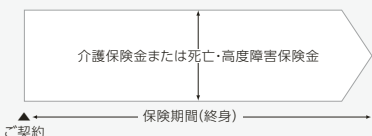
- 所定の不慮の事故により死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。保障は一生継続します。
- 所定の身体障害状態になられた場合、障害給付金をお支払いします。保障は一生継続します。
- 簡単な告知でお申し込みいただけます。
- この保険は無配当タイプです。



終身保険 高齢化の時代だからこそ、一生にわたって保障を確保しておきたい

介護終身保険
 （賢者の備え）

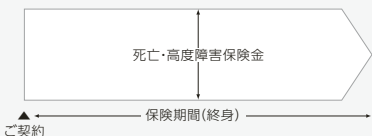
- 当社所定の要介護状態が180日以上継続した場合、介護保険金をお支払いします。
- 当社所定の要介護状態にならずに死亡または所定の高度障害状態となられた時、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。
- 保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。



無配当終身保険

（アクサの「一生保障」の終身保険）

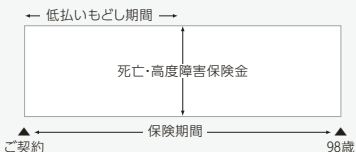
- 死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は一生継続します。
- 保険料の払込期間は、ご自身のライフプランによって選択することができます。
- 低払いもどし金特則を付加することで、さらに割安な保険料で保障の準備ができます。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は無配当タイプです。



定期保険 毎月の保険料は低く抑えて、できる限り保障を充実させたい

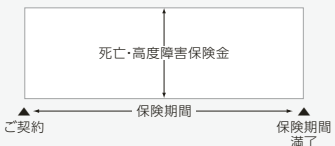
低払いもどし金型定期保険
 (LTTP フェアウインド)

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。主契約の保障は98歳まで続きます。
- 低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。
- 各種特約を付加することによって、総合的な保障を確保することができます。
- この保険は無配当タイプです。



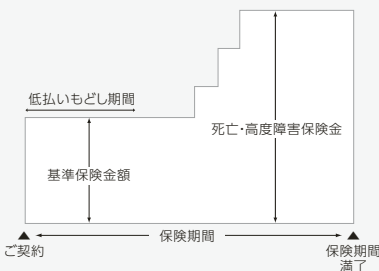
非更新型定期保険

- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 保険期間はライフプランに合わせて自由に選択できます。
- この保険は無配当タイプです。



初期低払いもどし金型逡増定期保険

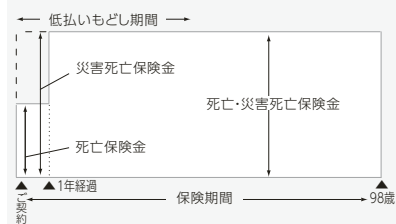
- 保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 保険料は変わらずに、保険金額が所定の割合で複利で逡増します。
- 必要保障額に合わせて、逡増率改変年度が異なる5つのタイプから選択できます。
- 低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。
- ガン割増特則が付加されますので、ガンにより死亡・高度障害状態になられた場合、ガン死亡・高度障害保険金を上乗せしてお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。



限定告知型定期保険（低払いもどし金型）

（アクサの「長期保障」の定期保険OKライフ）

- 健康に不安のある方（糖尿病のため通院でインスリン治療中の方、狭心症のため投薬治療中の方など）を対象とした定期保険です。
- 保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。保障は98歳まで続きます。
- 低払いもどし期間（型により異なります）中に解約された場合の払いもどし金を抑制する仕組みで保険料が計算されています。
- この保険は無配当タイプです。

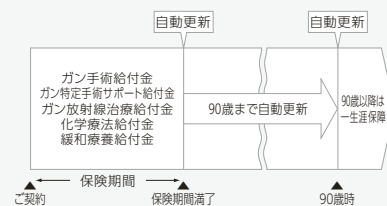


ガン保険 ガンに備えて、手厚い保障を確保しておきたい

ガン治療保険（無解約払いもどし金型）

（アクサの「治療保障」のがん保険）

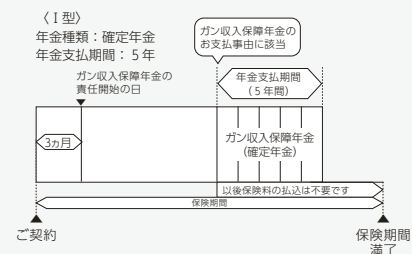
- 所定のガンの治療を目的とした手術、放射線治療、化学療法（抗がん剤治療）および所定のガンによる疼痛などの各種症状の緩和を目的とした緩和療養を保障します。
- 所定の手術を受けられた場合はガン手術給付金をお支払いします。また、ガン手術給付金が支払われる手術のうち、手術後に合併症が発症する可能性の高い所定の手術を受けられた場合はガン手術給付金に加えてガン特定手術サポート給付金をお支払いします。
- 所定の放射線治療を受けられた場合はガン放射線治療給付金をお支払いします。
- 所定の化学療法（抗がん剤治療）を受けられた場合は化学療法給付金をお支払いします。
- 所定の緩和療養を受けられた場合は緩和療養給付金をお支払いします。
- この保険は無配当タイプです。
- この保険は、払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安となっています。
- 特約を付加するとさらに保障を充実させることができます。
- 自動更新でご契約をご継続できます。健康状態にかかわらず、保険期間満了後も保険期間満了の日の翌日における被保険者の年齢が90歳となるまで、ご契約が自動的に更新されます。また、90歳更新時に、更新後のご契約の保険期間を終身としてご契約が自動的に更新されます。



ガン収入保障保険（無解約払いもどし金型）

（アクサの「収入保障」のがん保険）

- ガン罹患による収入減少のリスクなどに備えることができます。
- お支払金・年金種類・年金支払期間が異なる4つの型があります。
 - I型（ガン収入保障年金：5年確定年金）
 - II型（ガン収入保障年金：5年保証期間付有期年金）
 - III型（ガン収入保障年金ならびに遺族収入保障年金：5年確定年金）
 - IV型（ガン収入保障年金ならびに遺族収入保障年金：5年保証期間付確定年金）
- 第1回年金倍額支払特則を付加することにより、第1回（初年度）の年金のお支払額を2倍にすることができます。
- 保険料の払込免除のお取り扱いがあります。
- この保険は無配当タイプです。
- この保険は、払いもどし金がないしくみの保険ですので、その分保険料が割安となっています。



※保険期間中にガン収入保障年金が支払われずに死亡されたときは、死亡給付金（月払保険料×死亡されたときまでの月数）をお支払いします。

【特 約】

より充実した保障と安心を求めるお客さまのために、さまざまなニーズに応じて各種特約をご用意しております。

はたらけなくなった時に備える特約

生活障害保障型逓減定期保険特約

■生活障害保険金

保険期間中に所定の就業不能状態に該当された場合、生活障害保険金をお支払いします。

■死亡保険金

保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。

死亡・高度障害時に備えた特約

非更新型家族収入特約

■特約死亡・高度障害年金

保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、特約保険期間満了時まで特約死亡・高度障害年金をお支払いします。

非更新型定期保険特約

■死亡・高度障害保険金

保険期間中に死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

医療保険に付加できる特約

先進医療給付特約 (12)

■先進医療給付金

保険期間中に、所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額（1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度）の先進医療給付金をお支払いします。

■先進医療一時金

先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられた場合、15万円の先進医療一時金をお支払いします。

特定疾患給付特約 (03)

■特定疾患給付金

保険期間中に特定疾患を発病され、かつ、所定の診断基準に該当された場合、特定疾患給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

成人病入院倍額支払特約

■成人病入院給付金

保険期間中に所定の成人病により8日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額×入院日数の成人病入院給付金をお支払いします。

■長期入院給付金

保険期間中に所定の成人病により270日以上継続して入院された場合、主契約の入院給付金日額の100日分の長期入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

生活習慣病入院給付特約 (09)

■生活習慣病入院給付金

保険期間中に所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、生活習慣病入院給付金日額×入院日数の生活習慣病入院給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09)・入院保障保険 (終身型09) の専用特約です。

初期入院給付特約

■初期入院給付金

保険期間中に不慮の事故または疾病により2日以上継続して入院された場合、主契約入院給付金日額の4倍の初期入院給付金をお支払いします。

この特約は医療給付金付個人定期保険の専用特約です。

介護終身保険特約

■死亡保険金・高度障害保険金・介護保険金

死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金を、当社所定の要介護状態になり、その要介護状態が180日以上継続した場合、介護保険金をお支払いします。

この特約は無解約払いもどし金型終身医療保険 (09) の専用特約です。

介護終身給付特約

■死亡給付金・高度障害給付金・介護給付金

死亡・高度障害状態になられた場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。また、公的介護保険に定める要介護2以上の状態に該当した場合、もしくは、当社所定の要介護状態になり、その要介護状態が180日以上継続した場合、介護給付金をお支払いします。

この特約は無解約払いもどし金型終身医療保険 (09) の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約 (I型)

■女性疾病入院給付金

保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払いします。

■女性疾病手術給付金

【入院中】

保険期間中に1日以上入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×20の女性疾病手術給付金をお支払いします。

【入院外】

保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病手術給付金をお支払いします。

■女性疾病放射線治療給付金

保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病放射線治療給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険 (09)・無解約払いもどし金型終身医療保険 (09) の専用特約です。

女性疾病入院・手術給付特約 (II型)

■女性疾病入院給付金

保険期間中に所定の女性疾病により1日以上入院された場合、女性疾病入院給付金日額×入院日数の女性疾病入院給付金をお支払いします。

■女性疾病手術給付金

【入院中】

保険期間中に1日以上入院をし、かつその入院中に所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×10の女性疾病手術給付金をお支払いします。

【入院外】

保険期間中に入院外で、所定の女性疾病により治療を直接の目的として所定の手術を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×3の女性疾病手術給付金をお支払いします。

■女性疾病放射線治療給付金

保険期間中に所定の女性疾病により所定の放射線治療を受けられた場合、女性疾病入院給付金日額×5の女性疾病放射線治療給付金をお支払いします。

この特約は入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

退院後療養給付特約

■退院後療養給付金

保険期間中に主契約の災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院をされ、その退院時に生存されている場合、入院1回につき、退院後療養給付金日額×5（通算して10回限度）の退院後療養給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

3 大疾病診断給付特約 (03)

■ガン診断給付金・急性心筋梗塞診断給付金・脳卒中診断給付金

保険期間中にガン、急性心筋梗塞または脳卒中と診断され、それぞれ所定の状態になられた場合、それぞれ1回を限度として各診断給付金をお支払いします。

この特約は終身医療保険（09）・無解約払いもどし金型終身医療保険（09）・入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

3 大疾病保障終身保険特約 (12)

■死亡保険金・高度障害保険金・3大疾病保険金

死亡・高度障害状態あるいは3大疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当された場合、死亡・高度障害・3大疾病保険金をお支払いします。

この特約は、無解約払いもどし金型終身医療保険（12）の専用特約です。

手術給付特約

■手術給付金

治療を目的として所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払いします。

この特約は入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

手術補完給付特約

■手術補完給付金

治療を直接の目的として、所定の手術または所定の放射線治療（新生物根治放射線照射）を受けられた場合、所定の手術補完給付金をお支払いします。（ただし、手術給付特約の手術給付金が支払われる場合を除きます。）

この特約は入院保障保険（終身型09）の専用特約です。

限定告知型先進医療給付特約

■先進医療給付金

保険期間中に、所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額（1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度）の先進医療給付金をお支払いします。

■先進医療一時金

先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられた場合、15万円の先進医療一時金をお支払いします。

この特約は限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）の専用特約です。

限定告知型終身保険特約

■死亡保険金

死亡された場合、死亡保険金をお支払いします（ご契約から1年以内の疾病による死亡の場合、保険金は50％に削減されます）。

この特約は限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）の専用特約です。

ガン治療保険（無解約払いもどし金型）に付加できる特約

上皮内新生物治療給付特約

■上皮内新生物手術給付金

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の手術を受けられた場合、特約基本給付金額×2の上皮内新生物手術給付金をお支払いします。

■上皮内新生物放射線治療給付金

保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした所定の放射線治療を受けられた場合、特約基本給付金額×2（60日に1回限度）の上皮内新生物放射線治療給付金をお支払いします。

この特約はガン治療保険（無解約払いもどし金型）の専用特約です。

ガン入院給付特約

■ガン入院給付金

保険期間中に所定のガンの治療を直接の目的とした入院をされた場合、ガン入院給付金日額×入院日数のガン入院給付金をお支払いします。

■上皮内新生物入院給付金 ※主契約に上皮内新生物治療給付特約が付加されている場合
保険期間中に所定の上皮内新生物の治療を直接の目的とした入院をされた場合、ガン入院給付金日額×入院日数の上皮内新生物入院給付金をお支払いします。

この特約はガン治療保険（無解約払いもどし金型）の専用特約です。

ガン先進医療給付特約 (12)

■ガン先進医療給付金

保険期間中に、所定のガンの治療を直接の目的とした所定の先進医療による療養を受けられた場合、先進医療にかかる技術料と同額（1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度）のガン先進医療給付金をお支払いします。

■ガン先進医療一時金

ガン先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられた場合、15万円のガン先進医療一時金をお支払いします。

この特約はガン治療保険（無解約払いもどし金型）の専用特約です。

非更新型定期保険などに付加できる特約

災害割増特約

■災害保険金・災害高度障害保険金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡・高度障害状態になられた場合または所定の感染症により死亡・高度障害状態になられた場合、災害保険金・災害高度障害保険金をお支払いします。

傷害特約

■災害保険金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に死亡された場合または所定の感染症により死亡された場合、災害保険金をお支払いします。

■障害給付金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に所定の障害状態に該当された場合、災害保険金額の1割（6級例：片手親指の喪失）～10割（1級例：両眼の失明）の障害給付金をお支払いします。

疾病入院・手術特約

■疾病入院給付金

保険期間中に疾病により5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の疾病入院給付金をお支払いします。

■手術給付金

保険期間中に不慮の事故または疾病により所定の手術を受けられた場合、所定の手術給付金をお支払いします。

災害入院特約

■災害入院給付金

保険期間中に不慮の事故により180日以内に5日以上継続して入院された場合、入院給付金日額×（入院日数－4日）の災害入院給付金をお支払いします。

その他の特約

リビング・ニーズ特約

■特約保険金

余命が6ヵ月以内と判断された場合、特約保険金をお支払いします。

指定代理請求特約

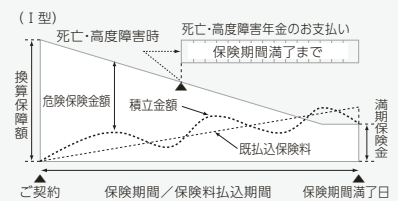
所定の保険金等の受取人が保険金等を請求できない所定の事情があるときに、受取人に代わってあらかじめ指定した指定代理請求人が保険金等を請求できます。

■変額保険・変額個人年金保険

変額保険 ライフステージの変化に応じた保障と資産形成を効率的に準備したい

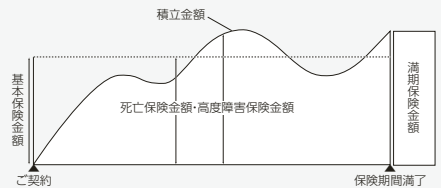
年金払定期付積立型変額保険 (ライフ プロデュース (06))

- 特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
- 保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、それぞれ死亡年金、高度障害年金をお支払いします。
- 保険期間満了時に生存されていた場合、満期保険金をお支払いします。ただし、満期保険金額に対する最低保証はありません。
- 年金支払期間によって、ご契約には2つの型があります。Ⅰ型(5年保証定額型)、Ⅱ型(10年確定定額型)のいずれかを選択できます。
- 当社所定の範囲内において、保障額、保険料の見直し、積立金額の一部引出がができます。
- この保険は無配当タイプです。



ユニット・リンク保険 (有期型) (ユニット・リンク)

- 特別勘定の運用実績により積立金額などが変動する保険です。
- 保険期間中にもしものことがあったときには、死亡・高度障害保険金をお支払いします。死亡・高度障害保険金は、基本保険金額または積立金額のいずれか大きい額をお支払いします。(基本保険金額は最低保証されます)
- 保険期間満了時には運用実績に応じた満期保険金をお支払いします。最低保証はありません。(基本保険金額を下回ることがあります)
- この保険は無配当タイプです。

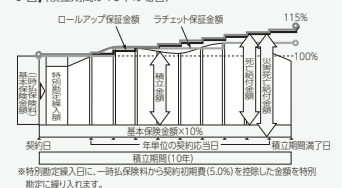


変額個人年金保険

変額個人年金保険 (13)

- この保険は、特別勘定資産の運用実績によって積立金額、死亡給付金額および年金額等が変動する変額個人年金保険です。
- 年金支払開始日以後も特別勘定による運用を継続します。
- この保険の保険料のお払込方法は一時払です。
- 積立期間は、最短1年から年単位で設定できます。
- 年金支払期間によって、ご契約は「有期型」、「終身型」の2つの型があります。
- 年金支払開始日前に死亡された場合は、死亡給付金をお支払いします。死亡給付金額は運用実績により変動しますが、最低保証があります。
- 「ロールアップ保証機能」により、基準保証金額が、積立期間(最長10年)に応じて毎年増加します。
- 積立期間中の運用が好調な場合は、「ラチェット保証機能」により、基準保証金額が増加する可能性があります。
- この保険は無配当タイプです。

【イメージ図】(積立期間が10年の場合)



保険商品一覧／団体保険

アクサ生命は団体保険・団体年金保険の引受業務を行っています。
主に、企業の福利厚生に適應した商品・サービスを提供しています。

終身保険 従業員の退職後の暮らしをしっかりとサポート

- 一時払退職後終身保険
- 退職後における老後保障（死亡・高度障害）を目的とした保険で、終身にわたり保障します。
 - 保険料は、契約時に一時にお払込みいただく一時払方式となっております。
 - 契約者配当金は積立方式とし、保険金お支払いのとき、または解約のときにお支払いします。

定期保険 従業員とそのご家族の分まで充実の保障でカバー

- 総合福祉団体定期保険
- 企業・団体の従業員が死亡・高度障害状態になられた場合、企業の福利厚生規程に基づいて支給される金額を、死亡・高度障害保険金としてお支払いします。
 - 団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られます。
 - 契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

- 福祉団体定期保険
- 企業・団体の役員・従業員の遺族等の生活保障を目的とした死亡保険です。
 - 団体でのご契約のため割安な保険料で保障が得られ、保険料や保険金等が税法上優遇されます。
 - 契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

財形 勤労者の資産形成を計画的にバックアップ

- 勤労者財産形成貯蓄積立保険
- 保険料は毎月の給与や毎期の賞与などから天引きされますので、確実に貯蓄できます。
 - 災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお払込みいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。

- 財形年金積立保険
- 10年保証終身年金、確定年金のいずれかを選択できます。年金の型は、10年保証終身年金にご契約の場合、通増型、定額型のいずれかを選択でき、確定年金は定額型のみのお取り扱いとなります。
 - お受け取りの年金には税金がかかりません（払込保険料累計385万円まで非課税です）。
 - 災害で死亡・高度障害状態になられた場合は、事故発生時までにお払込みいただいた保険料累計額の5倍の金額をお支払いします。
 - 保険料は毎月の給与や毎期の賞与などから天引きされますので、確実に老後資金を準備できます。

- 財形住宅貯蓄積立保険
- 財形年金積立保険と合わせて元本550万円まで利子非課税です。
 - マイホーム資金の融資が受けられます。

年金保険 老後生活資金を計画的に積み立てます

- 確定給付企業年金保険
- 企業・団体に必要な退職金・退職年金の原資を平準的に積み立てることができます。確定給付企業年金制度専用の年金保険です。
 - 企業・団体の確定給付企業年金の規約に基づき、年金制度の運営や管理を行います。

- 新企業年金保険
- 企業・団体に必要な退職金・退職年金の原資を平準的に積み立てることができます。
 - 積立金は、堅実な運用が期待できます。
 - 企業・団体の退職年金規程に基づき、年金制度の運営や管理を行います。

- 拠出型企業年金保険
- 企業・団体の従業員・所属員が保険料を自己負担して老後の年金資金を積み立てるための保険です。
 - 積立金は、堅実な運用が期待できます。
 - 年金制度の円滑な運営や管理を行います。

- 国民年金基金保険
- 自営業者の老後生活を確かなものとするために、公的年金である国民年金の上乗せ給付をするための国民年金基金専用の年金保険です。
 - 年金制度の円滑な運営や管理を行います。

※詳細は、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。
（2014年7月2日現在）

医療保険 医療費の自己負担が増大する今の時代に頼もしい保険

医療保障保険＜団体型＞

- 公的医療保険制度の被保険者を対象として、入院時の医療費負担の軽減や、死亡保障をする保険です。

団体信用生命保険 もしもの時の債権債務リスクをまるごとカバー

団体信用生命保険

- 各種信用制度を利用する債務者の死亡保障を目的とした保険です。
- 債務の完済までの間、債務額と同額の死亡保障を行い、債務の返済に応じて保険金額が遡減します。
- 全員が診査なしで加入でき、契約団体別の実績に応じて契約者配当金をお支払いします。

企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命(商号変更後:アクサグループライフ生命)が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の99%をAXAが保有する(間接保有を含む)AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行っています。

また資産運用などを行う他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本 社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7700(代表)

設 立:2000年3月
資本金:2,087億円
発行済株式数:7,852千株
事業内容:子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長(社外取締役)	ジョージ・スタンスフィールド
取締役(社外取締役)	西浦 裕二
取締役(社外取締役)	八木 哲雄
取締役(社外取締役)	ピーター・スティガント
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン=ルイ・ローラン・ジョシ
取締役 執行役兼損害保険部門長	藤井 靖之
執行役兼チーフファイナンシャル オフィサー	住谷 貢
執行役兼チーフオペレーティング オフィサー	マーク・プロティエール

アクサダイレクト生命保険株式会社

アクサダイレクト生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。アクサ ジャパン ホールディング、SBIホールディングス、ソフトバンクの出資により設立され、SBIアクサ生命としてスタートしました。2010年2月にSBIホールディングスの保有株をアクサ ジャパン ホールディングが取得し、同社の子会社となったことから、2010年5月ネクスタシア生命に社名を変更いたしました。そして2013年5月14日、お客さまの利便性を“ダイレクトに”追求する生命保険会社として、アクサダイレクト生命へと生まれ変わりました。

本 社:〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4
KDX麹町ビル8階
03-5210-1531(代表)

設 立:2006年10月13日
(アクサ ジャパン ホールディング株式会社、SBIホールディングス株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円(資本準備金含む)で設立)

資本金:87億円
発行済株式数:527千株
事業内容:生命保険業

役 員

取締役会長(非常勤)	住谷 貢
代表取締役社長	斎藤 英明
取締役(非常勤)	松田 貴夫
常勤監査役	阿部 典達
監査役(非常勤)	水村 崇
監査役(非常勤)	松田 一隆

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命は1994年に世界最大級の保険・資産運用グループAXAの日本法人として設立され、2000年に日本団体生命(商号変更後:アクサ グループライフ生命)と経営統合、2005年に合併し、2009年のアクサ フィナンシャル生命との合併を経て、事業規模を大幅に拡大しました。現在は顧客セグメントに応じた5つの販売チャネル(アクサCCI、アクサ FA、アクサ コーポレート、アクサ エージェント、アクサ金融法人)に専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまやビジネスパートナーのニーズに合わせたアドバイスと最適なソリューションをご提供しています。

本 社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7777(代表)

設 立:1994年7月
資本金:605億円
発行済株式数:210千株
事業内容:生命保険業

役 員

取締役会長(社外取締役)	西浦 裕二
取締役(社外取締役)	八木 哲雄
取締役(社外取締役)	ピーター・スティガント
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン=ルイ・ローラン・ジョシ
取締役 代表執行役副社長兼 チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役 専務執行役兼 チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
取締役 執行役兼 チーフオペレーティングオフィサー	マーク・プロティエール
取締役 執行役兼 チーフファイナンシャルオフィサー	住谷 貢
執行役兼人事部門長	種村 尚
執行役ジェネラル・カウンセル兼 法務・コンプライアンス部門長	松田 一隆
執行役兼広報部門長兼 危機管理・事業継続部門長	小笠原 隆裕

アクサ損害保険株式会社(アクサダイレクト)

アクサ損害保険(アクサダイレクト)は、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサ ジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供しています。

本 社:〒111- 8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル
03-4335-8570(代表)

設 立:1998年6月
資本金:172億円
発行済株式数:344千株
事業内容:損害保険業

役 員

取締役会長(社外取締役)	西浦 裕二
代表取締役社長 CEO	藤井 靖之
取締役	齋藤 貴之
取締役	ニコラ・エブラン
取締役(社外取締役)	ジャン=ルイ・ローラン・ジョシ
取締役(社外取締役)	松田 貴夫
取締役(社外取締役)	ザビエ・ヴェイリー
常勤監査役	足立 正之
監査役(社外監査役)	ジル・フロマジョ
監査役(社外監査役)	アデリア・マルチネス・オラヤ

※役員は2014年7月1日現在

個人保険に関するお問合せは
カスタマーサービスセンターへ

– 114 –

柏崎営業所 945-0051 柏崎市東本町1-2-16 モーリエビル2 5F 0257-21-0644
上越営業所 943-0804 上越市新光町1-10-20 上越商工会議所会館2F 025-525-9738
長岡営業所 940-0071 長岡市表町2-3-1 吉原リース表町ビル3F 0258-35-2440
新潟県央営業所 955-0092 三条市須頃1-20 三条商工会議所会館5F 0256-35-7473
燕営業所 959-1289 燕市東太田6856 燕商工会議所会館 0256-63-4969
新発田営業所 957-0053 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所ビル3F 0254-26-3470
新津営業所 956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 新津商工会議所会館1F 0250-24-9814
長野支社 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-2332
長野営業所 380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-8005
上田営業所 386-0024 上田市大手1-10-22 上田商工会議所会館3F 0268-22-3164
北信営業所 382-0091 須坂市立町1278-1 須坂商工会館2F 026-246-9068
佐久営業所 385-0051 佐久市中込2976-4 佐久商工会議所新館 0267-63-3660
松本支社 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館2F 0263-35-6003
松本営業所 390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館2F 0263-36-5483
伊那営業所 396-0015 伊那市中央4605-8 伊那商工会館4F 0265-72-7445

諏訪営業所 392-0023 諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会館3F 0266-53-8955
飯田営業所 395-0033 飯田市常盤町41 飯田商工会館2F 0265-24-9896
富山支社 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2785
富山営業所 930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル7F 076-423-2724
高岡営業所 933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル9F 0766-26-0169
金沢支社 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F 076-221-5830
金沢営業所 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F 076-221-7728
小松営業所 923-8566 小松市園町二-1 小松商工会議所ビル1F 0761-24-4596
福井支社 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1733
福井営業所 918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F 0776-33-1848
武生営業所 915-0092 越前市塚町101 武生商工会議所会館2F 0778-24-3671
関東営業局 330-0802 さいたま市大宮区宮町1-114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6710
水戸支社 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510
水戸営業所 310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4F 029-224-3510
土浦営業所 300-0051 土浦市真鍋1-16-11 延増第三ビル2F 029-822-3972

日立営業所 317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1F 0294-21-5387
茨城西営業所 307-0001 結城市大字結城13637 UPCビル2F 0296-33-0681
古河営業所 306-0041 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所会館2F 0280-48-6027
石岡営業所 315-0013 石岡市府中1-3-5 石岡(商)コミュニティー施設サポートワン2F 0299-23-4511
宇都宮支社 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-636-0021
宇都宮営業所 320-0815 宇都宮市中河原町3-19 宇都宮セントラルビル4F 028-637-7670
佐野営業所 327-0027 佐野市大和町2687-1 佐野商工会議所ビル 0283-24-4960
足利営業所 326-0801 足利市有楽町835 足利商工会議所会館 0284-43-0623
小山営業所 323-0807 小山市城東1-6-36 小山商工会議所商工会館 0285-25-6318
日光営業所 321-1262 日光市平ヶ崎200-1 日光商工会議所ビル 0288-22-7144
大田原営業所 324-0051 大田原市山の手1-1-1 皇漢堂ビル2F 0287-23-5940
鹿沼営業所 322-0031 鹿沼市睦町287-16 鹿沼商工会議所会館 0289-65-5059
群馬支社 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル4F 027-361-3920
高崎営業所 370-0006 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル5F 027-361-1152
太田営業所 373-0853 太田市浜町3-6 太田商工会議所会館4F 0276-45-4298

前橋営業所 371-0022 前橋市千代田町3-5-13 前橋セントラルビル4F 027-234-3317
伊勢崎営業所 372-0014 伊勢崎市昭和町3919 伊勢崎商工会議所ビル3F 0270-23-1404
桐生営業所 376-0023 桐生市錦町3-1-25 桐生商工会議所会館3F 0277-22-7720
埼玉支社 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712
浦和営業所 330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5F 048-838-7712
所沢営業所 359-1121 所沢市元町27-1 所沢ハーティア東棟3F 04-2923-3666
川口営業所 332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル7F 048-224-5610
大宮営業所 330-0802 さいたま市大宮区宮町1-114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6760
熊谷営業所 360-0031 熊谷市末広1-41 熊谷末広ビルディング 048-524-2705
川越営業所 350-0056 川越市松江町2-1-8 川越商工会議所旧館 049-224-2754
深谷営業所 366-0822 深谷市仲町20-1 深谷市産業会館 048-574-0612
甲府支社 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5075
甲府営業所 400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館3F 055-226-5642
富士吉田営業所 403-0004 富士吉田市下吉田7-27-29 富士吉田商工会議所会館3F 0555-24-5340
山梨北営業所 407-0031 韮崎市龍岡町若尾新田757 0551-22-9560

東京営業所
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3249-6281

千葉支社
260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262

千葉営業所
260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館12F 043-224-1262

松戸営業所
271-0092 松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館4F 047-362-9152

木更津営業所
292-0838 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館5F 0438-37-9954

銚子営業所
288-0045 銚子市三軒町19-4 銚子商工会館4F 0479-24-3256

船橋営業所
273-0005 船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館3F 047-433-4140

成田営業所
286-0033 成田市花崎町736-62 成田市商工会館3F 0476-24-3234

東京支社
100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル5F 03-3218-1221

丸の内第1営業所
100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル5F 03-3218-1223

日本橋営業所
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル7F 03-3639-2017

丸の内第2営業所
100-0005 千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル5F 03-3218-1230

多摩支社
192-0081 八王子市横山町10-2 八王子SIAビル4F 042-643-2203

八王子営業所
192-0081 八王子市横山町10-2 八王子SIAビル4F 042-643-2203

町田営業所
194-0013 町田市原町田3-3-22 町田商工会議所会館2F 042-722-5943

むさし府中営業所
183-0006 府中市緑町3-5-2 むさし府中商工会議所会館4F 042-363-4897

青梅営業所
198-0081 青梅市上町373-1 青梅商工会館2F 0428-24-3475

神奈川支社
231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032

横浜営業所
231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル6F 045-651-0032

横須賀営業所
238-0013 横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所会館3F 046-822-5310

相模原営業所
252-0239 相模原市中央区中央3-12-3 相模原商工会議所本館2F 042-755-6487

川崎営業所
210-0005 川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビルディング15F 044-244-8023

湘南営業所
251-0052 藤沢市藤沢223-2 藤沢ビル I 7F 0466-27-1370

小田原営業所
250-0014 小田原市城内1-21 小田原箱根商工会議所会館5F 0465-23-1686

静岡支社
420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館3F 054-254-8712

静岡営業所
420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所会館3F 054-254-8712

富士営業所
417-0057 富士市瓜島町82 富士商工会議所会館2F 0545-51-4661

藤枝営業所
426-0025 藤枝市藤枝4-7-16 藤枝商工会議所会館3F 054-644-7835

三島営業所
411-0036 三島市一番町2-29 三島商工会議所会館3F 055-972-9488

浜松営業所
430-0939 浜松市中区連尺町307-14 浜松連尺ビル4F 053-453-5926

遠州営業所
436-0079 掛川市掛川551-2 掛川商工会館3F 0537-23-1097

東海営業局
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3424

岐阜支社
500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6618

岐阜営業所
500-8833 岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル6F 058-262-6533

西濃営業所
503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F 0584-77-6215

東濃営業所
507-0841 多治見市明治町2-4 多治見陶磁器卸商業協同組合ビル2F 0572-24-1430

飛騨営業所
506-0025 高山市天満町5-13 杉ビルディング4F 0577-34-5719

名古屋支社
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3431

名古屋営業所
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3429

春日井営業所
486-0844 春日井市鳥居松町5-45 春日井商工会館5F 0568-83-6903

瀬戸営業所
489-0809 瀬戸市共栄通1-6 ツカモトビル1F 0561-84-1287

西尾張営業所
491-0859 一宮市本町4-17-9 明治産業第2ビル5F 0586-24-3310

小牧営業所
485-0041 小牧市小牧5-253 小牧商工会議所会館1F 0568-72-7188

岡崎支社
444-0044 岡崎市康生通南3-11-12 岡崎東ビル4F 0564-22-8151

岡崎営業所
444-0044 岡崎市康生通南3-11-12 岡崎東ビル4F 0564- 22- 8146

豊橋営業所
440-0075 豊橋市花田町石塚42-1 豊橋商工会議所ビル6F 0532-55-8070

豊川営業所
442-0051 豊川市中央通2-13 豊川中央通りビル4F 0533-85-0431

安城営業所
446-0041 安城市桜町16-1 安城商工会館3F 0566-77-4110

豊田営業所
471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田商工会議所ビル2F 0565-34-3063

四日市支社
510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2785

四日市営業所
510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所会館4F 059-351-2873

桑名営業所
511-0078 桑名市桑栄町1-1 サンファール南館2F 0594-21-8077

津営業所
514-0033 津市丸之内34-5 津中央ビル4F 059-225-3024

鈴鹿営業所
513-0802 鈴鹿市飯野寺家町816 鈴鹿商工会議所ビル別館2F 0593-82-6301

伊勢営業所
516-0037 伊勢市岩淵1-7-17 伊勢商工会議所会館4F 0596-23-2526

松阪営業所
515-0014 松阪市若葉町161-2 松阪商工会議所ビル2F 0598-52-0868

関西営業局
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-0740

京滋支社
604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240 京都商工会議所ビル4F 075-229-6117

京都営業所
604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240 京都商工会議所ビル4F 075-229-6117

福知山営業所
620-0940 福知山市駅南町3-20-1 R-inn福知山2F 0773-23-7479

彦根営業所 522-0063 彦根市中央町3-8 彦根商工会議所会館3F 0749-26-0977	中村営業所 787-0029 四万十市中村小姓町46 中村商工会館3F 0880-34-7247	津山営業所 708-0022 津山市山下30-9 津山商工会館3F 0868-22-9216	柳川営業所 832-0045 柳川市大字本町117-2 柳川商工会館2F 0944-72-9377
■大阪支社 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1972	徳島営業所 770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館3F 088-625-8679	備中営業所 716-0032 高梁市弓之町59-2 高梁商工会館別館 0866-22-0797	北九州営業所 802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館4F 093-541-0582
大阪営業所 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1972	■北四国支社 790-0011 松山市千舟町5-5-3 EME松山千舟町ビル4F 089-943-1386	広島支社 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9878	筑豊営業所 822-0017 直方市殿町7-50 直方商工会議所ビル3F 0949-24-3536
奈良営業所 630-8213 奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所会館1F 0742-27-8691	松山営業所 790-0011 松山市千舟町5-5-3 EME松山千舟町ビル4F 089-943-1386	広島営業所 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9878	■佐賀支社 840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商ビル5F 0952-29-9664
大阪東営業所 571-0045 門真市殿島町6-4 守口門真商工会館3F 06-6904-1970	高松営業所 760-0056 高松市中新町11-1 アクア高松中新町ビル4F 087-835-0168	三原営業所 723-0052 三原市皆実4-8-1 三原商工会議所ビル 0848-62-6993	佐賀営業所 840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商ビル5F 0952-29-9664
大阪南営業所 595-0062 泉大津市田中町10-7 泉大津商工会議所会館4F 0725-22-0751	今治営業所 794-0042 泉大津市旭町2-3-20 今治商工会館4F 0898-23-2989	福山営業所 720-0067 福山市西町2-10-1 福山商工会議所ビル7F 084-927-0285	唐津営業所 847-0012 唐津市大名小路1-54 唐津商工会館4F 0955-74-8283
和歌山営業所 640-8227 和歌山市西汀丁36 和歌山商工会議所会館5F 073-431-6273	■中国営業局 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-246-9517	山口支社 753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427	■長崎支社 850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館ビル3F 095-824-4503
和歌山南営業所 649-0304 有田市箕島33-1 紀州有田商工会議所ビル3F 0737-82-6675	■山陰支社 690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6F 0852-21-6821	山口営業所 753-0074 山口市中央5-7-3 山口センタービル4F 083-924-9427	長崎営業所 850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館ビル3F 095-827-6470
■神戸支社 650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館7F 078-303-2550	松江営業所 690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル1F 0852-21-3927	下関営業所 750-0006 下関市南部町21-19 下関商工会館4F 0832-35-1740	佐世保営業所 857-0863 佐世保市三浦町1-32 吉田海運ビル6F 0956-22-0115
神戸営業所 650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館7F 078-303-2550	出雲営業所 693-0011 出雲市大津町1131-1 出雲商工会館4F 0853-23-6276	徳山営業所 745-0037 周南市栄町2-15 徳山商工会議所ビル5F 0834-31-7496	諫早営業所 854-0016 諫早市高城町5-10 諫早商工会館5F 0957-23-8972
阪神営業所 662-0854 西宮市榎塚町2-20 西宮商工会館1F 0798-36-0729	鳥取営業所 680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館 鳥取商工会議所ビル2F 0857-27-4142	岩国営業所 740-0022 岩国市山手町1-16-10 山手町ビル2F 0827-24-4690	■沖縄支社 900-0015 那覇市久茂地2-8-1 沖縄第27大京ビル5F 098-862-5084
姫路営業所 670-0932 姫路市下寺町43 姫路商工会議所新館4F 079-282-7738	米子営業所 683-0823 米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館5F 0859-33-9101	■九州営業局 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1303	那覇営業所 900-0015 那覇市久茂地2-8-1 沖縄第27大京ビル5F 098-862-5084
東播営業所 673-0891 明石市大明石町1-2-1 明石商工会議所ビル2F 078-913-6688	■岡山支社 700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766	福岡支社 812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056	沖縄中部営業所 901-2213 宜野湾市志真志4-2-2 富士建設ビル3F 098-898-7723
■南四国支社 780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600	岡山営業所 700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-231-8766	福岡営業所 812-0011 福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7F 092-431-8056	■熊本支社 860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836
高知営業所 780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F 088-875-3600	倉敷営業所 710-0824 倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館4F 086-425-0631	久留米営業所 830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館5F 0942-35-2079	熊本営業所 860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-1836

八代営業所 866-0862 八代市松江城町6-6 八代商工会館3F 0965-35-5453
熊本城北営業所 865-0025 玉名市高瀬290-1 玉名商工会館3F 0968-72-2947
大分支社 870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260
大分営業所 870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F 097-532-2260
中津営業所 871-0058 中津市豊田町2-423-10 吉岡ビル4F 0979-24-1190
豊南営業所 876-0844 佐伯市向島1-10-1 佐伯商工会館1F 0972-20-0924
宮崎支社 880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7F 0985-22-3128
宮崎営業所 880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7F 0985-22-3426
日向営業所 883-0044 日向市上町3-15 日向商工会議所内 0982-52-1922
都城営業所 885-0073 都城市姫城町4街区1 都城商工会議所1F 0986-26-0832
鹿児島支社 892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8F 099-222-7478
鹿児島営業所 892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8F 099-222-7734
北薩営業所 895-0052 薩摩川内市神田町3-25 川内商工会議所会館2F 0996-22-1209
出水営業所 899-0202 出水市昭和町27-3 出水センタービル3F 0996-63-8574
鹿屋営業所 893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館4F 0994-44-5870

南薩営業所 898-0012 枕崎市千代田町45-4 中崎ビル3F 0993-73-2170
アクサ FA
東日本FA統括部 163-0237 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル37F 03-5324-5620
札幌FA支社 060-0032 札幌市中央区北二条東4-1-2 サッポロファクトリー三条館5F 011-207-0661
仙台FA支社 980-0013 仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア8F 022-712-8571
東京FA支社 108-0075 港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F 03-6717-6011
東京中央FA支社 108-0075 港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F 03-6717-6015
池袋FA支社 170-0013 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル4F 03-5956-7311
池袋中央FA支社 170-0013 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル4F 03-5956-7430
新宿FA支社 163-0237 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル37F 03-5324-5610
青山FA支社 107-0062 港区南青山3-1-31 NBF南青山ビル7F 03-5785-2011
南青山FA支社 107-0062 港区南青山3-1-31 NBF南青山ビル7F 03-5785-2180
つくばFA支社 305-0032 つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビルディング18F 029-855-9831
横浜FA支社 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル7F 045-662-0721
神奈川FA支社 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル7F 045-662-0775

西日本FA統括部 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0572
名古屋FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-3402
東海FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-2181
中京FA支社 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ9F 052-232-3435
大阪FA支社 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1931
近畿FA支社 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-6209-1936
神戸FA支社 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0571
神戸三宮FA支社 650-0035 神戸市中央区浪花町59 神戸朝日ビルディング20F 078-321-0693
広島FA支社 730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング5F 082-240-4091
福岡FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-718-1340
福岡中央FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-725-7781
福岡天神FA支社 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡10F 092-718-1268
北九州FA支社 803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州業務棟9F 093-591-3901
北九州中央FA支社 803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州業務棟9F 093-591-3903
大分FA支社 870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F 097-513-5702

アクサ コーポレート
東京法人営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7440
東日本法人営業部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7320
東日本法人営業部 神奈川オフィス 231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル2F 045-201-2185
東日本法人営業部 札幌オフィス 060-0001 札幌市中央区北1条西4-2-12 北1条アネックスビル5F 011-231-8787
東日本法人営業部 仙台オフィス 980-0013 仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア8F 022-267-6133
東海法人営業部 460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3673
東海法人営業部 金沢オフィス 920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F 076-221-7722
関西法人営業部 541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2872
九州法人営業部 810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1354
公法人部 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7470
グループサポートセンター 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7220
グループサポートセンター セールサポートグループ 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7230
グループサポートセンター 第一グループ 108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7220

アクサ エージェント
東日本エージェント統括部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6000
北海道エージェント営業部
060-0001 札幌市中央区北1条西4-2-12 北一条アネックスビル5F 011-221-3051
関信越エージェント営業部
330-0802 さいたま市大宮区宮町1丁目114-1 ORE大宮ビル3F 048-640-6773
関信越エージェント営業部 仙台サテライトオフィス
980-0013 仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア8F 022-267-6131
首都圏エージェント営業部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6000
神静エージェント営業部
231-0005 横浜市中区本町3-30-7 横浜平和ビル2F 045-225-5271
神静エージェント営業部 静岡サテライトオフィス
420-0859 静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル10F 054-272-0333
西日本エージェント統括部
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2808
中部エージェント営業部
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3671
中部エージェント営業部 金沢サテライトオフィス
920-0918 金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所会館3F 076-221-3780
関西エージェント営業部
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2811
中四国エージェント営業部
730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング4F 082-249-1781
中四国エージェント営業部 岡山サテライトオフィス
700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル7F 086-233-7361
中四国エージェント営業部 高松サテライトオフィス
760-0056 高松市中新町11-1 アクア高松中新町ビル4F 087-835-5820

九州エージェント営業部
810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-718-1362
九州エージェント営業部 熊本サテライトオフィス
860-0022 熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所ビル4F 096-325-2860
広域エージェント統括部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6320
広域エージェント営業部(首都圏)
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6733-6320
広域エージェント営業部(関西)
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル5F 06-6209-2808
ダイレクトエージェント営業部
108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー19F 03-6737-5770
代理店企画開発統括部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル5F 03-6737-6825
代理店開発部
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル5F 03-6737-6825
AGサポートセンター
103-0001 中央区日本橋小伝馬町14-7 アクサ小伝馬町ビル8F 03-6757-0580

アクサ 金融法人 チャネル
第一営業部（高輪）
108-0074 港区高輪1-3-13 NBF高輪ビル7F 03-5791-3671
第一営業部（札幌）
060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル6F 011-221-5598
第二営業部
460-0003 名古屋市中区錦1-11-11 名古屋インターシティ8F 052-232-3450
第三営業部
541-0041 大阪市中央区北浜3-7-12 京阪御堂筋ビル4F 06-4707-3858
第四営業部
810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡12F 092-725-7784
営業開発部
108-8020 港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー 03-6737-7189

開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織 41

1 沿革	41
2 組織図	42～45
3 店舗網一覧	114～119
4 資本金の推移	46
5 株式の総数	46
6 株式の状況	
-1 発行済株式の種類等	46
-2 大株主	46
7 主要株主の状況	47
8 取締役・執行役・執行役員	47
9 会計参与の氏名又は名称	47
10 従業員の在籍・採用状況	47
11 平均給与（内勤社員）	47
12 平均給与（営業社員）	47

II 保険会社の主要な業務の内容 48

1 主要な業務の内容	48
2 経営方針	12

III 2013年度における事業の概況 48

1 2013年度における事業の概況	8～11
2 契約者懇談会開催の概況	48
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び 苦情からの改善事例	31
4 契約者に対する情報提供の実態	35
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	35
6 営業社員・代理店教育・研修の概略	36～39
7 新規開発商品の状況	17
8 保険商品一覧	104～112
9 情報システムに関する状況	34
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	19

IV 直近5事業年度における主要な業務の 状況を示す指標 49

V 財産の状況 50

1 貸借対照表	50
2 損益計算書	51
3 株主資本等変動計算書	52
4 キャッシュ・フロー計算書	53
5 債務者区分による債権の状況	64
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	
（危険債権）	
（要管理債権）	
（正常債権）	

6 リスク管理債権の状況	64
（破綻先債権額）	
（延滞債権額）	
（3か月以上延滞債権額）	
（貸付条件緩和債権額）	
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	64
8 保険金等の支払能力の充実の状況	
（ソルベンシー・マージン比率）	65
9 有価証券等の時価情報（会社計）	
-1 有価証券の時価情報	66～68
-2 金銭の信託の時価情報	68
-3 デリバティブ取引の時価情報	69～71
10 経常利益等の明細（基礎利益）	72
11 監査	72
12 代表者による財務諸表の確認	72

VI 業務の状況を示す指標等 73

1 主要な業務の状況を示す指標等	
-1 決算業績の概況	8～11
-2 保有契約高及び新契約高	73
-3 年換算保険料	74
-4 保障機能別保有契約高	75
-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	76
-6 異動状況の推移	76～78
-7 契約者配当の状況	78
2 保険契約に関する指標等	
-1 保有契約増加率	79
-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	79
-3 新契約率（対年度始）	79
-4 解約失効率（対年度始）	79
-5 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	79
-6 死亡率（個人保険主契約）	79
-7 特約発生率（個人保険）	79
-8 事業費率（対収入保険料）	79
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	79
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	80
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	80
-12 未だ収受していない再保険金の額	80
-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	80
3 経理に関する指標等	
-1 支払備金明細表	80
-2 責任準備金明細表	80
-3 責任準備金残高の内訳	80

-4	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高（契約年度別）	81
-5	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を 最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備 金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	81
-6	契約者配当準備金明細表	81
-7	引当金明細表	82
-8	特定海外債権引当勘定の状況	82
-9	資本金等明細表	82
-10	保険料明細表	82
-11	保険金明細表	83
-12	年金明細表	83
-13	給付金明細表	83
-14	解約返戻金明細表	83
-15	減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）	83
-16	事業費明細表	84
-17	税金明細表	84
-18	リース取引	84
-19	借入金残存期間別残高	84
4	資産運用に関する指標等（一般勘定）	
-1	資産運用の概況	85
-2	運用利回り	86
-3	主要資産の平均残高	86
-4	資産運用収益明細表	87
-5	資産運用費用明細表	87
-6	利息及び配当金等収入明細表	87
-7	有価証券売却益明細表	87
-8	有価証券売却損明細表	87
-9	有価証券評価損明細表	87
-10	商品有価証券明細表	87
-11	商品有価証券売買高	87
-12	有価証券明細表	88
-13	有価証券残存期間別残高	88
-14	保有公社債の期末残高利回り	88
-15	業種別株式保有明細表	89
-16	貸付金明細表	89
-17	貸付金残存期間別残高	89
-18	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	90
-19	貸付金業種別内訳	91
-20	貸付金使途別内訳	91
-21	貸付金地域別内訳	92
-22	貸付金担保別内訳	92
-23	有形固定資産明細表	92
-24	固定資産等処分益明細表	93
-25	固定資産等処分損明細表	93
-26	賃貸用不動産等減価償却費明細表	93
-27	海外投融資の状況	93～94
-28	海外投融資利回り	94
-29	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	94
-30	各種ローン金利	94
-31	無形固定資産及びその他の資産明細表	94

5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	
-1	有価証券の時価情報	95
-2	金銭の信託の時価情報	96
-3	デリバティブ取引の時価情報	96～97
	〈参考資料〉証券化商品等への投資及び サブプライム関連投資の状況	98

VII 保険会社の運営 99

1	リスク管理の体制	25～26
2	法令遵守の体制	23～24
3	保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険 に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	99
4	指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	99
5	個人データ保護について	27～28
6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	29

VIII 特別勘定に関する指標等 99

1	特別勘定資産残高の状況	99
2	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	
-1	運用環境	100
-2	運用内容	100
3	個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
-1	個人変額保険	101
-2	個人変額年金保険	102～103

IX 信託業務に関する指標 103

X 保険会社及びその子会社等の状況 103

アクサ生命保険株式会社

2014年7月

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL.03-6737-7777(代表)

<http://www.axa.co.jp>

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です



www.axa.co.jp



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7777(代表)

<http://www.axa.co.jp>

Form No. CM1408